

鳥取県人権意識調査結果報告書

(平成26年5月調査)

平成27年3月

鳥 取 県

目 次

	ページ
【 調査の概要 】	
1 調査の目的.....	1
2 調査の概要.....	1
3 資料のみかた.....	1
4 回収状況と信頼区間.....	2
【 回答者の属性 】	
1 性別.....	3
2 年齢.....	3
3 職業等.....	4
4 居住地域.....	5
【 結果の概要 】	
結果の概要.....	6
【 調査結果 】	
問1 「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか.....	12
問2-① 人権侵害-被害経験の有無.....	14
問2-② 人権侵害-被害経験の種類.....	17
問2-③ 人権侵害-被害の相談先.....	21
問3-① 希望する相談先.....	25
問3-② 相談先に求める内容.....	31
問4 県内に存在していると思う人権問題.....	34
問5 人権意識の向上のために必要な取組み.....	39
問6 人権尊重の社会づくりのために必要な行政施策.....	43
問7-① 啓発物を読んだり見たりした経験.....	47
問7-② 啓発物の内容.....	51
問7-③ 啓発物を読んだり見たりしない理由.....	54
問8-① 研修会等への参加回数.....	57
問8-② 研修会へ参加した理由.....	61
問8-③ 研修会へ参加した感想.....	64
問8-④ 研修会へ参加しなかった理由.....	69
問9 人権問題への理解を深めるために必要な啓発手法.....	72
問10 人権尊重の心を育むために必要な学校教育.....	78
問11 部落差別の現状に対する考え.....	82
問12-① 部落差別に関する見聞き-過去5年間の有無.....	88

問 12-②	部落差別に関する見聞き—その内容	90
問 12-③	部落差別に関する見聞き—その時の対応	93
問 13	結婚問題に対するあなたの対応	98
問 14	同和地区にある物件に対する忌避意識	107
問 15	部落差別の解消のために必要な取組み	115
問 16	男女共同参画に関する問題	118
問 17	男女共同参画を推進するために必要な取組み	121
問 18	障がいのある人の人権に関する問題	124
問 19	身体障がいのある人の人権が尊重されるために必要な取組み	128
問 20	知的障がいのある人の人権が尊重されるために必要な取組み	132
問 21	精神障がいのある人の人権が尊重されるために必要な取組み	136
問 22	発達障がいのある人の人権が尊重されるために必要な取組み	140
問 23	子どもの人権に関する問題	143
問 24	子どもの人権が尊重されるために必要な取組み	146
問 25	高齢者の人権に関する問題	150
問 26	高齢者の人権が尊重されるために必要な取組み	154
問 27	外国人の人権に関する問題	157
問 28	外国人の人権が尊重されるために必要な取組み	161
問 29	病気にかかわる人の人権に関する問題	164
問 30	病気にかかわる人の人権が尊重されるために必要な取組み	167
問 31	刑を終えて出所した人の人権に関する問題	170
問 32	刑を終えて出所した人の人権が尊重されるために必要な取組み	173
問 33	犯罪被害者及びその家族の人権に関する問題	176
問 34	犯罪被害者及びその家族の人権が尊重されるために必要な取組み	179
問 35	犯罪加害者の家族の人権に関する問題	183
問 36	性的マイノリティの人権に関する問題	186
問 37	性的マイノリティの人権が尊重されるために必要な取組み	189
問 38	個人のプライバシーが守られていないと感じる場合	192
問 39-①	身元調査について—子どもが結婚するとき	196
問 39-②	身元調査の肯定理由—子どもが結婚するとき	204
問 40	インターネット上における人権に関する問題	207
問 41	インターネット上の人権侵害を解決するために必要な取組み	210
問 42	ユニバーサルデザインの認知度	214
問 43	鳥取県は人権が尊重される社会になっているか	220

【 資料 】

調査票	
集計結果	

【 調 査 の 概 要 】

1 調査の目的

鳥取県人権意識調査(以下「調査」という。)は、人権に対する県民意識の変化、新たに認識の高まった人権問題についての県民意識及び求めている施策の方向性等を把握し、人権施策基本方針の改訂や人権問題についての教育・啓発活動など今後の人権施策推進の基礎資料とすることを目的として実施した。なお、この調査は、今回が4回目の実施である。(第1回 平成9年度、第2回 平成16年度、第3回 平成22年度)。

2 調査の概要

- (1) 調査対象 鳥取県内在住の16歳以上の者 3,000名
- (2) 抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為抽出法
- (3) 調査客対数 (2)により抽出した者に送付した調査票に関し、宛先又は移転先不明等により返送された調査票を除いた2,972名
- (4) 調査時期 平成26年5月
- (5) 調査方法 (2)により抽出した者に対し、郵送により調査票を送付して実施した。なお、調査票の提出は無記名とした。
- (6) 有効回答数 1,298名
- (7) 回収率 43.7%(1,298/2,972)

3 資料のみかた

(1) 比率(%:パーセント)の表示について

原則として、各設問の無回答を含む集計対象総数(副設問では設問該当対象数)に対する百分率(%)を表している。1人の対象に2つ以上の回答を求める設問では、百分率の合計は100%を超える。また、百分率は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示した。

(2) 「無回答」の取り扱いについて

以下のについては「無回答」として取り扱うこととした。

- ・回答が選択されていない場合
- ・回答数の制限を超える回答が選択されている場合

例:「○は1つだけ」という条件のある設問で2つ以上の回答を選択した場合など

(3) 選択された回答に矛盾がある場合の取り扱いについて

排他カテゴリ* 以外の選択肢を採用することとした。

※排他カテゴリ...2つ以上選択できる設問の「必要ない」「わからない」などの選択肢

(4) 調査項目の「合計」の不一致について

クロス集計* の「合計」と単純集計の「合計」は一致しない。これは、クロス集計には、性別、年齢などが記載されていないものは含めていないためである。

※クロス集計...性別、年齢や他の質問項目をかけ合わせてデータの分析や集計を行うことにより、相互の関係を明らかにするための集計方法

4 回収状況と信頼区間

(1) 必要標本数について

今回の調査においては、16歳以上の県人口 502,548 人から無作為に、3,000 人を抽出し、移転先不明等により返送された調査票を除いた 2,972 人に調査の依頼を行った。そのうち有効回答数は 1,298 人であり、回収率は 43.7%であった。

まず、標本数の設定については、次の式によって与えられる。

$$A = \frac{N}{\left[\frac{\varepsilon}{X(\alpha)} \right]^2 \cdot \frac{N-1}{\sigma^2} + 1}$$

- A = 必要標本数
α = 推定を誤る確率
X(α) = 正規分布の性質から与えられる値(1.96)
N = 母集団の大きさ(満 16 歳以上の県民)
σ² = 母分散
ε = 精度

本調査では、信頼度を、95%とし計算を行った。この場合、X(α)は、1.96 であり、母集団の大きさは 502,548 人。精度を仮に 3%、母比率を 50%とし、それぞれ代入して計算すると、以下のとおりとなる。

$$A = \frac{502,548}{\left[\frac{3}{1.96} \right]^2 \cdot \frac{502,547}{50 \times 50} + 1} = 1,064.8521$$

よって、今回の調査において必要な最小標本数は 1,065 人であり、有効回答 1,298 人はこの条件を満たしているといえる。

(2) 標本誤差について

有効回答票の標本誤差を次の式によって計算した。

$$B = \pm 1.96 \cdot \sqrt{\left[\frac{N-n}{N-1} \right] \cdot \frac{Q(100-Q)}{n}}$$

- B = 標本誤差
N = 母集団の大きさ(満 16 歳以上の県民)
n = 回答者総数(1,298 人)
Q = 回収率(43.6%)

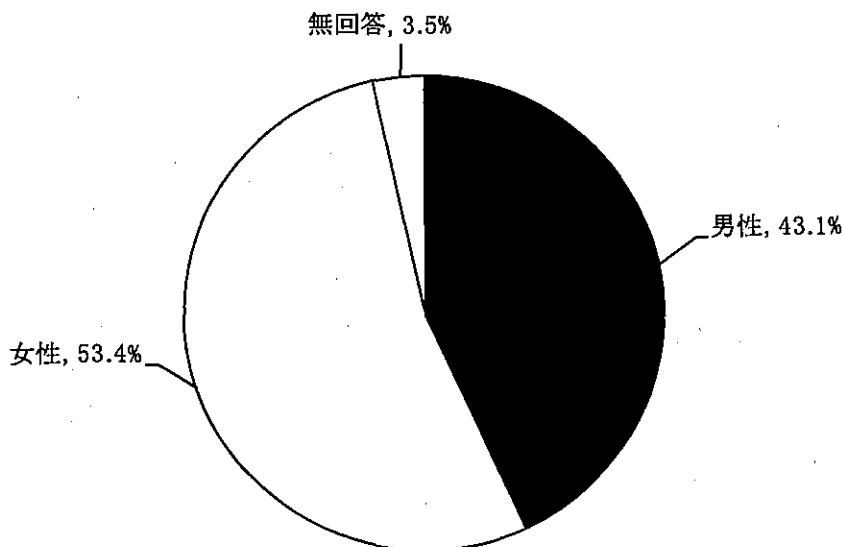
$$B = \pm 1.96 \cdot \sqrt{\left[\frac{501,250}{502,548} \right] \cdot \frac{43.6(100-43.6)}{1,298}} = \pm 2.69$$

すなわち、標本誤差は ±2.7% しかないといえる。

【回答者の属性】

1 性別

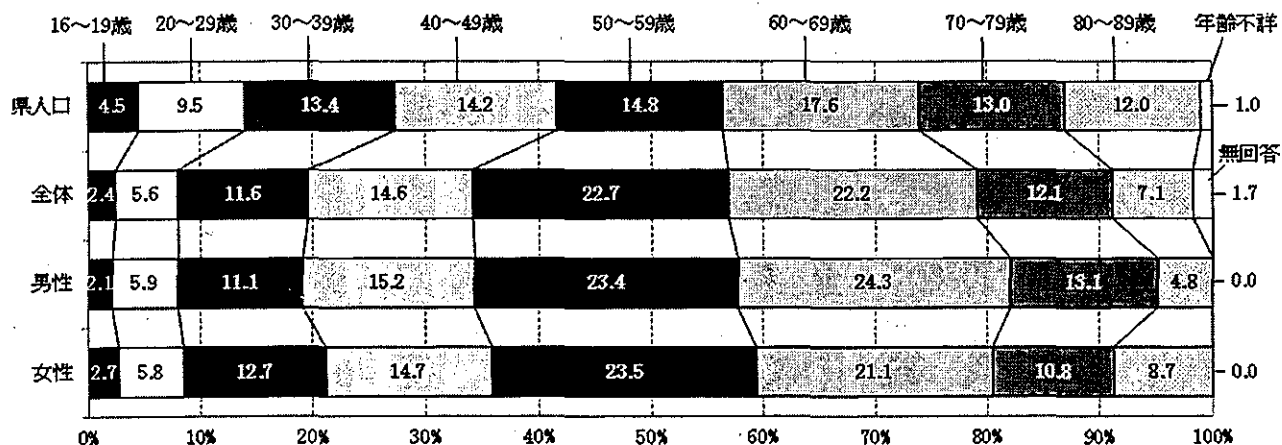
回答者を性別で見ると、男性が43.1%、女性が53.4%となっている。



全体	男性	女性	無回答
1,298	559	693	46
100%	43.1%	53.4%	3.5%

2 年齢

回答者を年齢別で見ると、16～19歳が2.4%、20歳代が5.6%、30歳代が11.6%、40歳代が14.6%、50歳代が22.7%、60歳代が22.2%、70歳代が12.1%、80歳以上の年代は7.1%となっている。

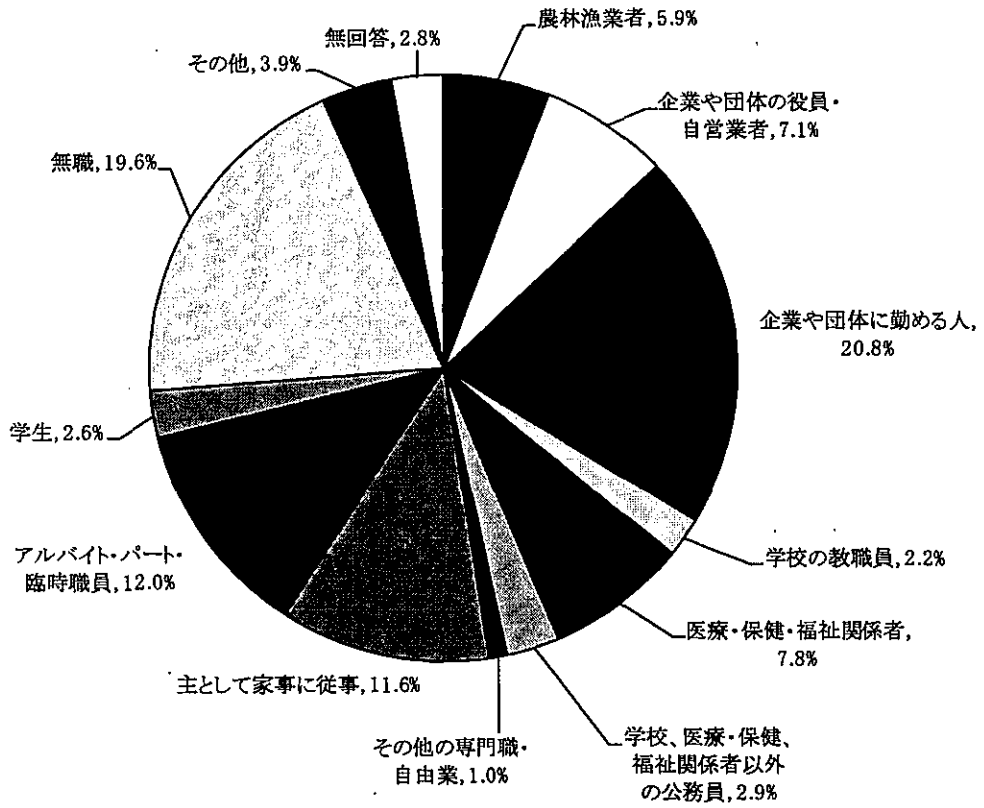


(注)県人口は、H26.10.1現在 鳥取県年齢別推計人口統計より

(参考:県内16歳以上総人口494,382人)

3 職業等

回答者の職業等について以下のとおり分類したところ、その占める割合は円グラフのとおりである。



4 居住地域

回答者の居住地域の構成比、回収率は、以下のとおりである。

市町村	調査客体数(A)	有効標本数(B)	構成比(B/C)	回収率(B/A)
1 鳥取市	991	403	31.0%	40.7%
2 米子市	754	330	25.4%	43.8%
3 倉吉市	256	131	10.1%	51.2%
4 境港市	180	74	5.7%	41.1%
5 岩美町	62	25	1.9%	40.3%
6 若桜町	20	7	0.5%	35.0%
7 智頭町	39	18	1.4%	46.2%
8 八頭町	91	38	2.9%	41.8%
9 三朝町	35	18	1.4%	51.4%
10 湯梨浜町	87	34	2.6%	39.1%
11 琴浦町	92	36	2.8%	39.1%
12 北栄町	76	39	3.0%	51.3%
13 日吉津村	17	6	0.5%	35.3%
14 大山町	89	39	3.0%	43.8%
15 南部町	58	28	2.2%	48.3%
16 伯耆町	60	23	1.8%	38.3%
17 日南町	28	9	0.7%	32.1%
18 日野町	19	8	0.6%	42.1%
19 江府町	18	5	0.4%	27.8%
無回答	—	27	2.1%	—
全体	2,972	(C) 1,298	100.0%	43.7%

【 結 果 の 概 要 】

1 回答者の属性について

- (1) 性別 男性が 43.1%、女性が 53.4%。
- (2) 年齢 16～19 歳が 2.4%、20～29 歳が 5.6%、30 歳代が 11.6%、40 歳代が 14.6%、50 歳代が 22.7%、60 歳代が 22.2%、70 歳代が 12.1%、80 歳以上が 7.1%。

2 「人権」について、自身に関わることとして考えたことがあるかについて

「よくある」、「たまにある」と答えた人は合わせて 51.1%。「ほとんどない」、「まったくない」と答えた人は 44.8%。

3 差別や人権侵害を受けた経験やその対応について

- (1) 過去5年間ぐらいの日常生活の中で差別や人権侵害を受けたと思ったことがあるかについて、「よくある」、「たまにある」と回答した人は 16.8%。「ほとんどない」、「まったくない」と回答した人は 77.4%。
- (2) 差別や人権侵害の被害の種類は、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が最多(49.5%)、次いで「職場での嫌がらせやいじめ(パワーハラスメントを含む)」(34.9%)、「名誉・信用の毀損、侮辱」(21.1%)、「差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等による不平等・不利益な取扱い)」(18.3%)。
- (3) 差別や人権侵害を受けたときの相談先は、「友人、同僚」(38.5%)が最多。次いで「家族や親戚」(31.2%)、「何もしなかった」(22.5%)。
- (4) 自分や家族が差別や人権侵害を受けたとき、相談したいのは「家族や親戚」(53.7%)が最多。次いで「友人、同僚」(36.2%)、「国や県、市町村の人権相談窓口(電話相談やメール相談を含む)」(26.4%)。
- (5) 相談先に求めるのは「親身になって話を聞き、共感してくれること」(35.9%)が最多、次いで「法律的な知識や経験に基づいたアドバイス」(32.8%)。

4 県内に存在していると思う人権問題について

「同和問題に関すること」が最多(57.8% 前回調査 56.2%)、次いで「障がいのある人に関すること」(50.7% 前回調査 46.3%)。以下、「高齢者に関すること」(26.6% 前回調査 17.5%)、「男女共同参画に関すること」(26.3% 前回調査での項目は「女性に関すること」24.8%)、「在日韓国・朝鮮人に関すること」(23.7% 前回調査 25.6%)、「子どもに関すること」(20.1% 前回調査 8.7%)。

5 人権意識向上のための取組み・人権尊重の社会づくりに必要な行政施策について

- (1) 人権意識向上のために必要と思う取組は、「学校教育の中で、人権を尊重する心を育てるよう努める」が最多(64.5%)、次いで「家庭教育の中で、人権を尊重する心を育てるよう努める」(55.4%)、「行政が人権意識を高めるための啓発活動などを積極的に推進する」(26.1%)。

- (2) 人権尊重の社会づくりに必要と思う行政施策は、「学校において人権に関する教育を充実する」が最多(52.1%)、次いで「人権が侵害された人や社会的に弱い立場にある人のための相談体制を充実する」(40.2%)。以下、「県民の人権意識を高めるための啓発活動などを積極的に推進する」(28.9%)、「社会にみられる不合理な格差を解消するための施策を充実する」(25.9%)と続く。

6 啓発物を読んだり見たりした経験について

- (1) 人権問題に関する啓発物について、「積極的に読んだり見たりしている」、「ときどき読んだり見たりしている」と答えた人は、55.6%、また、「ほとんど読んだり見たりしたことはない」、「まったく読んだり見たりしたことはない」と答えた人は43.1%。
- (2) 読んだり見たりしたことがある啓発物は「県や市町村の広報誌」(74.5%)が最多、次いで「新聞記事」(48.1%)、「映画・テレビ番組・CM(コマーシャル)」(39.5%)、「パンフレットやチラシなどの印刷物」(38.8%)が続く。
- (3) 啓発物を読んだり見たりしなかった理由で最も多いのが「気がつかなかったから」(24.3%)、次いで「自分の日常生活にあまり関係ないから」(22.3%)。

7 人権問題に関する講演会や研修会への参加回数について

- (1) 過去5年間に人権問題に関する講演会や研修会、地域の学習会等に「参加したことがある」(52.6%)、「参加したことがない」(46.1%)。
- (2) 参加意識について、「職場や地域の方に誘われて参加してきた」(32.5%)、「職場や地域の参加割当などで仕方なく参加してきた」(31.7%)、「自らの意志で積極的に参加してきた」(25.0%)。
- (3) 参加した人の感想は「人権問題は日常の生活や仕事と深くかかわっていることに気づいた」(46.9%)、「差別や人権侵害の実態がよくわかった」(39.6%)。
- (4) 参加しなかった人の不参加の理由は「知らなかったから」(33.4%)、「興味がないから」(23.5%)、「忙しくて都合がつかなかったから」(21.4%)。

8 人権問題への理解を深めるために有効な啓発手法について

「テレビ・ラジオなどのマスメディアの利用」(40.7%)が最多、次いで「講演会の開催」(25.0%)、「広報誌・パンフレット・ポスターの作成」(22.1%)。

9 人権尊重の心を育むために必要な学校教育について

「人や命を大切に作る心や態度を育むという視点の教育を進める」(67.2%)が最多、次いで「差別やいじめをすることは悪いことであるという意識を持たせる教育を進める」(44.5%)、「同和問題や、障害のある人、女性、高齢者、子ども、外国人の人権など、さまざまな人権の視点を入れながら、総合的に教育を進める」(38.8%)。

10 同和問題について

- (1) 部落差別の現状について、「同和地区の生活環境や就労、教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」(30.7%)が最多、次いで「わからない」(20.3%)、「同和地区の生活環境や就労、教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている」(17.8%)、「同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない」(11.3%)。
- (2) 過去5年間で差別的な発言や行動を直接見聞きしたかどうかについて、「見聞きしたことがある」(18.6%)、「見聞きしたことがない」(79.0%)。
- (3) 見聞きした差別的な発言や行動は「地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動」(80.1%)が最多、次いで「建物などへの差別的な落書き」(12.0%)、「インターネット上での差別的な表現等」(10.4%)。
- (4) 見聞きしたことがあると答えた人のその時の対応について、「差別に気づき、間違いを説明したかったが、できなかった」(23.7%)、「差別に気づき、間違っていることを説明した」(19.9%)、「差別に気づいたが、どこに対して言えばいいのかわからなかったため、何もできなかった」(19.9%)。
- (5) 結婚問題について「同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する」(48.7%)が最多、次いで「自分としてはややこだわりがあるが、子の意思を尊重する」(19.9%)、「わからない」(14.5%)。
- (6) 同和地区の物件に対する忌避意識(避けようとする意識)について、「物件が同和地区にあっても、条件が合えば、こだわらない」(44.8%)、「わからない」(30.5%)、「物件が同和地区にあったら、避ける」(19.7%)。
- (7) 部落差別を解消するために必要と思う取組は、「差別意識をなくし人権を大切にする教育・啓発活動を推進する」(52.9%)が最多、次いで「相談体制を充実する」(18.8%)、「そっとしておけば、差別は自然になくなる」(17.9%)、「身元調査お断り運動を推進する」(17.2%)。

11 男女共同参画に関する問題について

- (1) 男女共同参画に関することで問題があると思うことは、「結婚・出産などにより女性が仕事を続けにくい社会環境」が最多(51.8%)、次いで「男女の固定的な役割分担意識を押しつける」(25.3%)、「職場における仕事内容や昇進・賃金等についての男女の差」(23.6%)。
- (2) 男女共同参画を推進するために必要と思う取組は、「男女がともに仕事と家庭を両立できるように、就労環境の整備を企業等に働きかける」(50.3%)が最多、次いで「働く場での男女の格差をなくすように、均等な就労環境を企業等に働きかける」(26.7%)、「学校において、男女共同参画に関する教育を推進する」(26.0%)。

12 障がいのある人の人権について

- (1) 障がいのある人の人権に関することで問題があると思うことは、「障がいや障害のある人への理解や認識が十分でない」(45.8%)が最多、次いで「就労の機会が少ない」(32.2%)、「道路や交通機関、建物の段差などにより、外出・利用するのが不便」(27.3%)。
- (2) 身体障がいのある人の人権が尊重されるために必要と思う取組は、「身体障がいや障がいのある人への理解と正しい認識を深めるための教育・啓発を推進する」(46.7%)が最多、次いで「就労系事業所の充実など就労支援や就労機会の確保を図る」(32.0%)、「医療やリハビリテーション・介護のサービスを充実さ

せる」(27.5%)。

- (3) 知的障がいのある人の人権が尊重されるために必要と思う取組は、「知的障がいや障がいのある人への理解と正しい認識を深めるための教育・啓発を推進する」(53.6%)が最多、次いで「就労系事業所の充実など就労支援や就労機会の確保を図る」(31.8%)、「知的障がいのある幼児・児童・生徒に対するきめ細やかな教育を充実する」(26.3%)。
- (4) 精神障がいのある人の人権が尊重されるために必要と思う取組は、「精神障がいや障がいのある人への理解と正しい認識を深めるための教育・啓発を推進する」が最多(51.6%)、次いで「精神障がいのある人のための相談体制を充実する」(31.0%)、「医療やリハビリテーション・介護のサービスを充実させる」(28.0%)。
- (5) 発達障がいのある人の人権が尊重されるために必要と思う取組は、「発達障がいや障がいのある人への理解と正しい認識を深めるための教育・啓発を推進する」が最多(56.2%)、次いで「発達障がいのある幼児・児童・生徒に対するきめ細やかな教育を充実する」(28.7%)、「発達障がいのある人のための相談体制を充実する」(27.3%)。

13 子どもの人権について

- (1) 子どもの人権に関することで問題があると思うことは、「子ども同士での、暴力や仲間はずし、無視などのいじめ」(63.3%)が最多、次いで「いじめに気づいても、見てみぬふりをしてしまうこと」(49.5%)、「インターネットや無料通話アプリ等を利用した嫌がらせやいじめ」(36.4%)、「保護者による育児放棄や暴力などの虐待」(35.7%)。
- (2) 子どもの人権が尊重されるために必要と思う取組は、「差別やいじめを許さない子どもを育成する教育を行う」(33.7%)が最多、次いで「保護者が利用できる相談・支援体制を充実する」、「教職員の人権意識や指導力を向上させる」(それぞれ 30.0%)、「子どもの人権を尊重するための教育・啓発を推進する。」(29.5%)。

14 高齢者の人権について

- (1) 高齢者の人権に関することで問題があると思うことは、「年金などの収入が十分でなく、経済的に自立が困難である」(37.6%)が最多、次いで「公共交通機関の運行が少なく、外出しづらい」(28.7%)、「家族や地域と疎遠になりがちで孤独な生活を送っている」(28.6%)。
- (2) 高齢者の人権が尊重されるために必要と思う取組は、「訪問支援など、高齢者を地域で支える仕組みを整備する」(40.0%)が最多、次いで「老人クラブの活動支援など、生きがい・健康づくりを推進する」(38.1%)、「医療やリハビリテーション・介護のサービスを充実させる」(31.6%)。

15 外国人の人権について

- (1) 外国人の人権に関することで問題があると思うことは、「わからない」(35.2%)が最多であり、特徴的である。その他「道路や公共施設、病院等に外国語表記がなく、通訳も不十分なため、サービスが受けにくい」(23.0%)、「文化や習慣等が違うため、地域社会に受け入れられにくい」(18.4%)。
- (2) 外国人の人権が尊重されるために必要と思う取組は、「異文化を理解し、多文化共生の認識を深めるための啓発・広報を推進する」(33.1%)が最多、次いで「日本人と地域に住んでいる外国人との交流を促進

する」(28.4%)、「外国人が日本語や日本の生活習慣を学習できる機会を増やす」(26.6%)。

16 病気にかかわる人の人権について

- (1) 患者やその家族など病気にかかわる人の人権に関する事で問題があると思うことは、「差別的言動を受けたり、偏見の目で見られたりする」(25.3%)が最多、次いで「経済的な理由で受診が続けられない」(25.1%)。「わからない」が(23.3%)。
- (2) 病気にかかわる人の人権が尊重されるためにと思う取組は、「医療機関のインフォームドコンセントの徹底やセカンドオピニオンの推進など患者本位の医療を実施する」(42.5%)が最多、次いで「患者やその家族のための相談体制を充実する」(39.9%)、「病気やそれに伴う人権問題に関する正しい知識などの教育・啓発を推進する」(34.2%)。

17 刑を終えて出所した人の人権について

- (1) 刑を終えて出所した人の人権に関する事で問題があると思うことは、「就労の機会が少ない」(35.1%)が最多、次いで「社会復帰を支援する機関が少ない」(33.4%)、「わからない」(30.1%)。
- (2) 刑を終えて出所した人の人権が尊重されるために必要と思う取組は、「社会復帰しやすくするための生活支援(就労・住宅の支援など)を充実する」(43.9%)が最多、次いで「刑を終えて出所した人のための相談体制を充実する」(35.1%)、「犯罪の種類や刑の重さによって違うので、何とも言えない」(31.7%)。

18 犯罪被害者等の人権について

- (1) 犯罪被害者及びその家族の人権に関する事で問題があると思うことは、「事件のことで、周囲の人にうわさ話をされたり、被害者側にも落ち度があるように言われたりする」(48.5%)、次いで「精神的なショックにより、日常生活に支障が生じる」(45.6%)、「インターネット上でプライバシーに関することが公表されたり、マスメディアの取材によって平穏な生活ができなくなる」(35.3%)。
- (2) 犯罪被害者及びその家族の人権が尊重されるために必要と思う取組は、「犯罪被害者とその家族のためのカウンセリングや相談体制を充実する」(55.8%)が最多、次いで「マスメディアが犯罪被害者とその家族に配慮した報道や取材を行う」(52.4%)、「犯罪被害者等の現状や支援の必要性に対する理解を深めるための教育・啓発を推進する」、「住宅、保健医療、福祉などの被害者支援を推進する」それぞれ(23.4%)。
- (3) 犯罪加害者の家族の人権に関する事で問題があると思うことは、「事件のことで、周囲の人にうわさ話をされる」(45.1%)、次いで「インターネット上でプライバシーに関することが公表されたり、マスメディアの取材によって平穏な生活ができなくなる」(37.1%)、「精神的なショックにより、日常生活に支障が生じる」(34.8%)、「加害者家族としての苦しみについて、地域や職場・学校での理解が得られない」(33.1%)。

19 性的マイノリティの人権について

- (1) 性的マイノリティの人権に関する事で問題があると思うことは、「性的マイノリティに対する理解が足りない」(39.1%)が最多、一方で「わからない」(38.8%)も多数。
- (2) 性的マイノリティの人権が尊重されるために必要と思う取組は、「性的マイノリティに対する正しい認識と理解を深めるための教育・啓発を推進する」(39.6%)が最多、次いで「性的マイノリティのための相談体制を充実する」(25.3%)、「性の多様性に応じて法律や制度を見直す」(24.9%)であるが、「わからない」(35.4%)も多数。

20 個人のプライバシーについて

個人のプライバシーに関して守られていないと感じることは、「知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること」(63.8%)が最多、次いで「民間企業や名簿業者などにより自分に関する情報が知らないうちに集められ、管理されること」(30.2%)、「インターネットの掲示板への書き込みや電子メールの書き込み」(26.8%)。

21 身元調査について

- (1) 自分の子どもが結婚するとき、親の立場から相手の身元調査を行うことはやむを得ないと思うかどうかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて32.3%。「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた人は合わせて48.4%。「どちらともいえない」と答えた人は13.9%。
- (2) 身元調査を行うことはやむを得ないと思う理由として、「子どもの将来に重要な関連があるから」(46.1%)、「相手を信用する根拠となるから」(40.8%)、「世間一般に行われているから」(6.9%)。

22 インターネット上における人権について

- (1) インターネット上における人権に関することで問題があると思うことは、「無断で他人のプライバシーに関することが掲載される」(42.8%)が最多、次いで「他人を誹謗中傷する表現が掲載される」(40.8%)、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」(28.6%)、「子どもたちの間で、インターネットや無料通話アプリ等を利用したいじめがある」(27.0%)、「個人情報流出等の問題が多く発生している」(26.1%)。
- (2) インターネット上の人権侵害を解決するために必要と思う取組は、「違法な情報発信に対する監視・取締りを強化する」(36.4%)が最多、次いで「学校での子どもに対する情報モラル教育や保護者への啓発などを充実する」(33.6%)、「インターネット上での人権侵害に対して措置ができるように法律を整備する」(31.0%)。

23 ユニバーサルデザインの認知度について

「内容・意味についてよく知っている」と回答した人は21.6%。また「言葉は聞いたことがあるが、内容、意味についてはよく知らない」と回答した人は32.1%。「まったく知らない」と回答した人は41.0%。

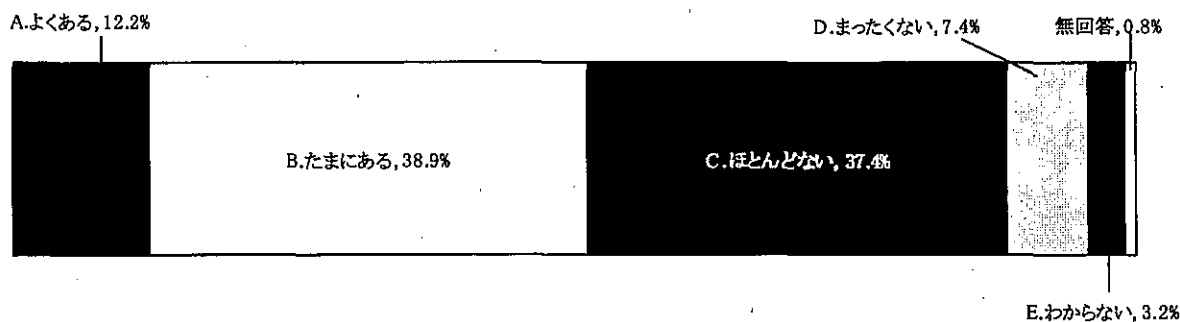
24 鳥取県は人権が尊重される社会になっているか

職場や学校、家庭、地域などにおいて、人権が守られているかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人は合わせて51.3%。「そうは思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した人は合わせて25.5%。

調查結果

問1 (「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか)

あなたは「人権」について、あなた自身に関わることとして考えたことがありますか。(○は1つだけ)

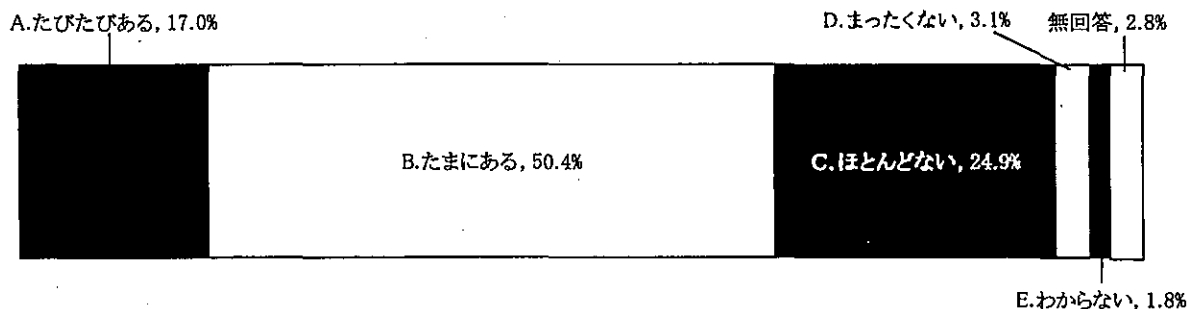


■「人権」について、自身に関わることとして考えたことがあるかどうかについて、「A.よくある」、「B.たまにある」は合わせて 51.1%と、約 5 割の人が人権を自身に関わることとして考えている。また、「C.ほとんどない」、「D.まったくない」は合わせて 44.8%だった。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

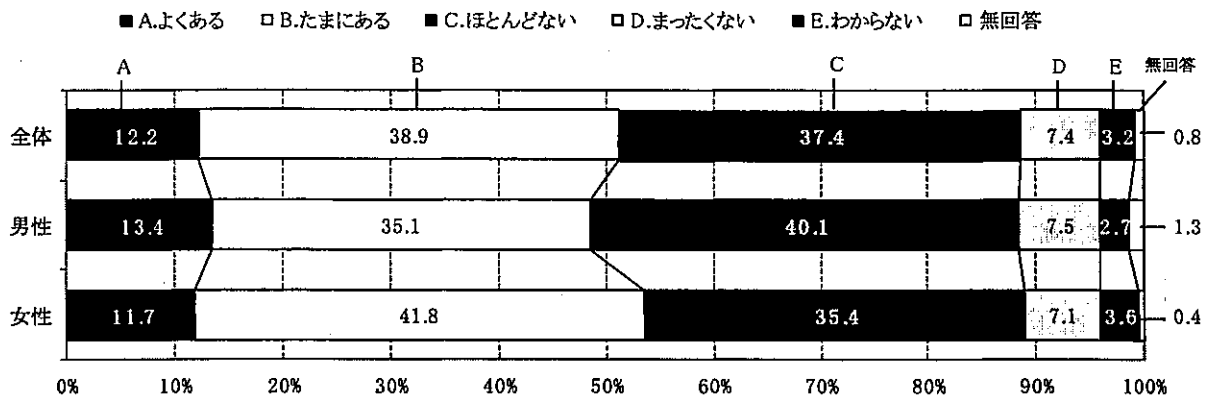
問1 あなたは「人権」について、身近に考えたことがありますか。(○はひとつだけ)



「人権」について、身近に考えたことがあるかどうかについて、「A.たびたびある」、「B.たまにある」は合わせて 67.4%と 6 割を超える人が人権を身近に考えている。また、「C.ほとんどない」、「D.まったくない」は合わせて 28.0%だった。

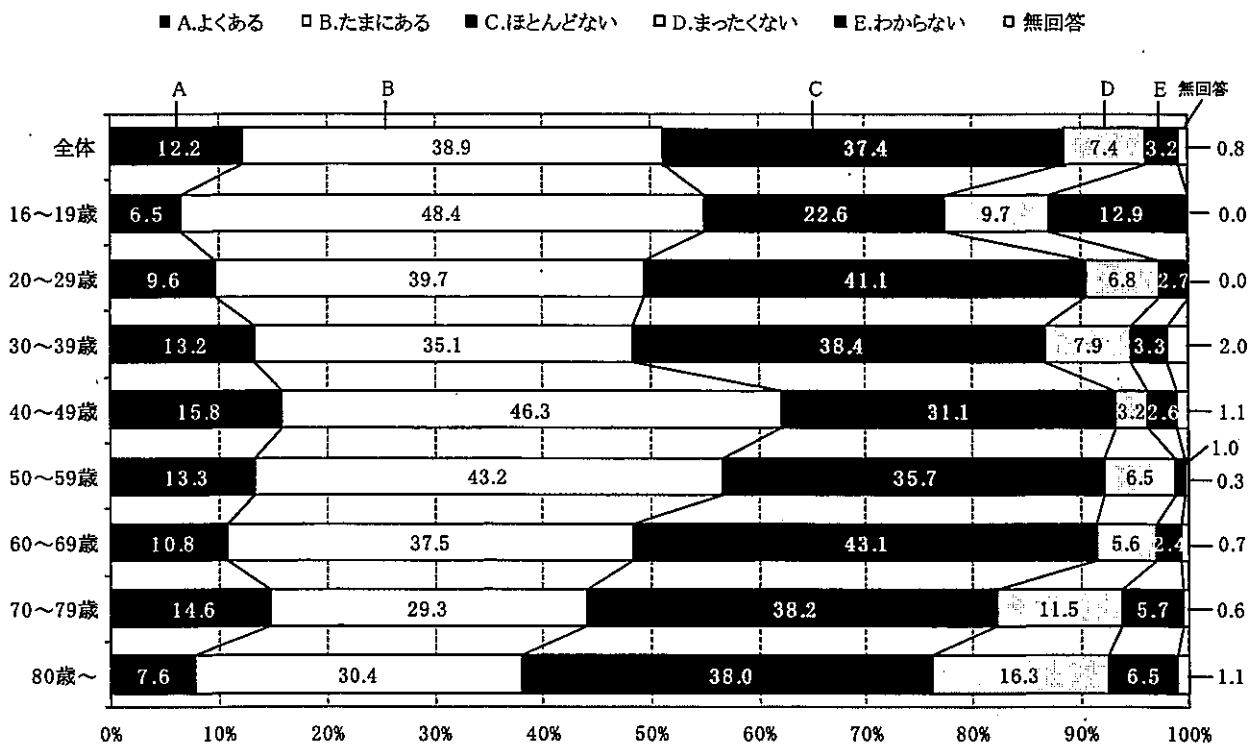
【性別・年齢との関係】

【図 1-1】 問 1 「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか と 性別 の関係



性別でみると〔図 1-1〕、「A.よくある」、「B.たまにある」を合わせると、男性が 48.5%、女性が 53.5%となっている。また、「C.ほとんどない」、「D.まったくない」を合わせると、男性が 47.6%、女性が 42.5%となっている。

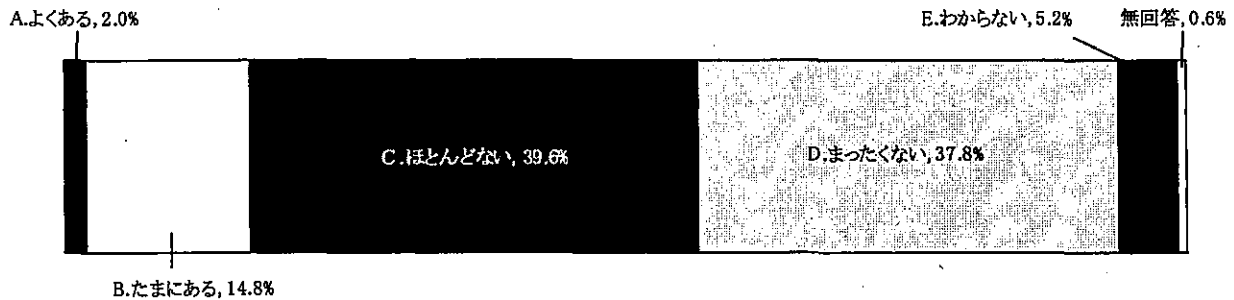
【図 1-2】 問 1 「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか と 年齢 の関係



年齢別でみると〔図 1-2〕、「A.よくある」、「B.たまにある」を合わせると、40 歳代(62.1%)、50 歳代(56.5%)の割合が最も高くなっている。また「C.ほとんどない」、「D.まったくない」を合わせると、80 歳以上(54.3%)、70 歳代(49.7%)、60 歳代(48.7%)で、他の年代と比べて高くなっている。

問 2-① (人権侵害—被害経験の有無)

過去5年間ぐらいの日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたと思ったことがありますか。(○は1つだけ)

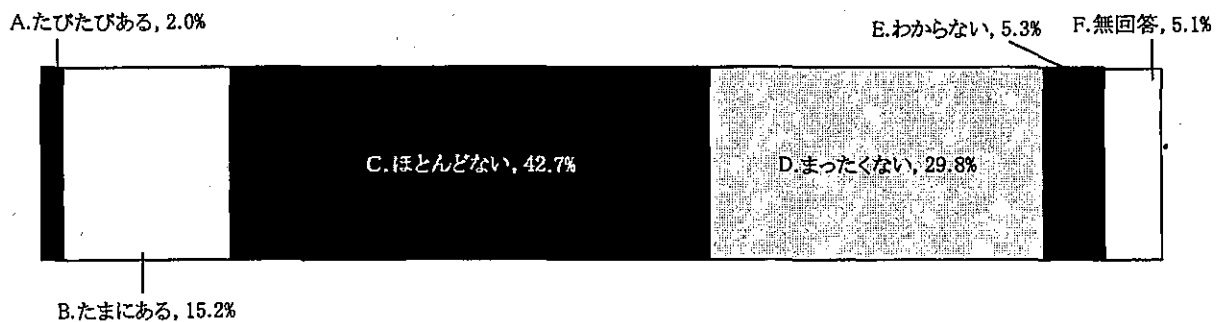


■過去5年間ぐらいの日常生活の中で、差別や人権侵害を受けたことがあるかどうかについて、「A.よくある」、「B.たまにある」は合わせて16.8%。「C.ほとんどない」、「D.まったくない」は合わせて77.4%と、人権侵害を受けたことのない人が8割弱となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

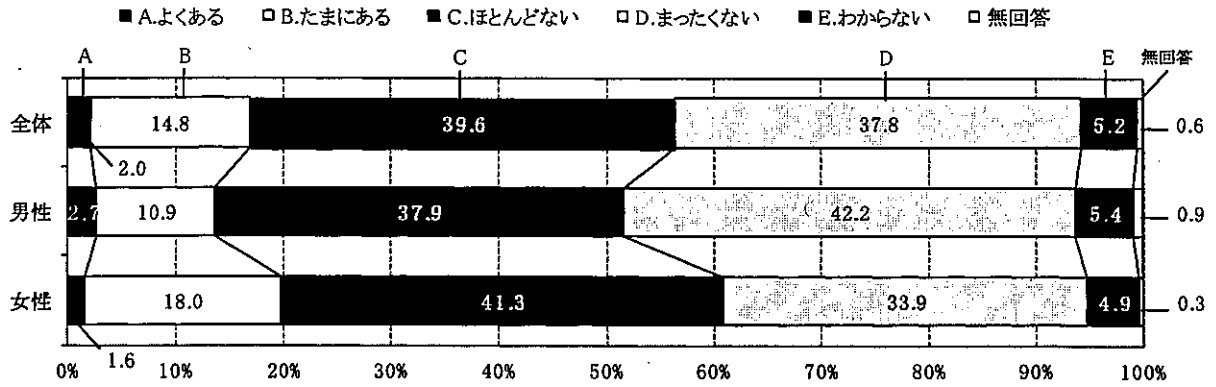
問 2-① 日常生活の中であなた自身が差別や人権侵害を受けたことがありますか。(○はひとつだけ)



日常生活の中で差別や人権侵害を受けたことがあるかどうかについて、「A.たびたびある」、「B.たまにある」は合わせて17.2%。「C.ほとんどない」、「D.まったくない」は合わせて72.5%と人権侵害を受けたことのない人が7割以上となっている。

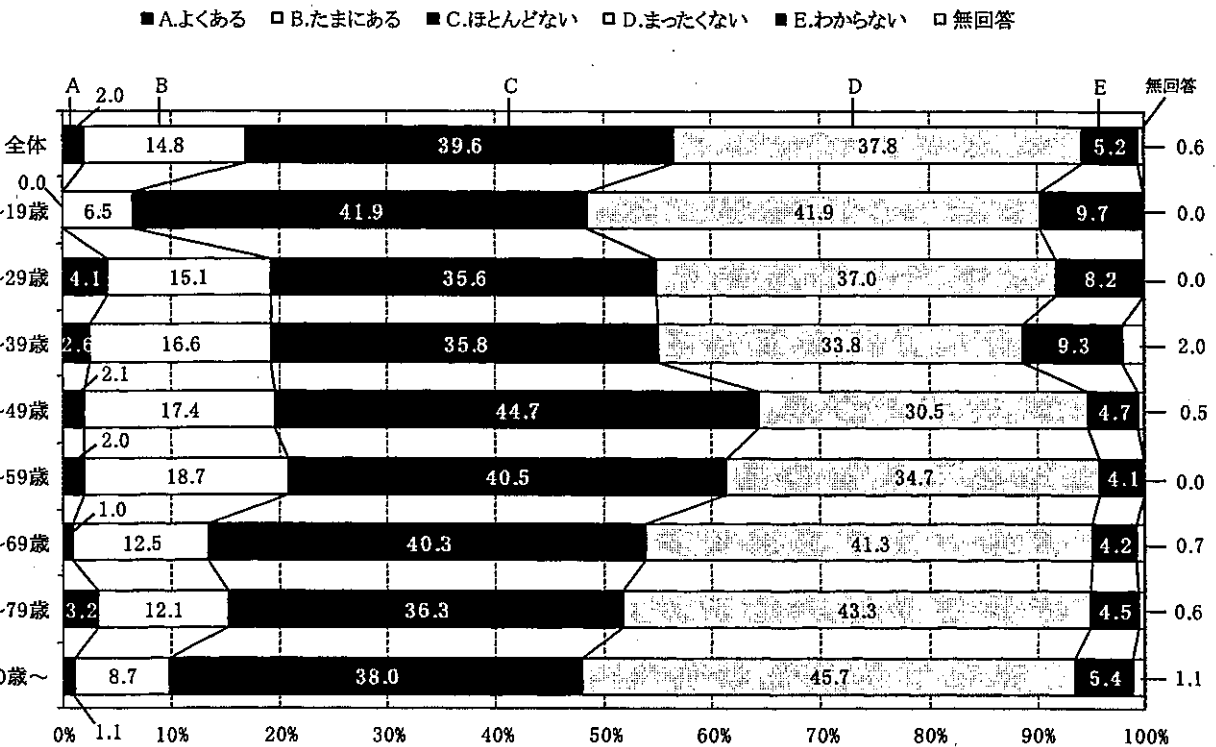
【性別・年齢との関係】

【図 2-1】 問 2-① 人権侵害—被害経験の有無 と 性別 の関係



性別でみると【図 2-1】、「A.よくある」、「B.たまにある」を合わせると、女性が高く(男性 13.6%、女性 19.6%)、「C.ほとんどない」、「D.まったくない」を合わせると、男性が高くなっている(男性 80.1%、女性 75.2%)。

【図 2-2】 問 2-① 人権侵害—被害経験の有無 と 年齢 の関係

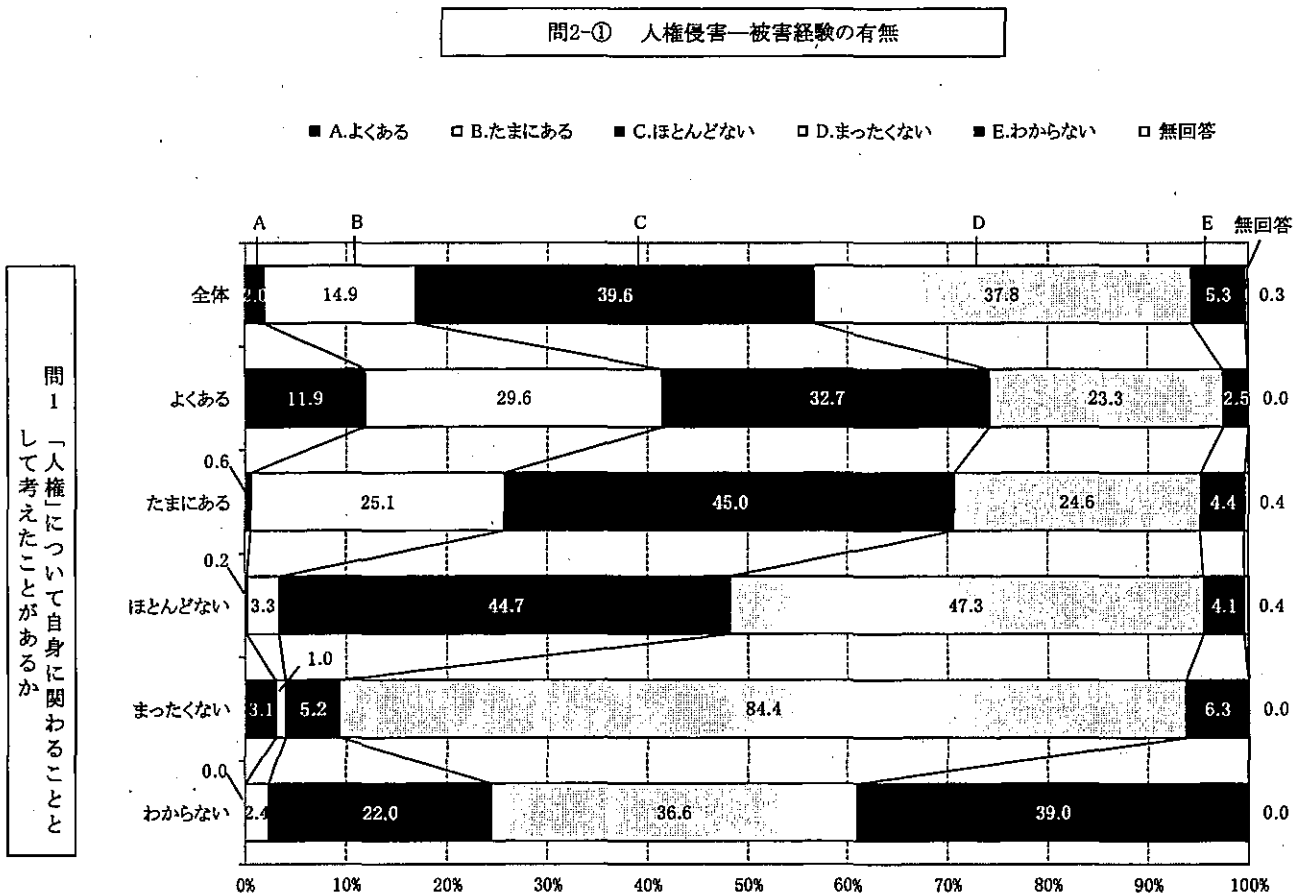


年齢別でみると【図 2-2】、20歳代から50歳代では約2割の人が、「A.よくある」、「B.たまにある」と回答しているが、16~19歳(6.5%)、80歳以上(9.8%)では、1割に満たなかった。

【他の設問との関係】

【図 2-3】 問 2-① 人権侵害—被害経験の有無 と

問 1 「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか の関係

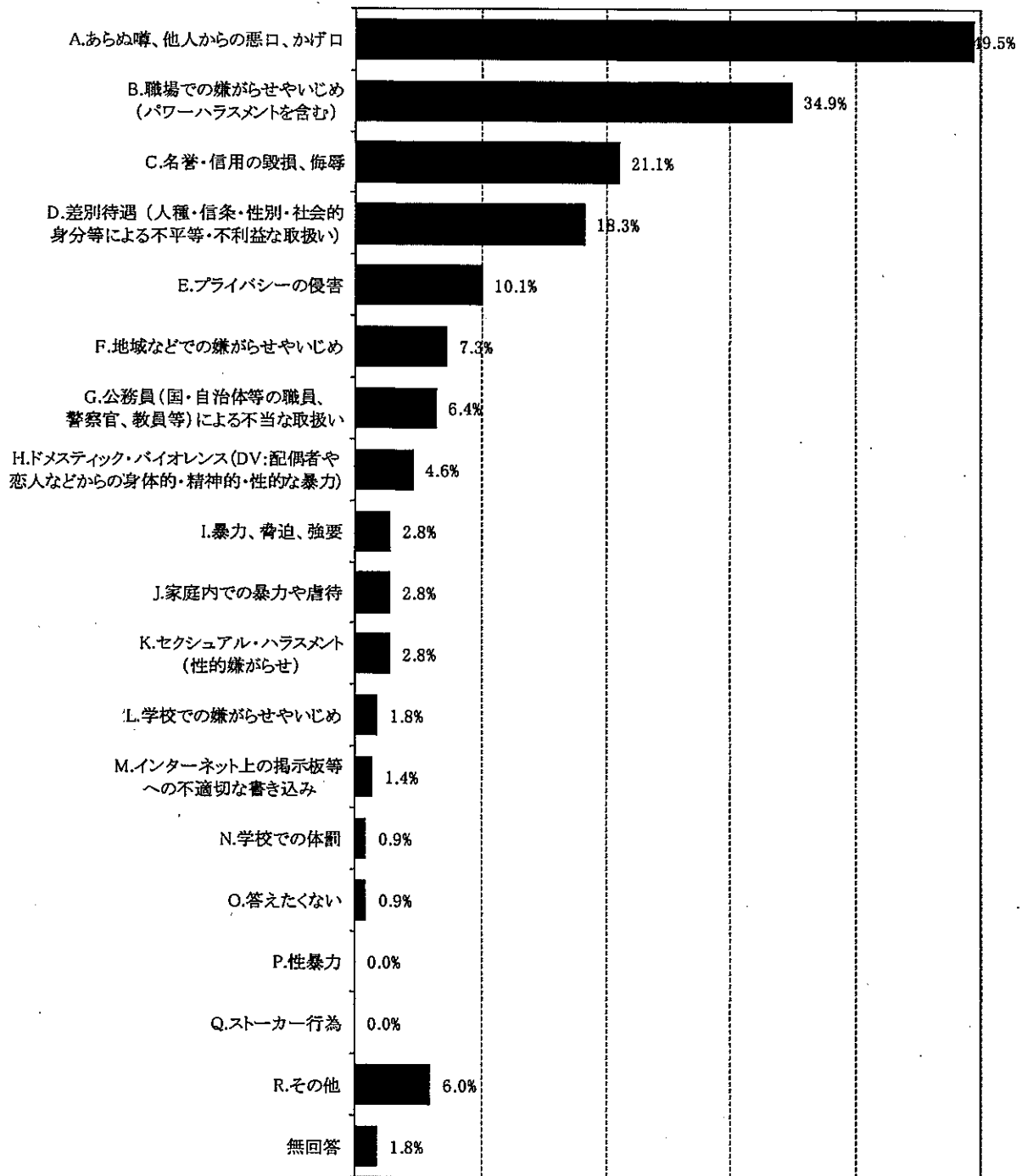


問 1(「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか)との関係では[図 2-3]、自身に関わることとして考えたことが「よくある」、「たまにある」と回答した人ほど、人権侵害を受けた経験が「A.よくある」、「B.たまにある」と回答している。

自身に関わることとして考えたことが「ほとんどない」、「まったくない」と回答した人の約 9 割は、被害経験が「C.ほとんどない」、「D.まったくない」と回答している。

問 2-② (人権侵害—被害経験の種類)

問 2-①で「よくある」または「たまにある」を選択された方におたずねします。それはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

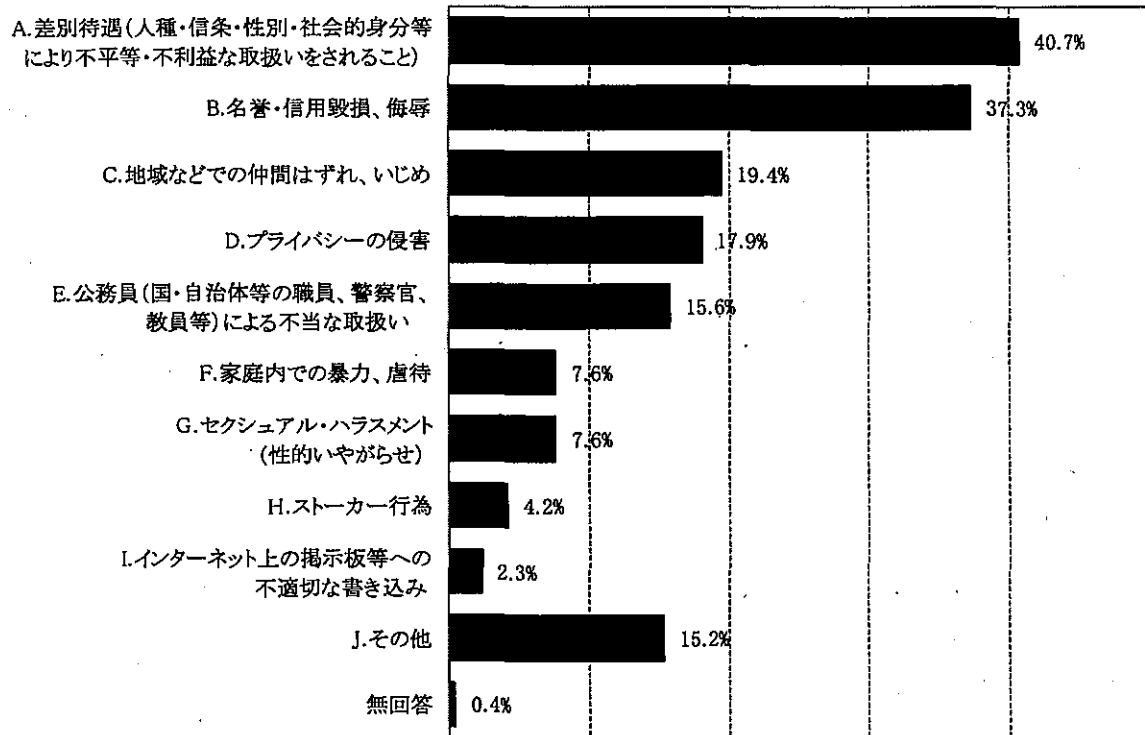


■問 2-①で「よくある」、「たまにある」と回答した人が受けた差別や人権侵害の種類については、「A. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」(49.5%)が最も高く、次いで、「B. 職場での嫌がらせやいじめ(パワーハラスメント)を含む」(34.9%)となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

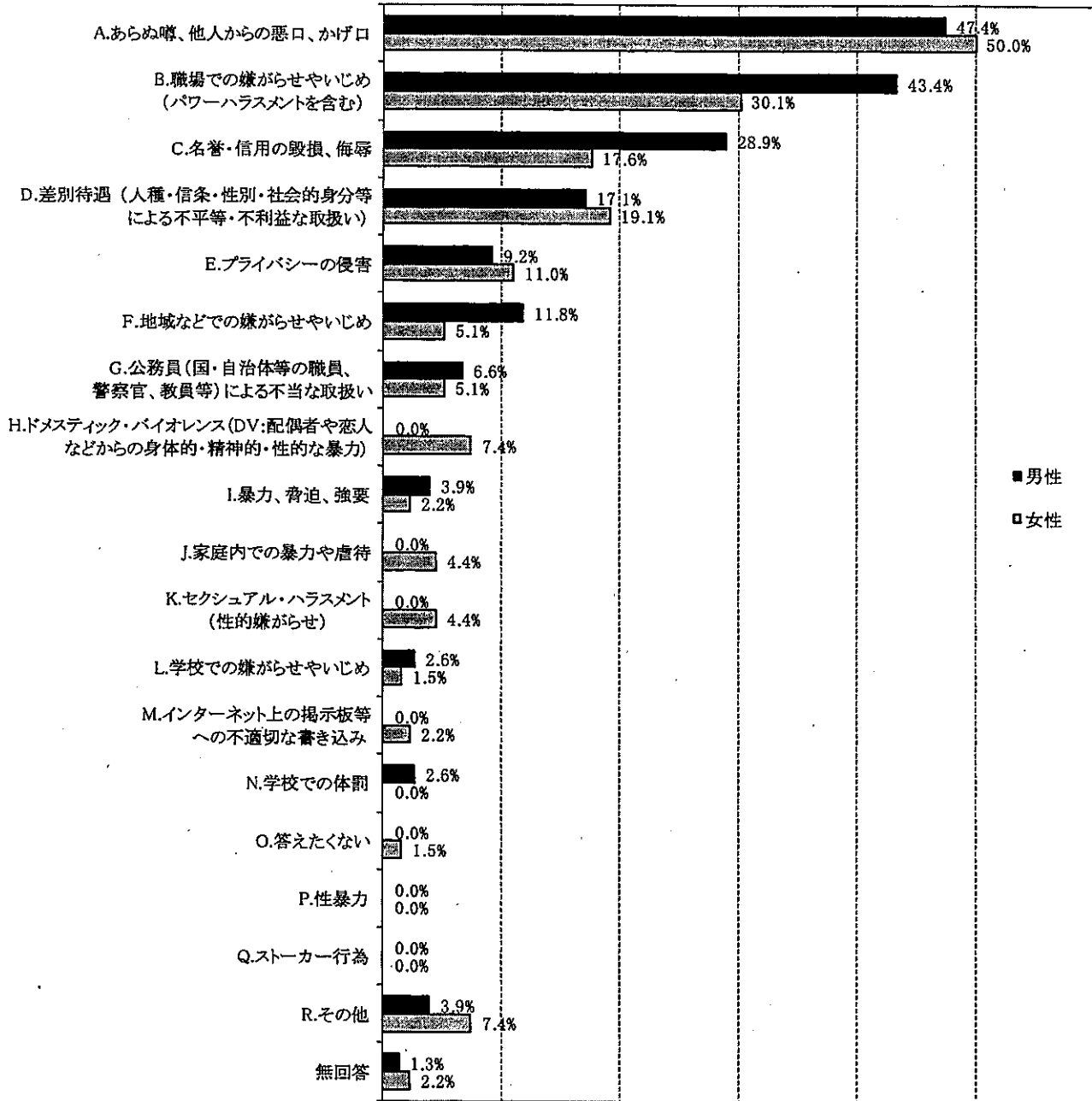
問2-② 問2-①で「たびたびある」又は「たまにある」と回答された方におたずねします。特に、差別や人権侵害を受けたのはどのようなことですか。(〇はいくつでも)



問2-①で「たびたびある」、「たまにある」と回答した人の差別や人権侵害の種類について、「A.差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により不平等・不利益な取扱いをされること)」(40.7%)が最も高く、次いで「B.名誉・信用毀損・侮辱」(37.3%)となっている。

【性別・年齢との関係】

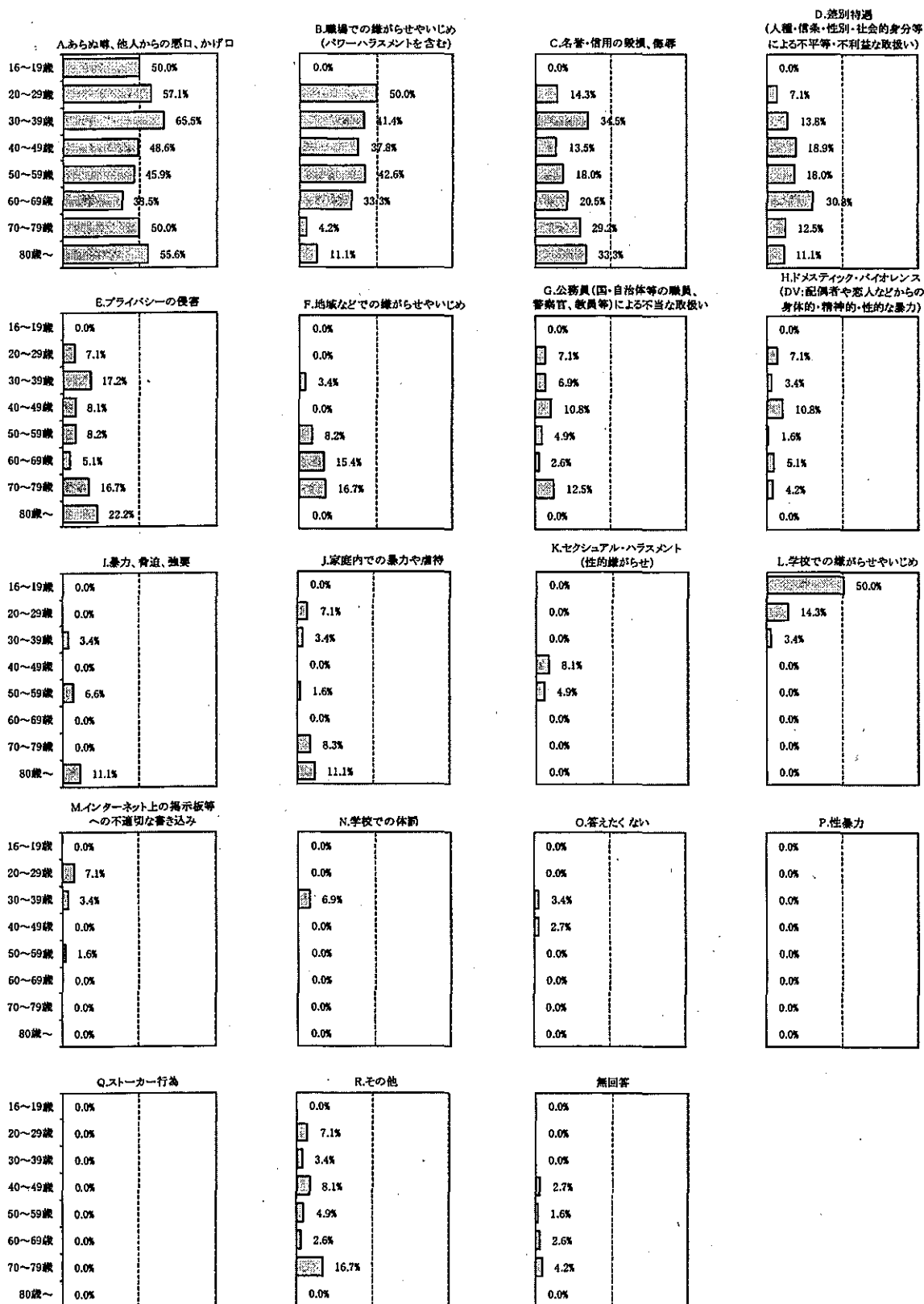
〔図 2-4〕 問 2-② 人権侵害—被害経験の種類 と 性別 の関係



性別で見ると〔図 2-4〕、「B. 職場での嫌がらせやいじめ(パワーハラスメントを含む)」、「C. 名誉・信用の毀損、侮辱」では、男性の方が女性よりも大幅に高くなっている。

「H. ドメスティック・バイオレンス」、「J. 家庭内での暴力や虐待」、「K. セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)」などは、女性だけしか回答がなかった。

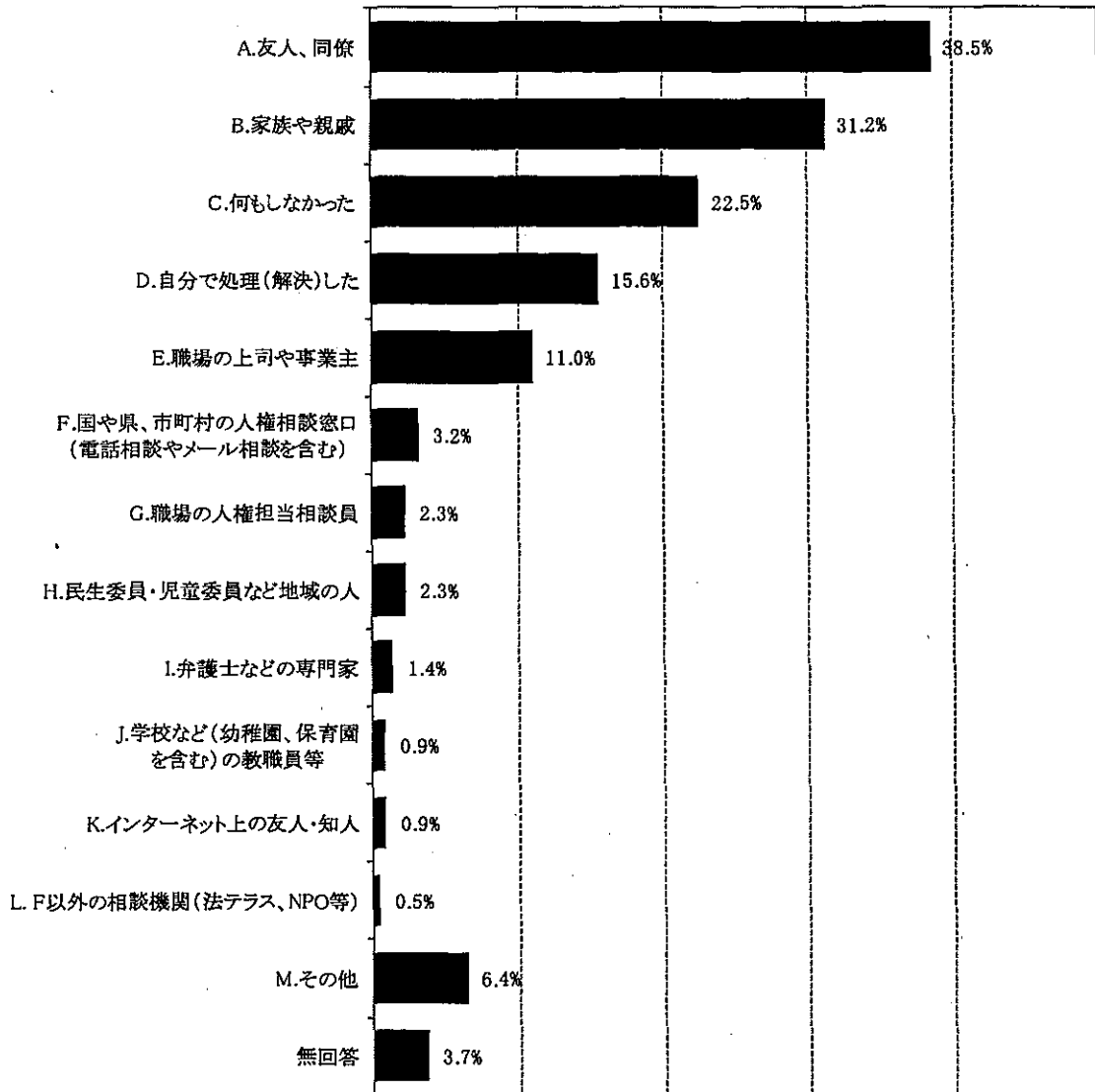
〔図 2-5〕 問 2-② 人権侵害—被害経験の種類 と 年齢 の関係



年齢別でみると〔図 2-5〕、「A.あらかぬ噂、他人からの悪口、かげ口」(65.5%)、「C.名誉・信用の毀損、侮辱」(34.5%)が30歳代が高く、「B.職場での嫌がらせやいじめ」が20歳代(50.0%)が高い。「D.差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等による不平等・不利益な取扱い)」は60歳代(30.8%)が高くなっている。

問 2-③ (人権侵害—被害の相談先)

同じく問 2-①で「よくある」または「たまにある」を選択された方におたずねします。そのことについて、だれかへ相談しましたか。(〇はいくつでも)



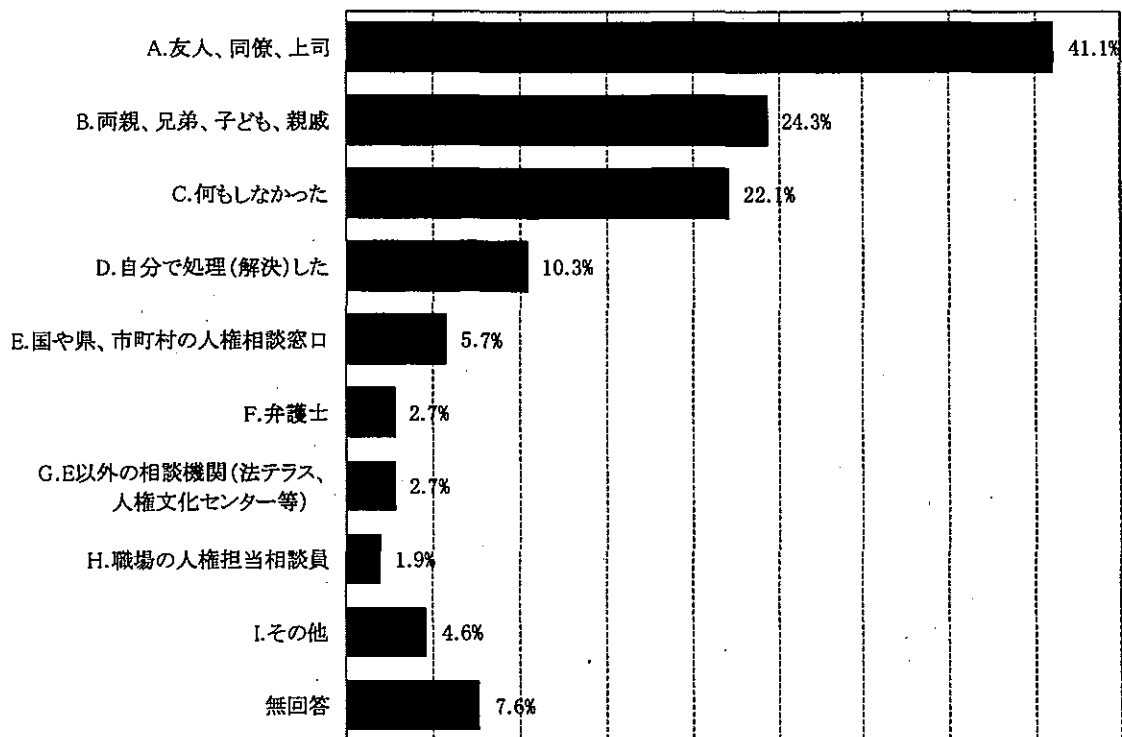
■問 2-①で「よくある」、「たまにある」と回答した人の相談先について、「A.友人、同僚」(38.5%)が最も高く、次いで、「B.家族や親戚」(31.2%)となっている。

次に高いのは、「C.何もしなかった」(22.5%)となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

問 2-③ 同じく問 2-①で「たびたびある」又は「たまにある」と回答された方におたずねします。差別や人権侵害を受けたとき、どなたかへ相談されましたか。(〇はいくつでも)

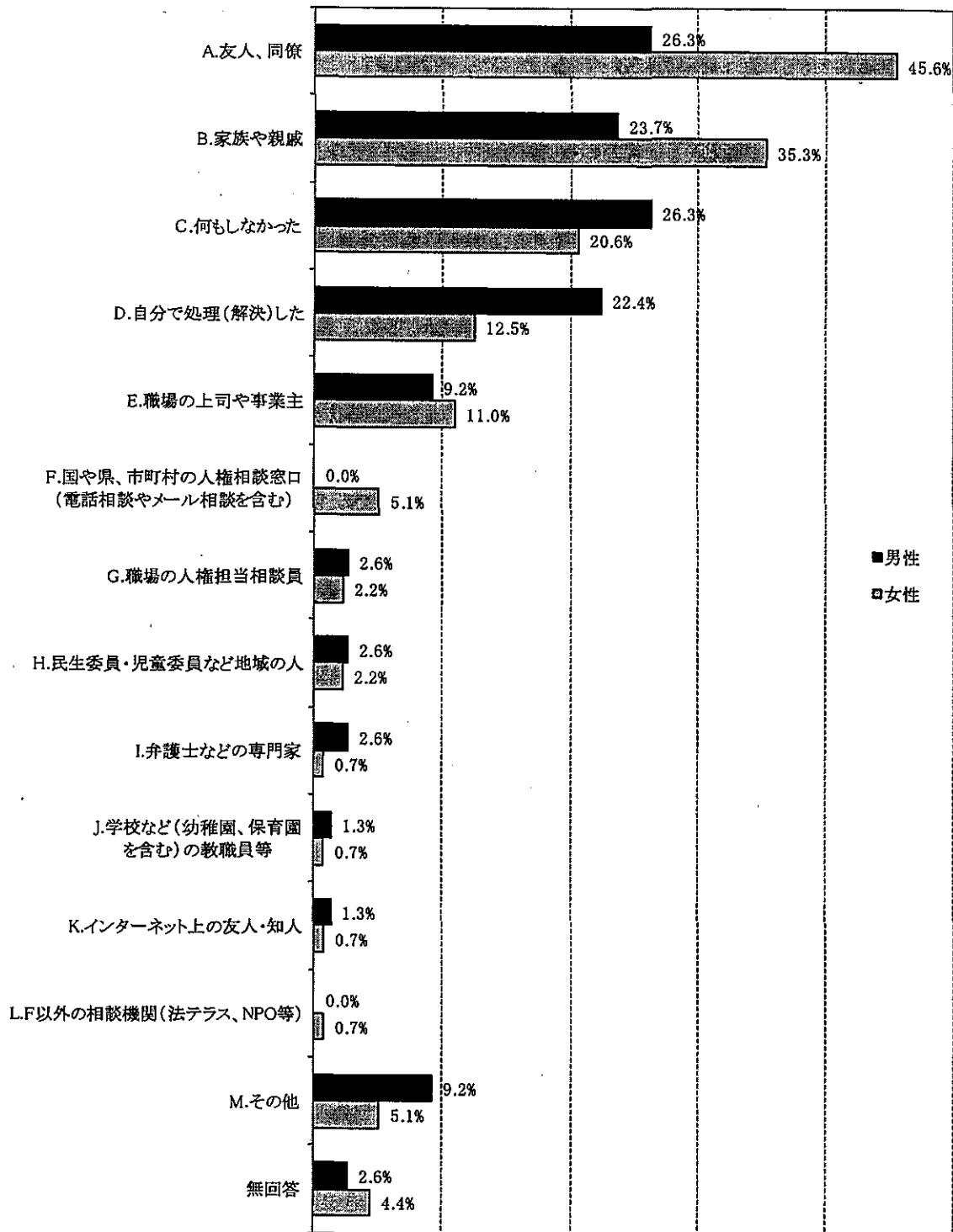


問2-①で「たびたびある」、「たまにある」と回答した人の相談相手について、「A.友人、同僚、上司」(41.1%)が最も高く、次いで「B.両親、兄弟、子ども、親戚」(24.3%)となっている。

ただ、「C.何もしなかった」(22.1%)も高くなっている。

【性別・年齢との関係】

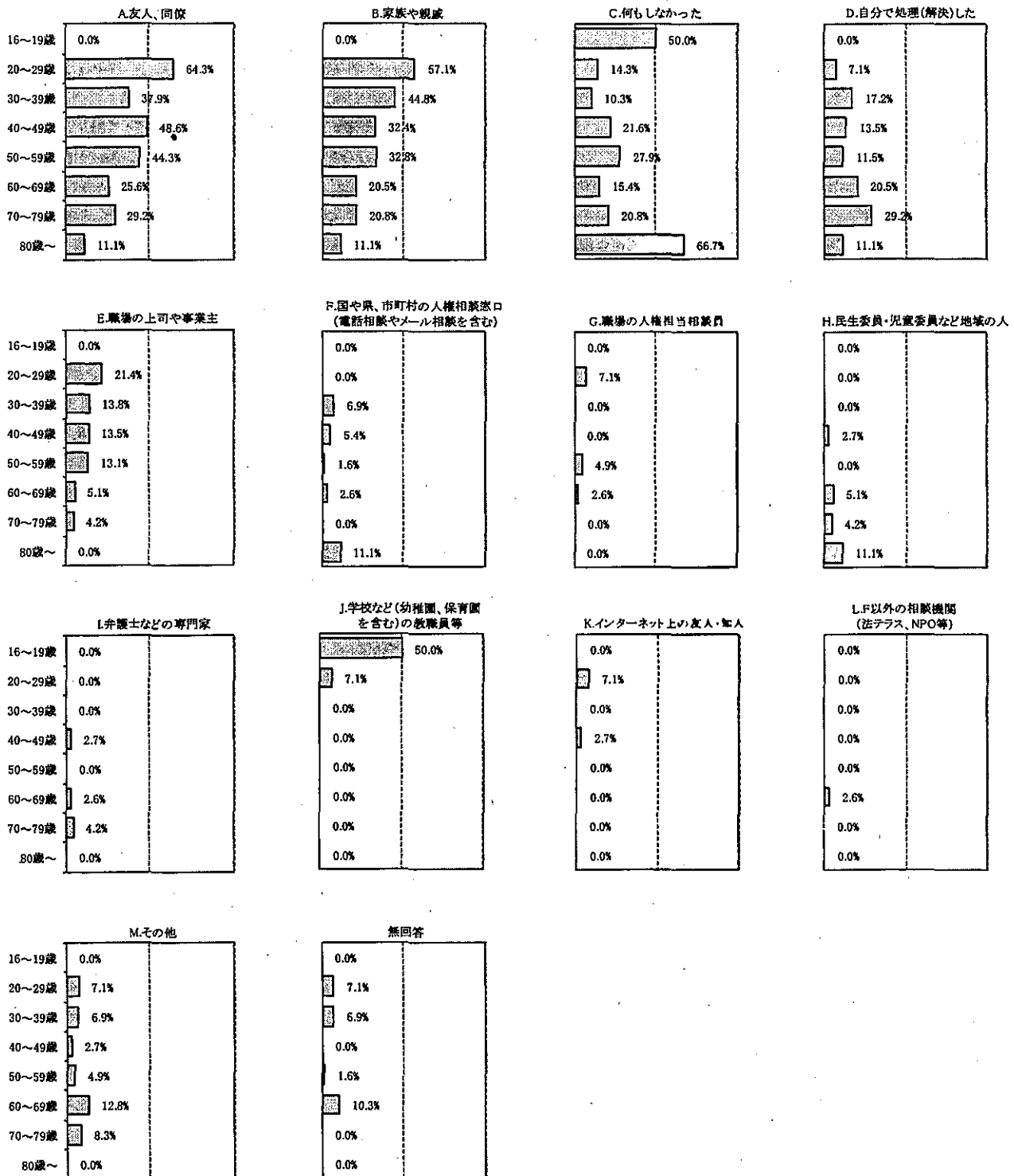
【図 2-6】 問 2-③ 人権侵害一被害の相談先 と 性別 の関係



性別で見ると〔図 2-6〕、「C. 何もしなかった。」、「D. 自分で処理(解決)した」では、男性の方が大幅に高くなっている。

「A.友人、同僚」、「B. 家族や親戚」では、女性の方が大幅に高くなっている。

〔図 2-7〕 問 2-③ 人権侵害—被害の相談先 と 年齢 の関係

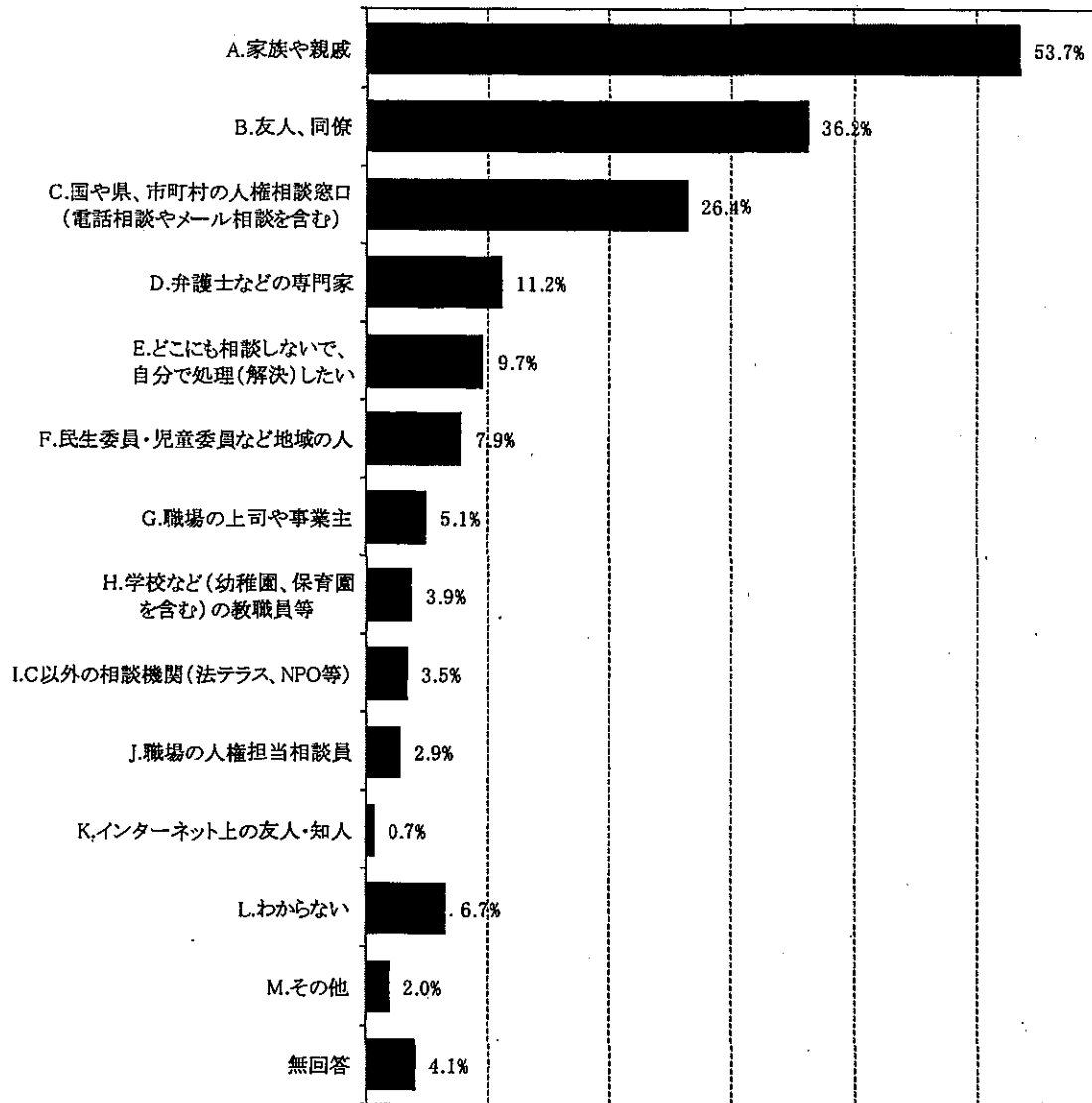


年齢別でみると〔図 2-7〕、「A.友人、同僚」(64.3%)、「B.家族や親戚」(57.1%)は20歳代が最も高い。「B.家族や親戚」は、年代が上がるにつれて低くなる傾向にある。また、「C.何もしなかった」は、80歳以上(66.7%)で最も高く、「D.自分で処理(解決)した」は、70歳代(29.2%)で最も高くなっている。

問3-① (希望する相談先)

あなたは、自分や家族が差別や人権侵害を受けたとき、誰に相談したいと思いますか。

(〇は3つ以内)

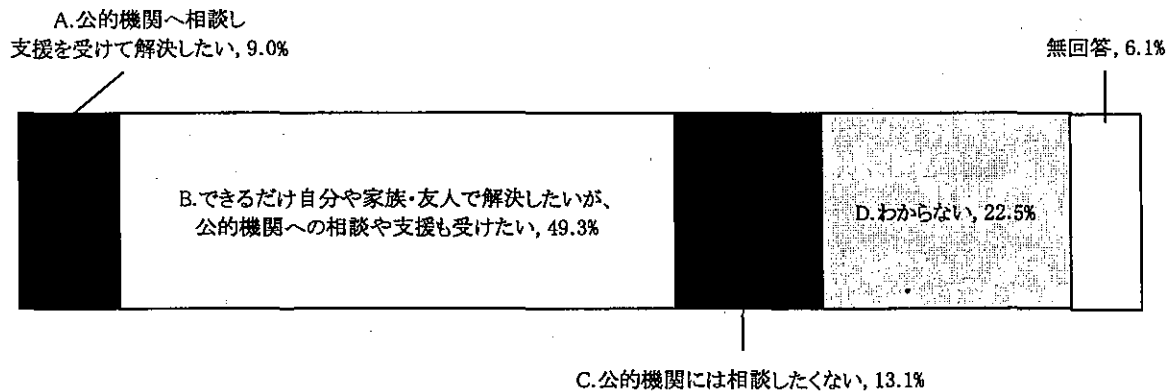


■自分や家族が差別や人権侵害を受けたとき、相談したいと思う先について、「A. 家族や親戚」(53.7%)が最も高く、次いで、「B. 友人、同僚」(36.2%)、「C. 国や県、市町村の人権相談窓口(電話相談やメール相談を含む)」(26.4%)となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

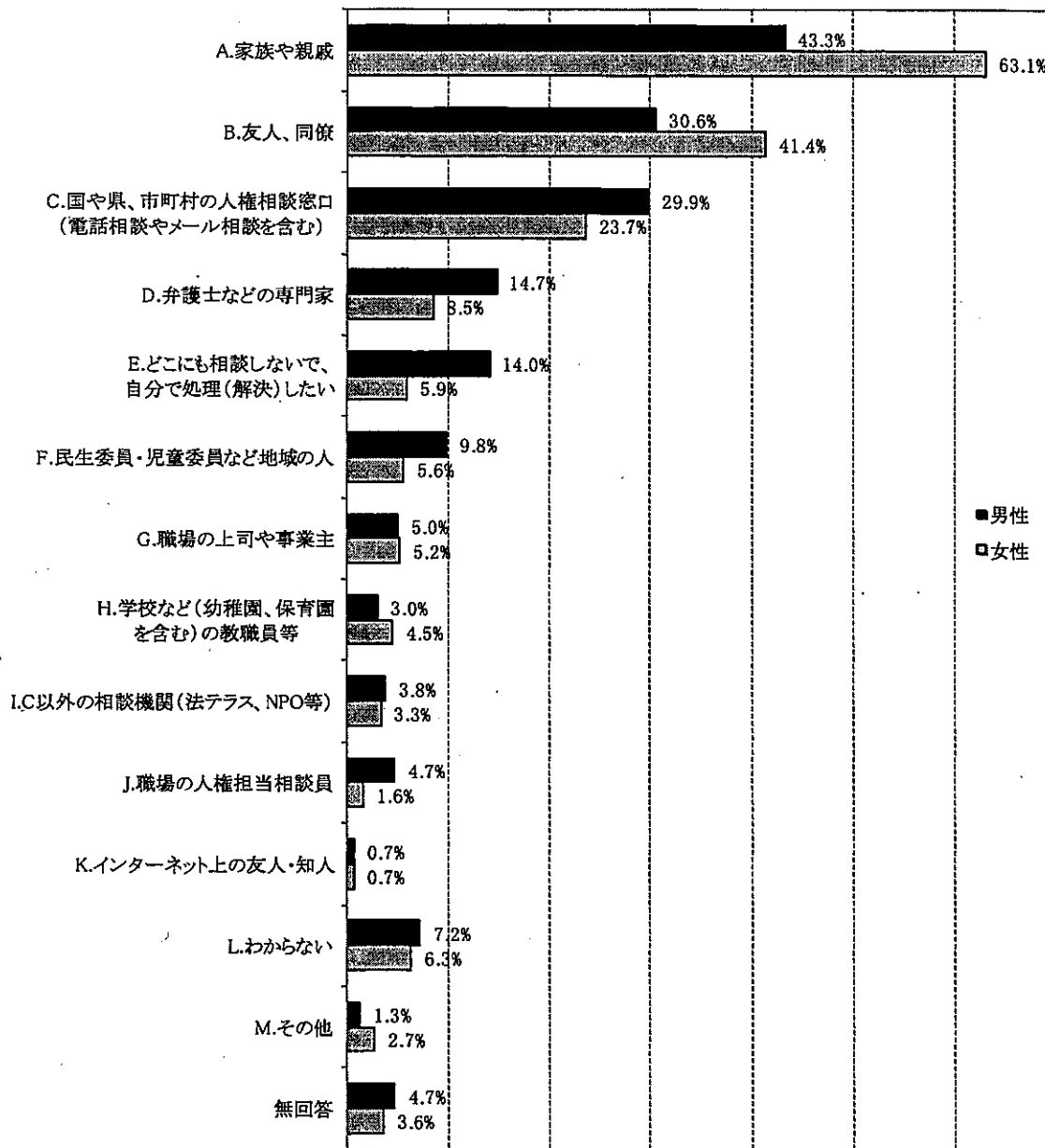
問 3-① あなたは、自分や家族が人権侵害を受けたとき、公的機関(国や県、市町村の相談機関)に相談したいと思いますか。(〇は1つだけ)



自分や家族が差別や人権侵害を受けたときに、公的機関に相談するかどうかについて、「A.公的機関へ相談し支援を受けて解決したい」、「B.できるだけ自分や家族・友人で解決したいが、公的機関への相談や支援も受けたい」を合わせて 58.3%となっている。

【性別・年齢との関係】

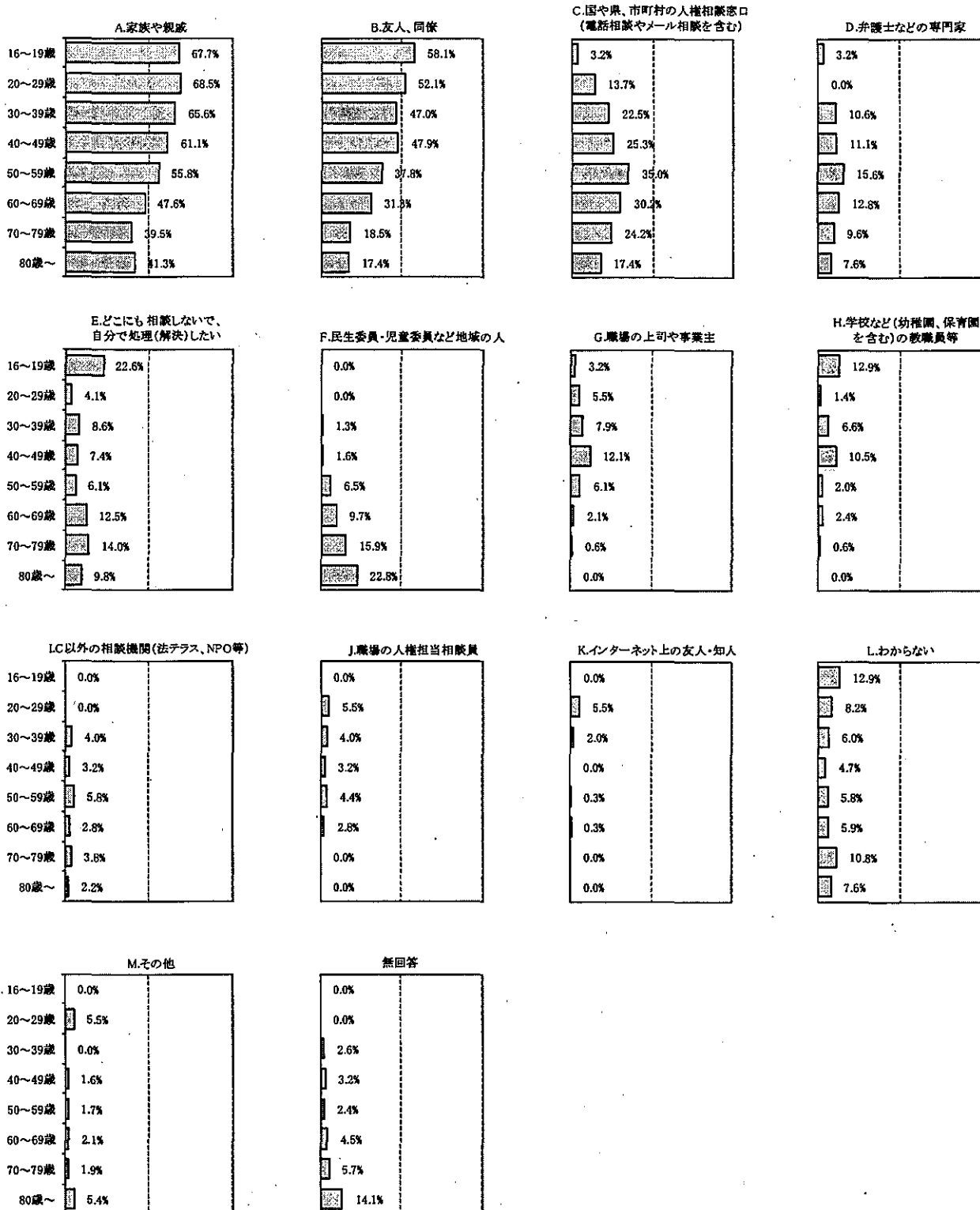
【図 3-1】 問 3-① 希望する相談先 と 性別 の関係



性別でみると【図 3-1】、「C. 国や県、市町村の人権相談窓口」、「D. 弁護士などの専門家」、「E. どこにも相談しないで自分で処理(解決)したい」では、男性の方が大幅に高くなっている。

「A. 家族や親戚」、「B. 友人、同僚」では、女性の方が大幅に高くなっている。

〔図 3-2〕 問 3-① 希望する相談先 と 年齢 の関係



年齢別でみると〔図 3-2〕、若い年代ほど、「A. 家族や親戚」、「B. 友人、同僚」が高くなっている。

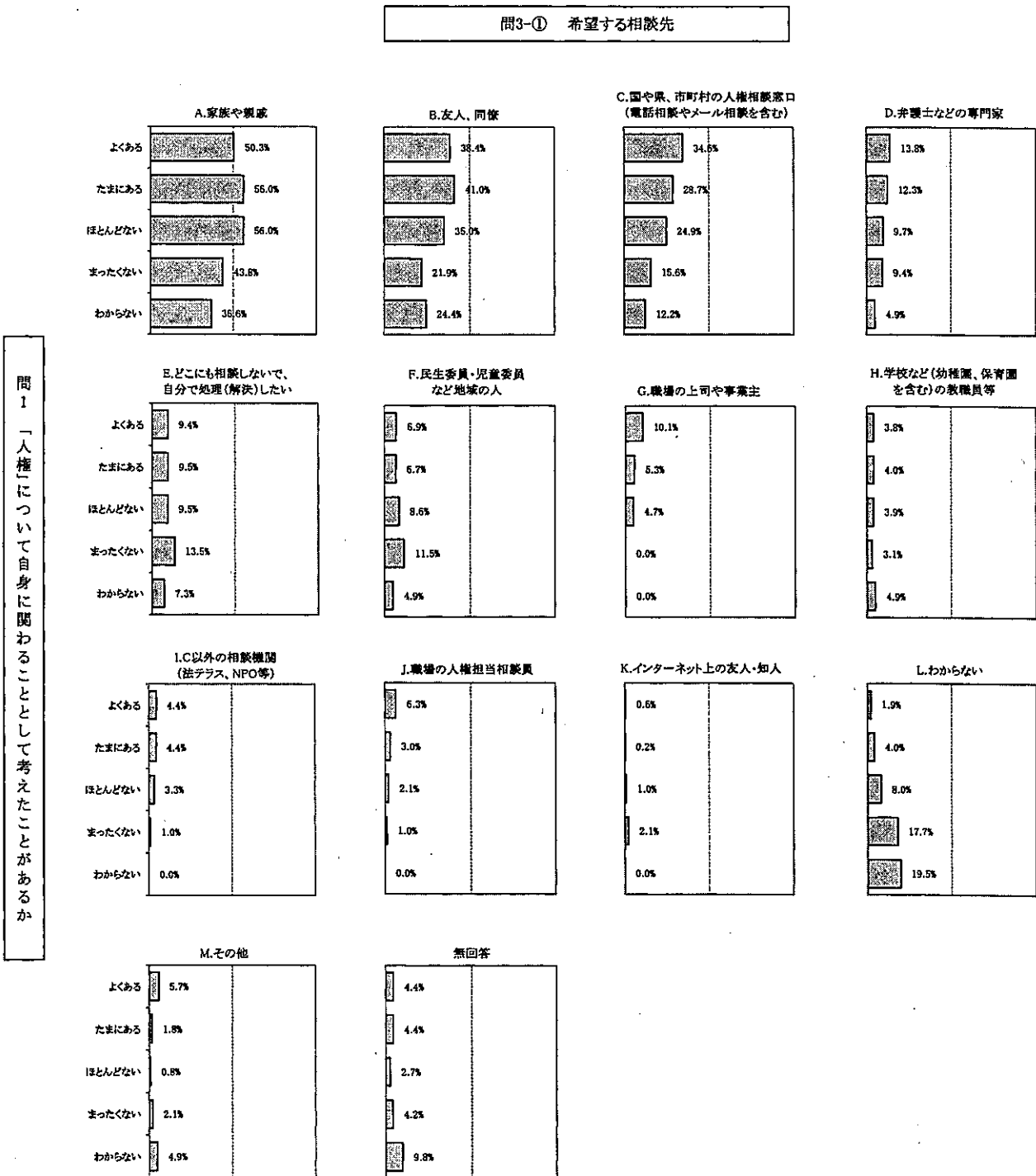
「C. 国や県、市町村の人権相談窓口(電話相談やメール相談を含む)」は、50歳代(35.0%)、60歳代(30.2%)が高くなっている。

また、「F. 民生委員・児童委員など地域の人」は、年代が上がるにつれ高くなっている。

【他の設問との関係】

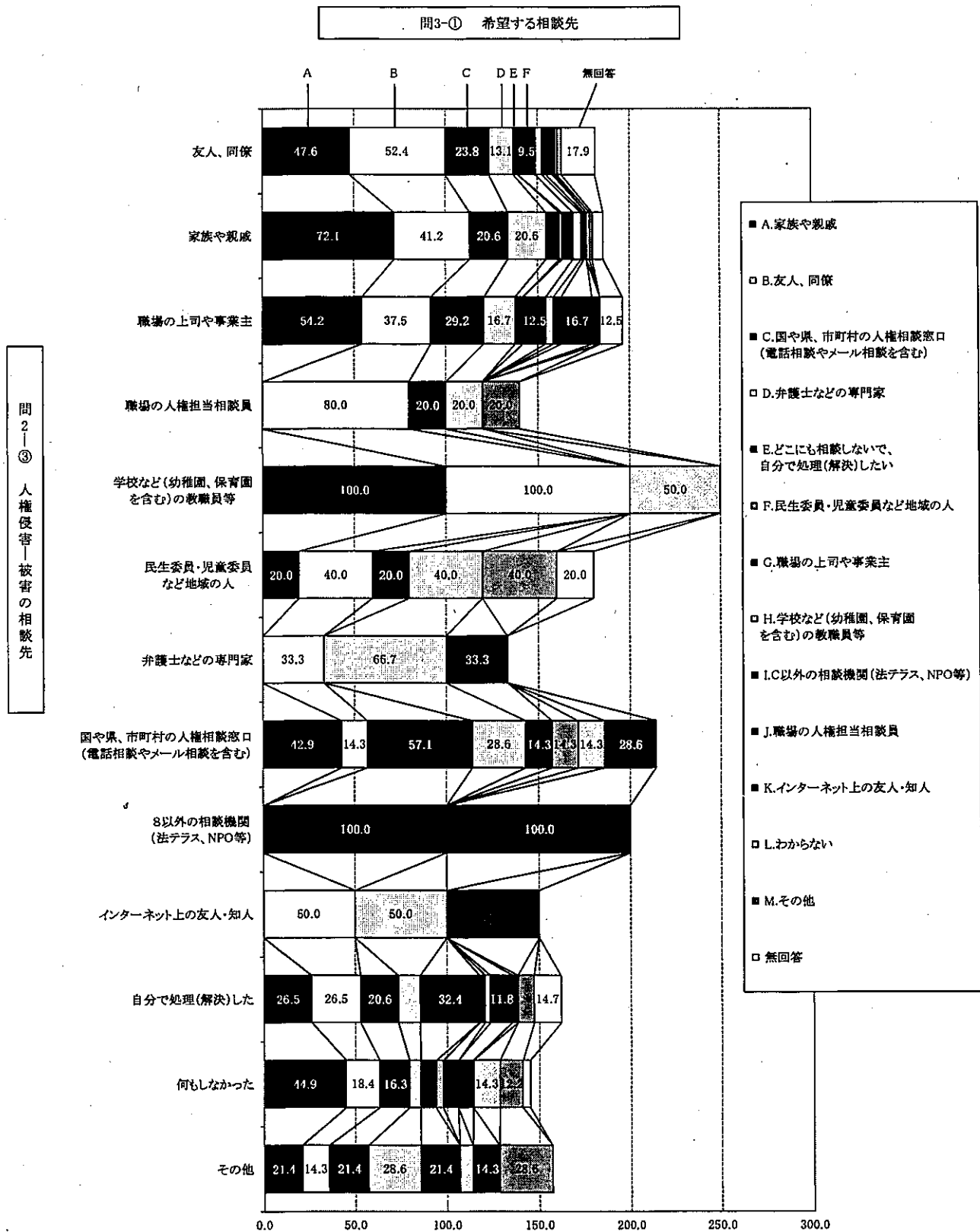
〔図 3-3〕 問 3-① 希望する相談先 と

問 1 「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか の関係



問 1(「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか)との関係では〔図 3-3〕、自身に関わることとして考えたことがある人ほど、「C.国や県、市町村の人権相談窓口」を選択する割合が高くなっている。

〔図3-4〕 問3-① 希望する相談先 と 問2-③ 人権侵害—被害の相談先 の関係

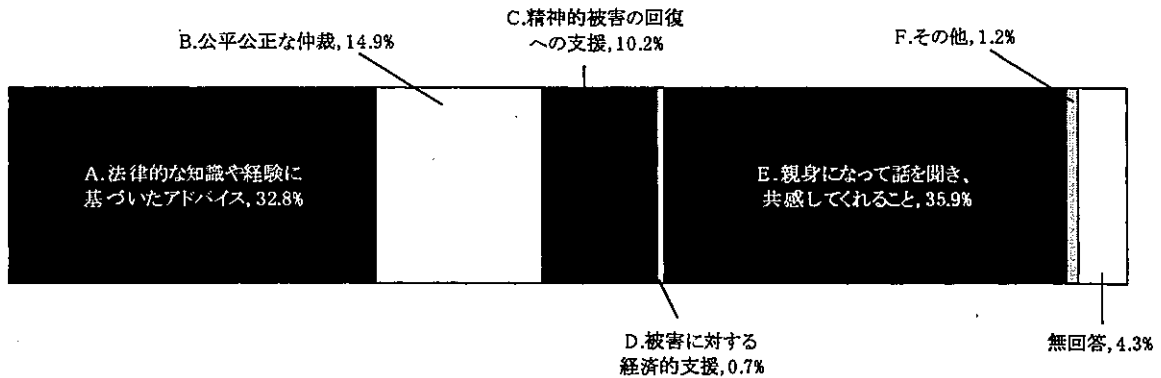


問2-③(人権侵害—被害の相談先)との関係では〔図3-4〕、被害を受けても「何もしなかった」人の半数近くが、「家族や親戚」への相談を希望していた。

問 3-② (相談先に求める内容)

問3-①で相談したい先を選択された方におたずねします。

その相談先に対して、特にどのようなことを求めますか。(〇は1つだけ)

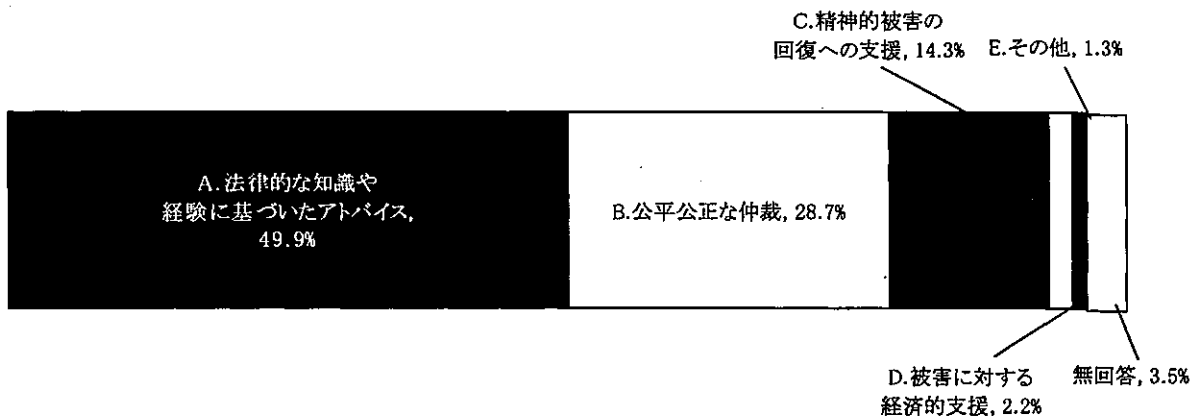


■問 3-①で相談したい先があると回答した人で、その相談先にどのようなことを求めるかについて、「E.親身になって話を聞き、共感してくれること」(35.9%)が最も高く、次いで、「A.法律的な知識や経験に基づいたアドバイス」(32.8%)となっている。

【参 考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

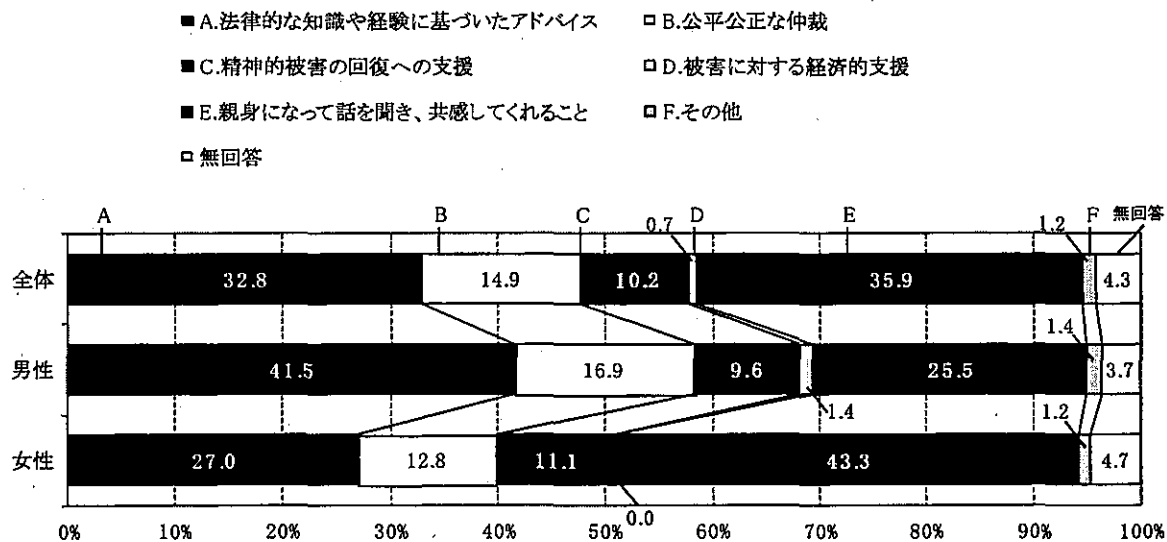
問 3-② 問 3-①で「公的機関へ相談し支援を受けて解決したい」又は「できるだけ自分や家族・友人で解決したいが、公的機関への相談や支援も受けたい」と回答された方におたずねします。公的機関に対して特にどのような支援を求めますか。(〇は1つだけ)



問3-①で「相談して解決したい」、「できるだけ自分で解決したいが、相談もしたい」と回答した人で、公的機関に求める支援について、「A.法律的な知識や経験に基づいたアドバイス」が 49.9%と最も高く、次いで「B.公平公正な仲裁」が 28.7%となっている。

【性別・年齢との関係】

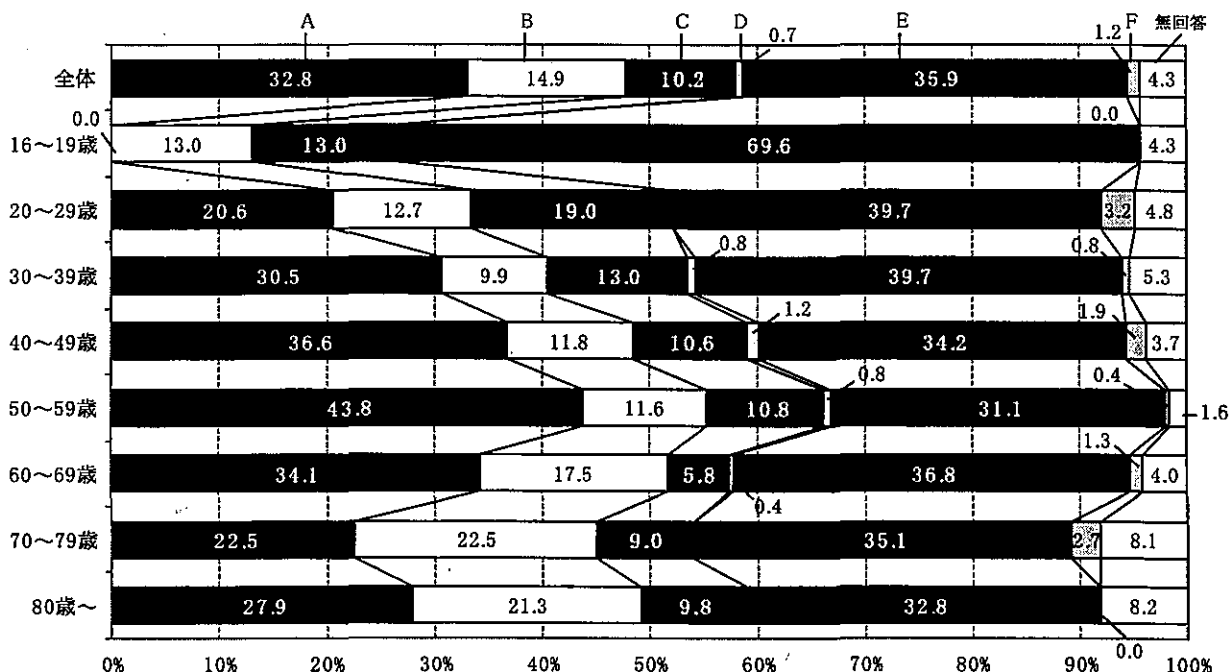
〔図3-5〕 問3-② 相談先に求める内容 と 性別 の関係



性別でみると〔図3-5〕、男性では、「A. 法的な知識や経験に基づいたアドバイス」が高く（男性41.5%、女性27.0%）、女性では、「E. 親身になって話を聞き、共感してくれること」が高くなっている（男性25.5%、女性43.3%）。

〔図 3-6〕 問 3-② 相談先に求める内容 と 年齢 の関係

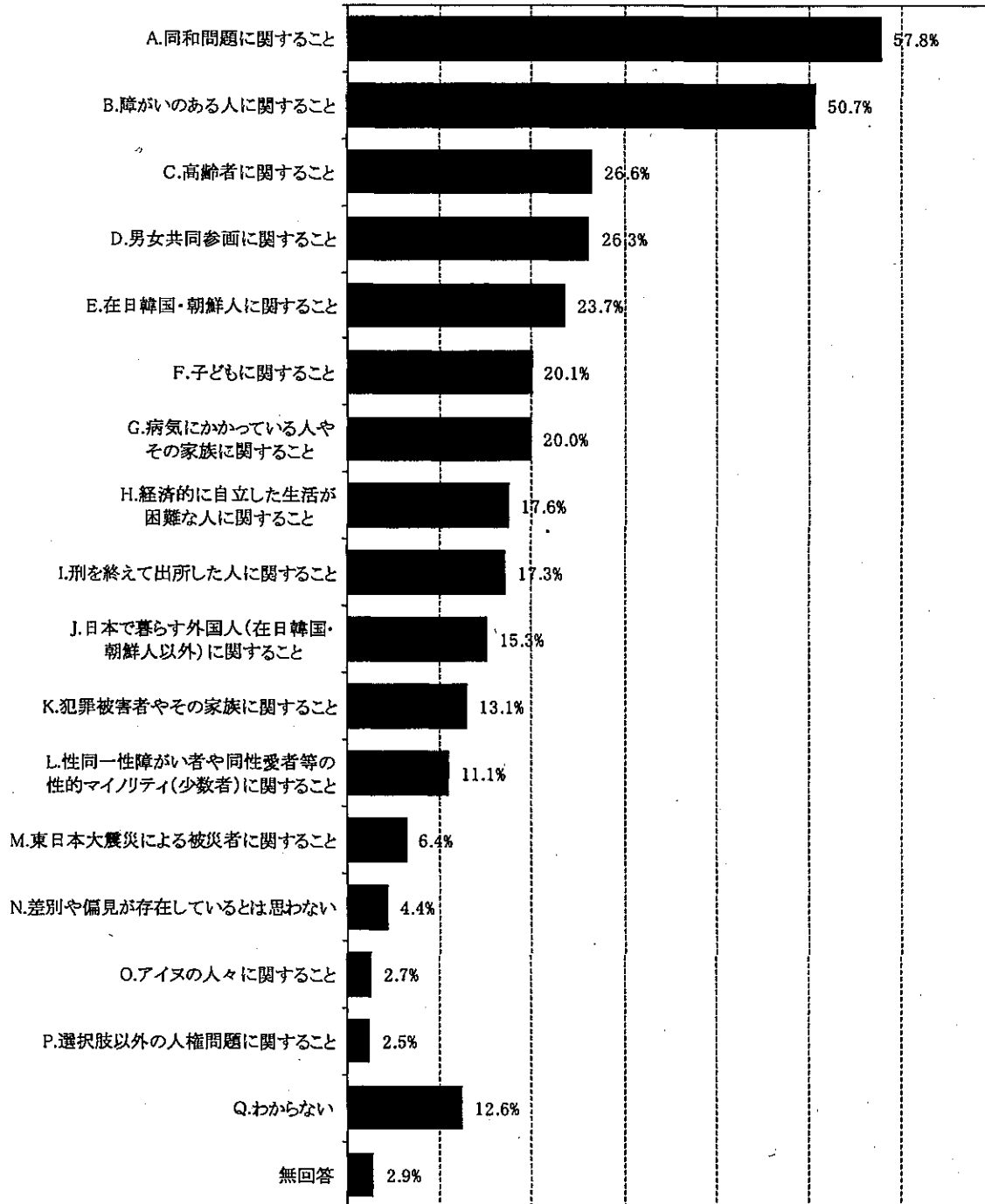
- A. 法律的な知識や経験に基づいたアドバイス
- B. 公平公正な仲裁
- C. 精神的被害の回復への支援
- D. 被害に対する経済的支援
- E. 親身になって話を聞き、共感してくれること
- F. その他
- 無回答



年齢別でみると〔図 3-6〕、「A. 法律的な知識や経験に基づいたアドバイス」は 50 歳代 (43.8%) が最も高く、「E. 親身になって話を聞き、共感してくれること」は 16~19 歳 (69.6%) が最も高くなっている。

問4 (県内に存在していると思う人権問題)

あなたは、鳥取県内において、どのような人権問題があると思いますか。(〇はいくつでも)

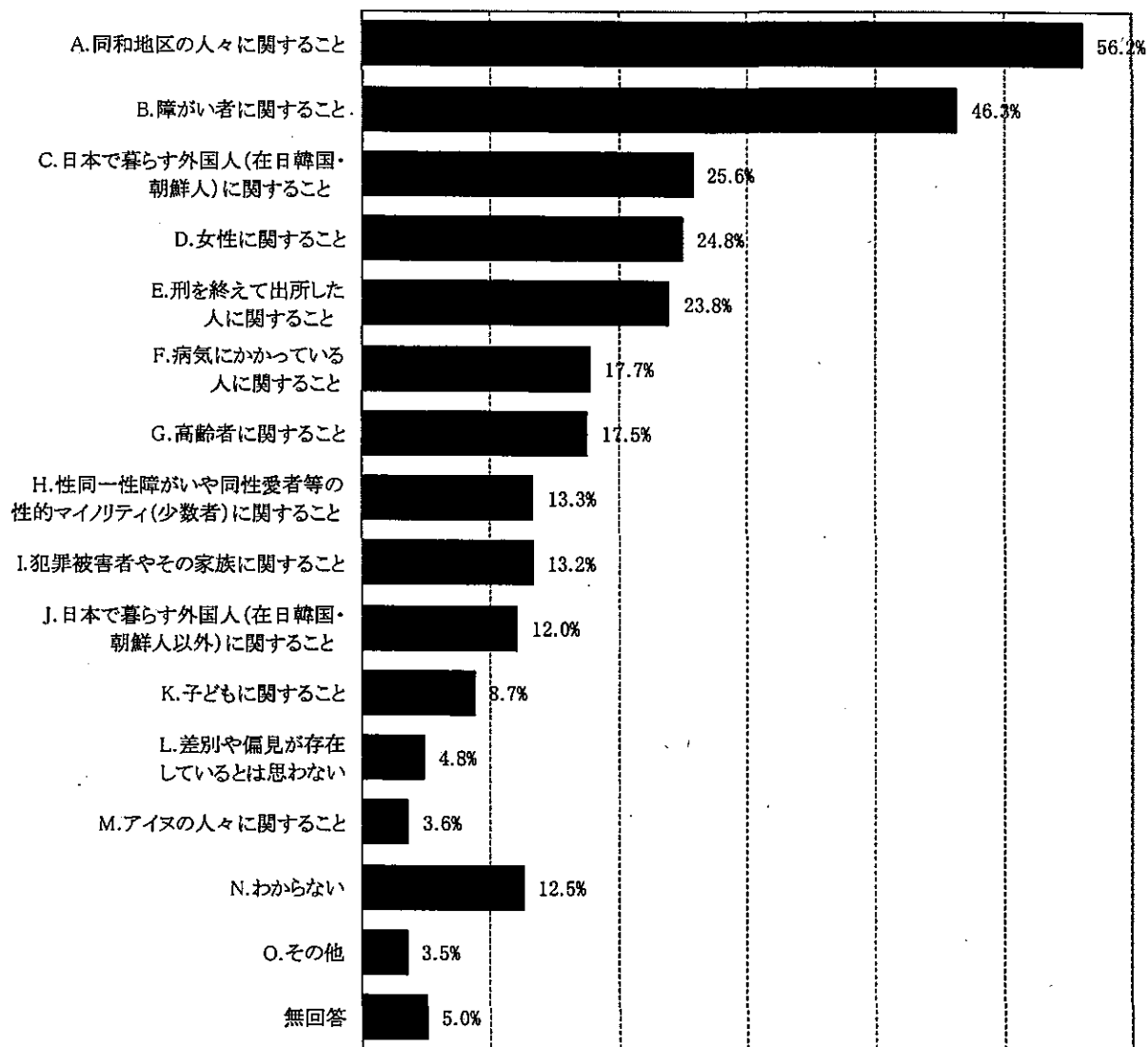


■鳥取県内に存在していると思う人権問題については、「A.同和問題に関する事」(57.8%)が最も高く、次いで、「B.障がいのある人に関する事」(50.7%)、「C.高齢者に関する事」(26.6%)、「D.男女共同参画に関する事」(26.3%)となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

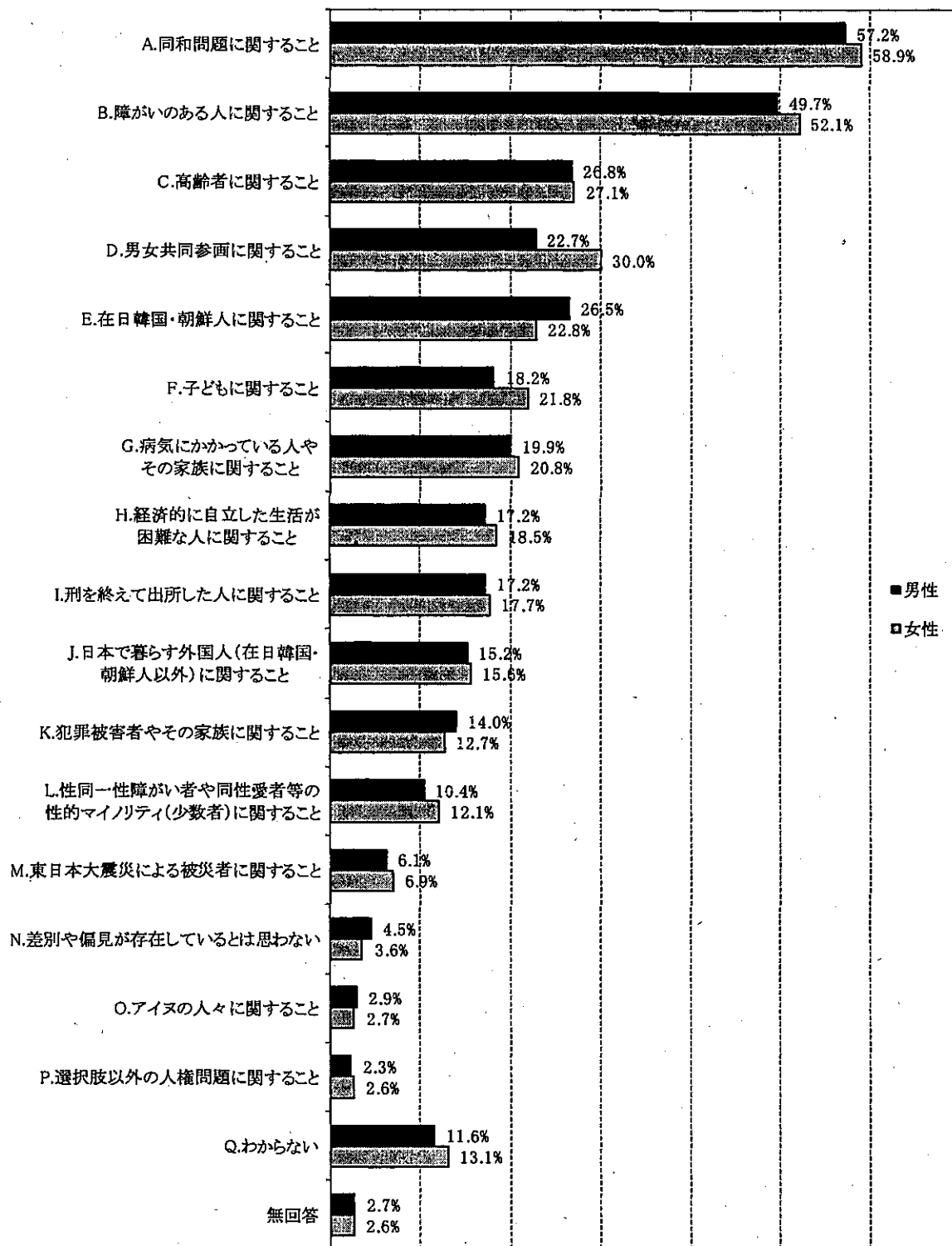
問4 鳥取県内において、人々の意識の中に差別が存在していると思うのは、次のどれだと思いますか。
(〇はいくつでも)



鳥取県内の人々の意識の中に存在していると思う差別について、「A.同和地区の人々に関する事」が56.2%と最も高く、次いで「B.障がい者に関する事」が46.3%となっている。

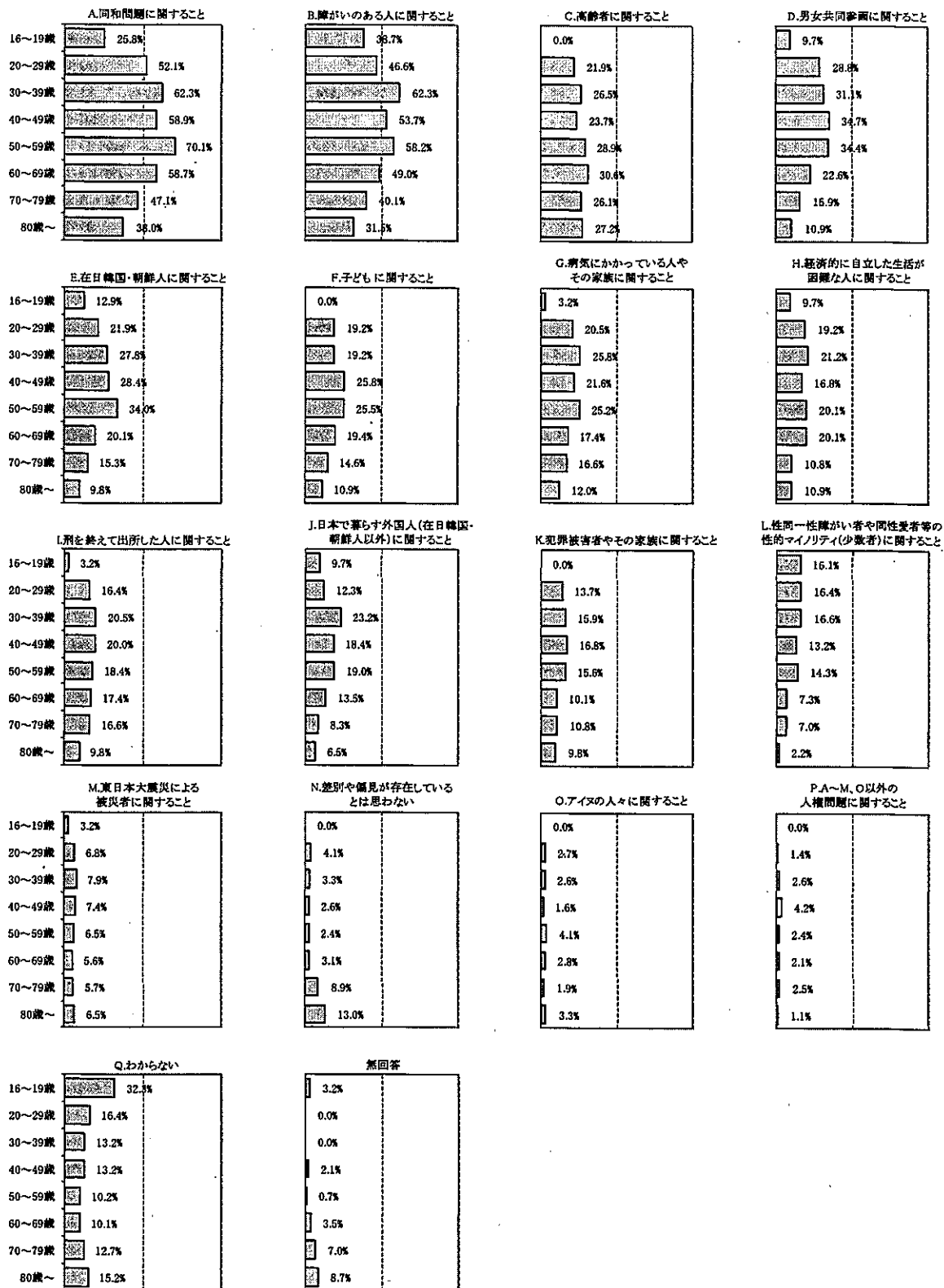
【性別・年齢との関係】

〔図 4-1〕 問 4 県内に存在していると思う人権問題 と 性別 の関係



性別でみると〔図 4-1〕、「D. 男女共同参画に関する事」では、女性の方が大幅に高くなっている。

〔図 4-2〕 問 4 県内に存在していると思う人権問題 と 年齢 の関係



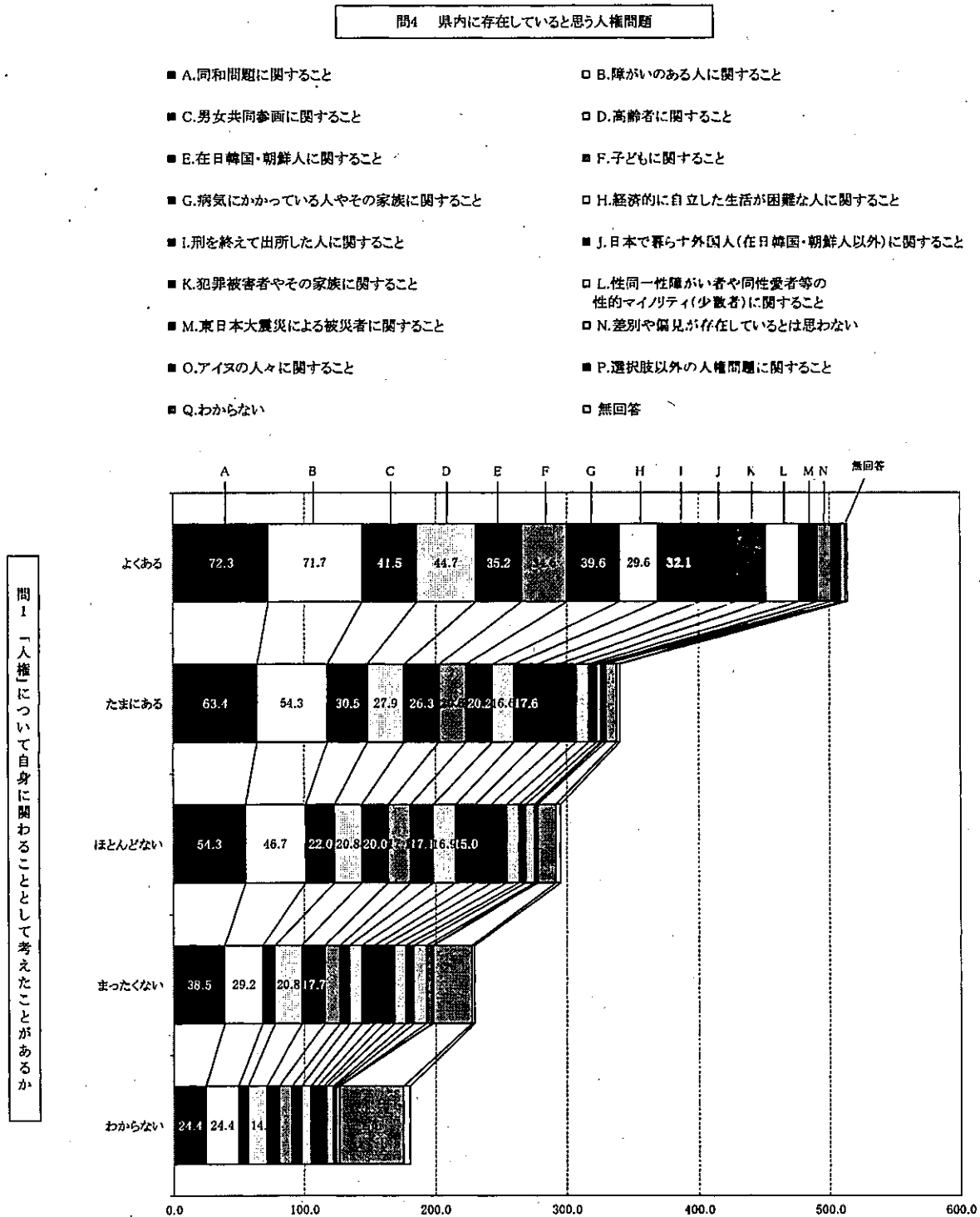
年齢別でみると〔図 4-2〕、20 歳代以上の各年代では、「A. 同和問題に関する事」が最も高く、次いで、「B. 障がいのある人に関する事」となっている。

80 歳以上では他の年代と比べ、「N. 差別や偏見が存在しているとは思わない」(13.0%)が高い。

【他の設問との関係】

〔図 4-3〕 問 4 県内に存在していると思う人権問題 と

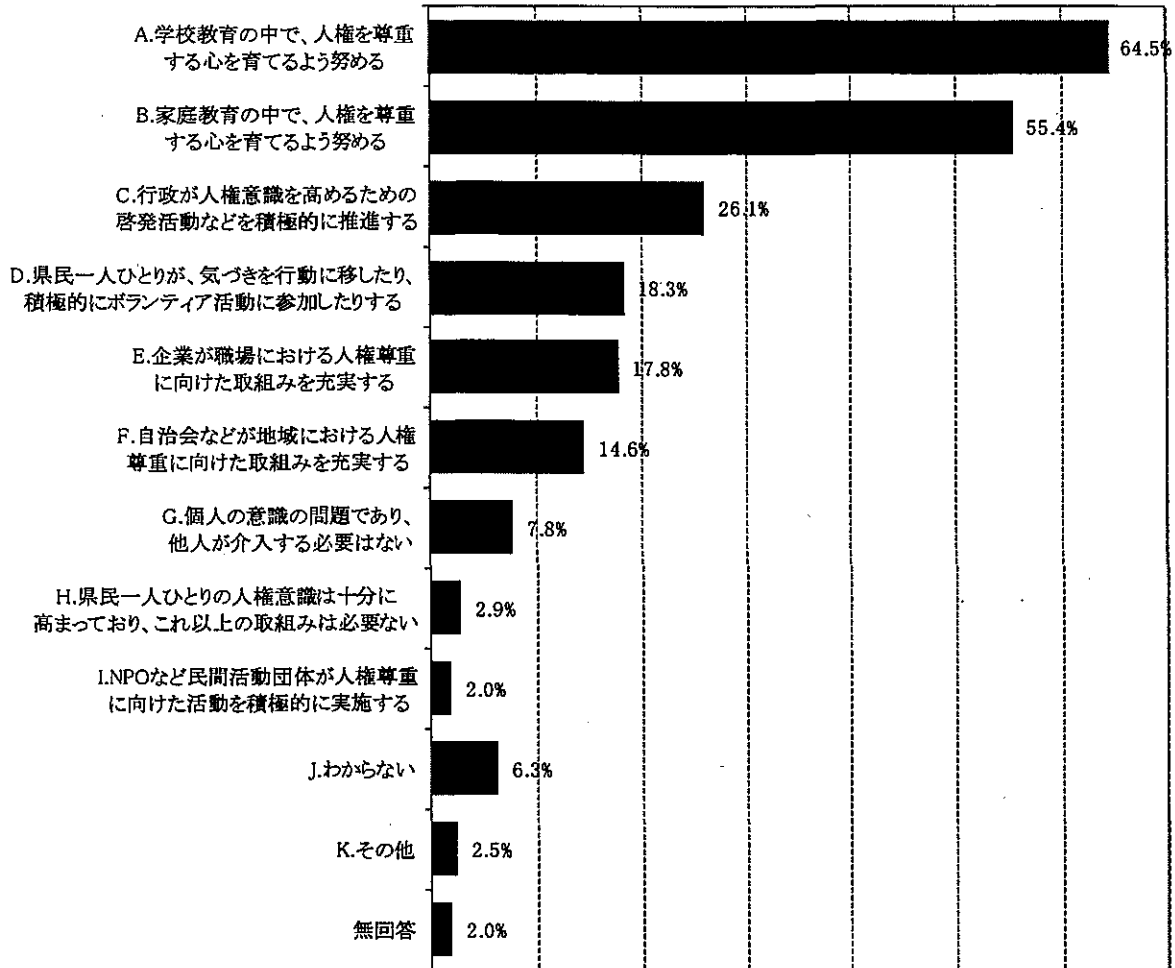
問 1 「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか の関係



問 1(「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか)との関係では〔図 4-3〕、自身に関わることとして考えたことがある人ほど、さまざまな人権への問題意識が高くなっている。全ての層において、「同和問題」や「障がいのある人」に関する事への問題意識が高くなっている。

問5 (人権意識の向上のために必要な取組み)

あなたは、人権問題についての理解を深め人権意識を高めるために、特にどのような取組みが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

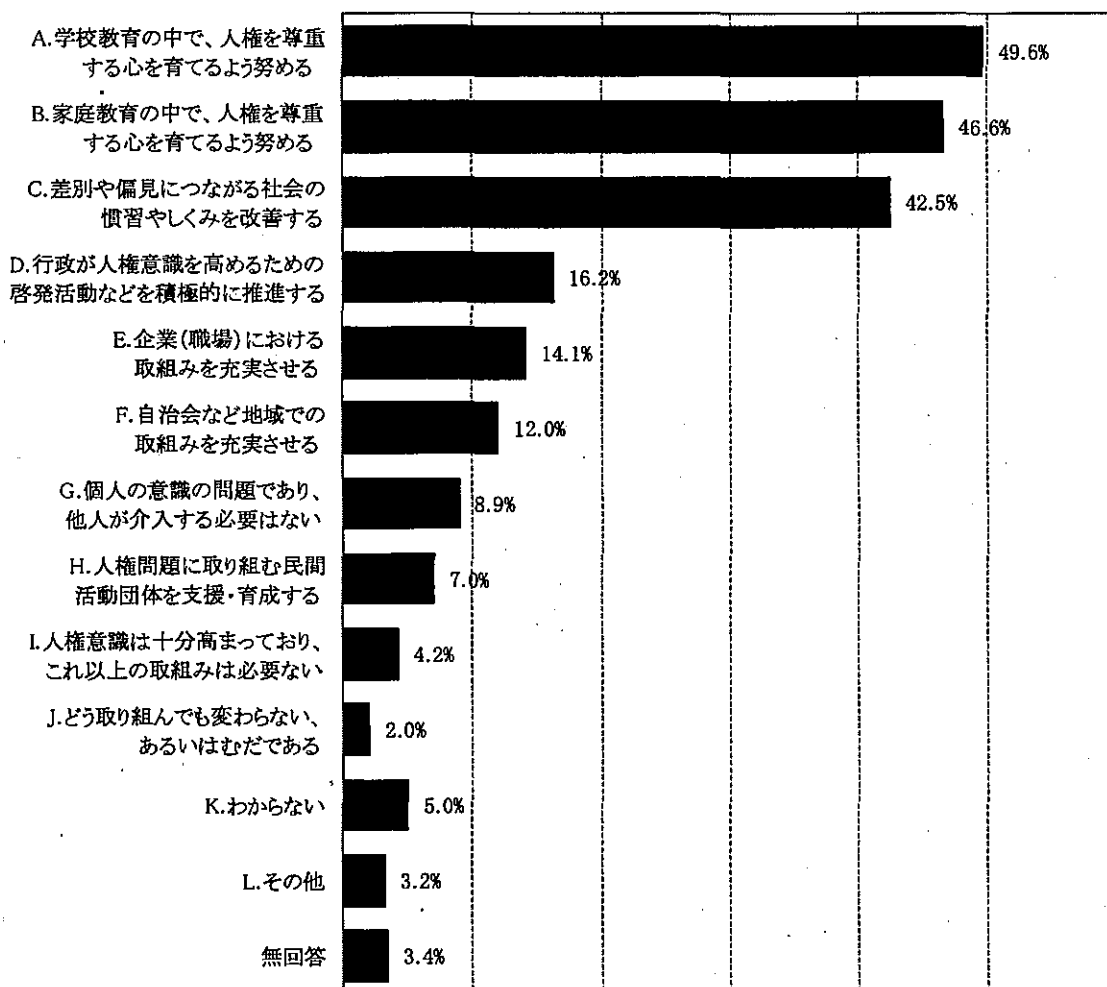


■人権問題についての理解を深め人権意識を高めるために必要と思う取組みは、「A.学校教育の中で、人権を尊重する心を育てよう努める」(64.5%)が最も高く、次いで、「B.家庭教育の中で、人権を尊重する心を育てよう努める」(55.4%)となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

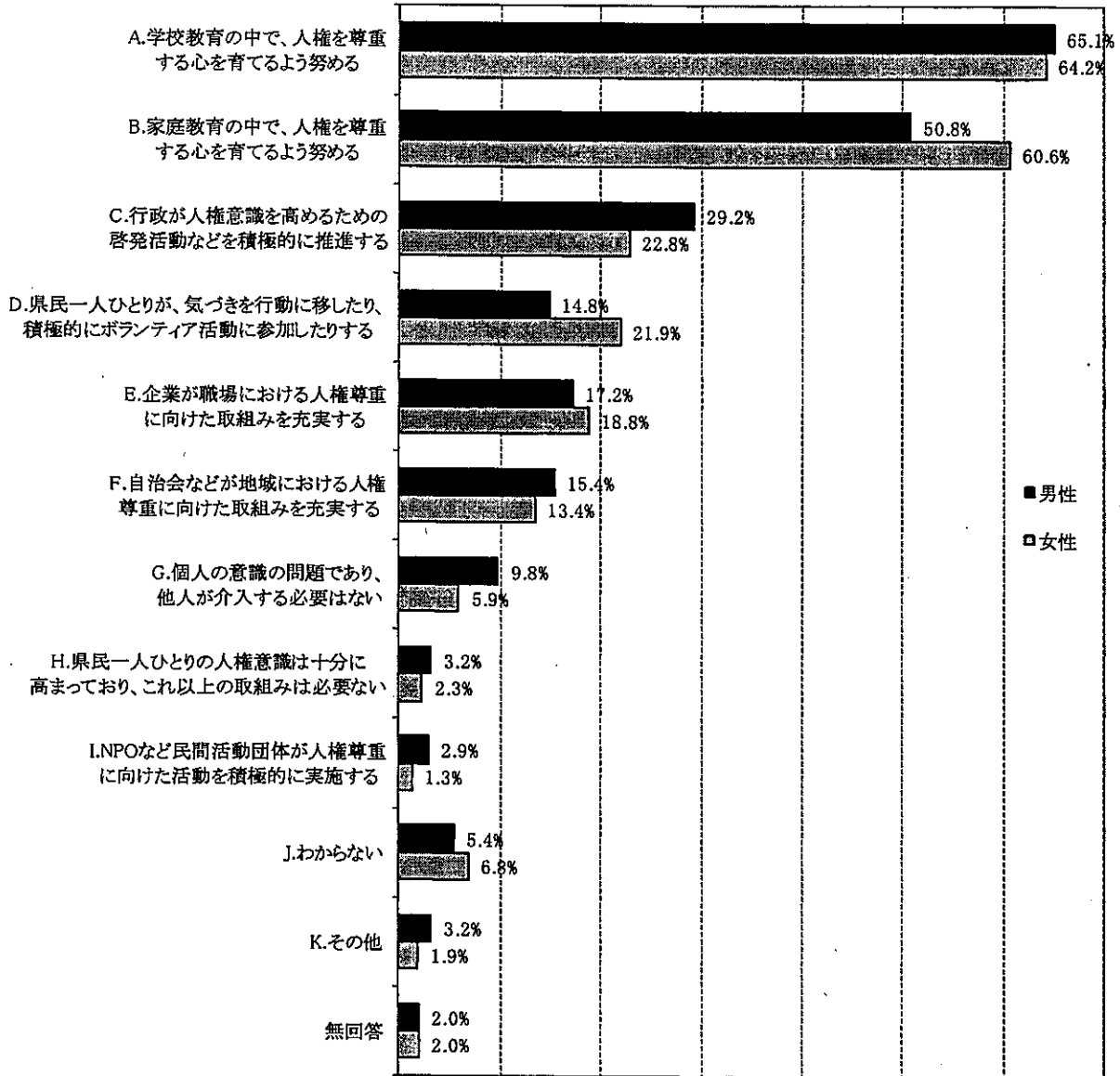
問6 人権問題についての理解を深め人権意識を高めるために、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(〇は3つ以内)



人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるために必要と思う取り組みは、「A.学校教育の中で、人権を尊重する心を育てよう努める」が 49.6%、次いで「B.家庭教育の中で、人権を尊重する心を育てよう努める」が 46.6%、「C.差別や偏見につながる社会の慣習やしぐみを改善する」が 42.5%と高い割合を占める。

【性別・年齢との関係】

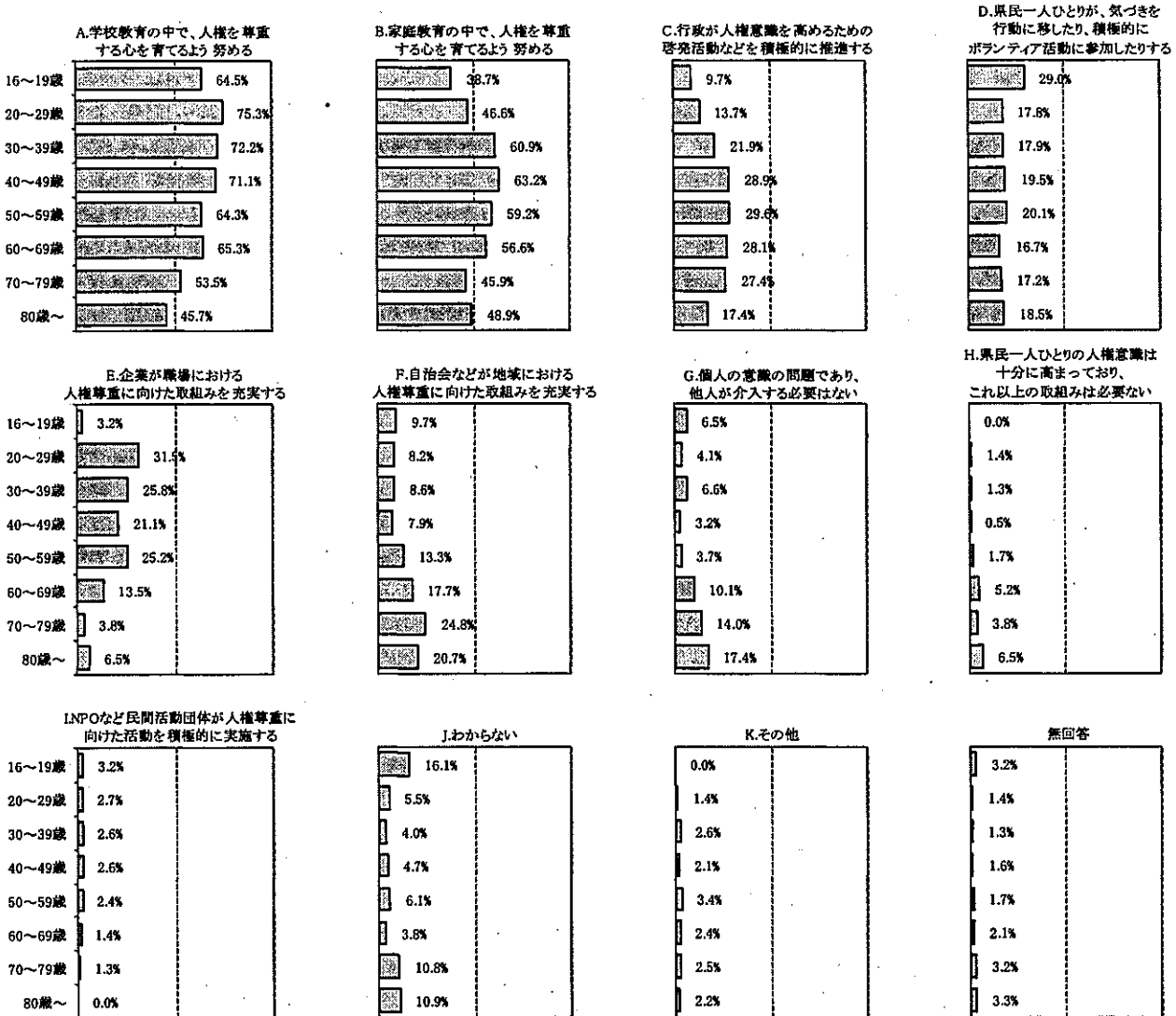
〔図 5-1〕 問 5 人権意識の向上のために必要な取組み と 性別 の関係



性別でみると〔図 5-1〕、「C. 行政が人権意識を高めるための啓発活動などを積極的に推進する」、「G. 個人の意識の問題であり、他人が介入する必要はない」では、男性の方が大幅に高くなっている。

「B. 家庭教育の中で、人権を尊重する心を育てよう努める」、「D. 県民一人ひとりが、気づきを行動に移したり、積極的にボランティア活動に参加したりする」では、女性の方が大幅に高くなっている。

【図 5-2】 問 5 人権意識の向上のために必要な取組み と 年齢 の関係

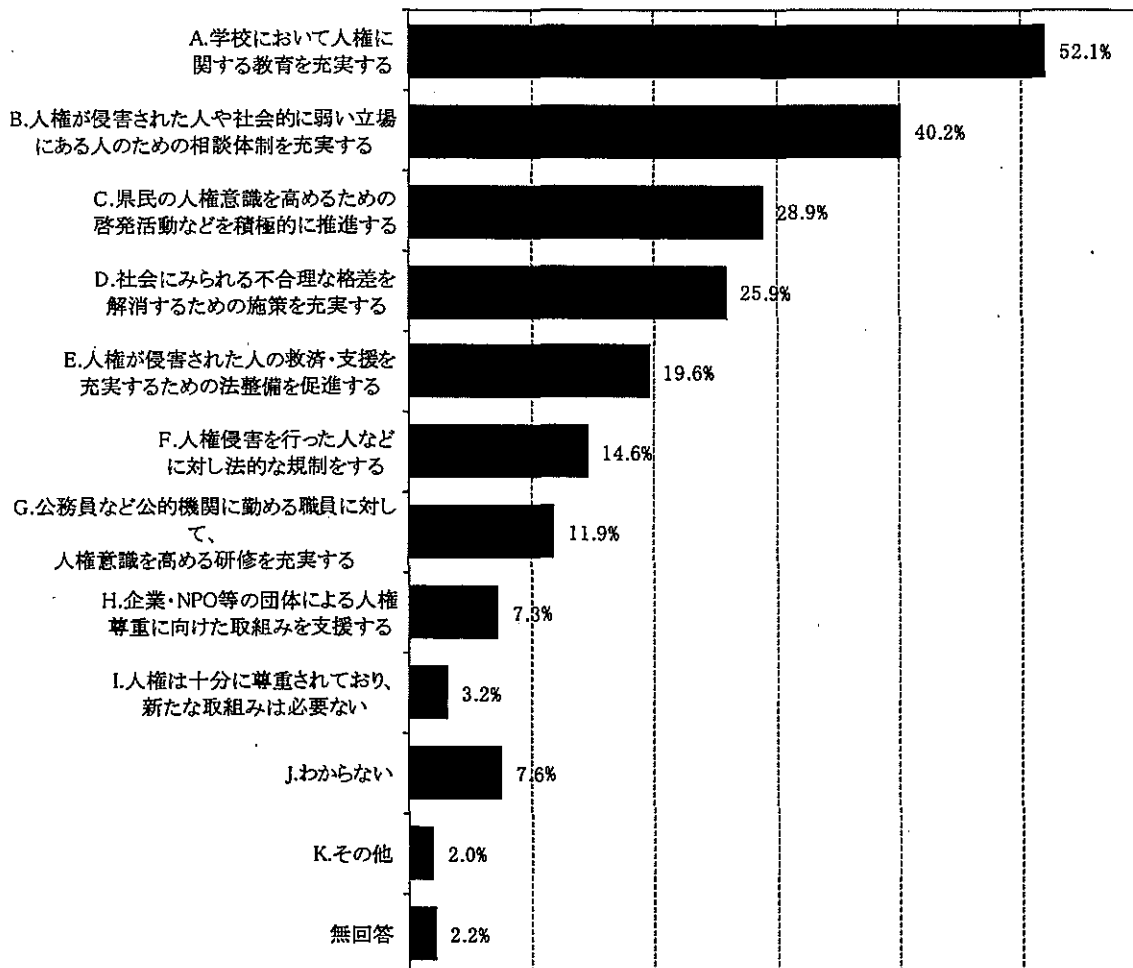


年齢別でみると【図 5-2】、「A. 学校教育の中で、人権を尊重する心を育てよう努める」は、各年代ともほぼ半数以上が選択しており、特に 20 歳代(75.3%)、30 歳代(72.2%)、40 歳代(71.1%)で高くなっている。

「F. 自治会などが地域における人権尊重に向けた取組みを充実する」、「G. 個人の意識の問題であり、他人が介入する必要はない」においては、他の年代よりも、60 歳代以上の年代で高くなっている。

問 6 (人権尊重の社会づくりのために必要な行政施策)

あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、行政の施策(せさく)として、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内)

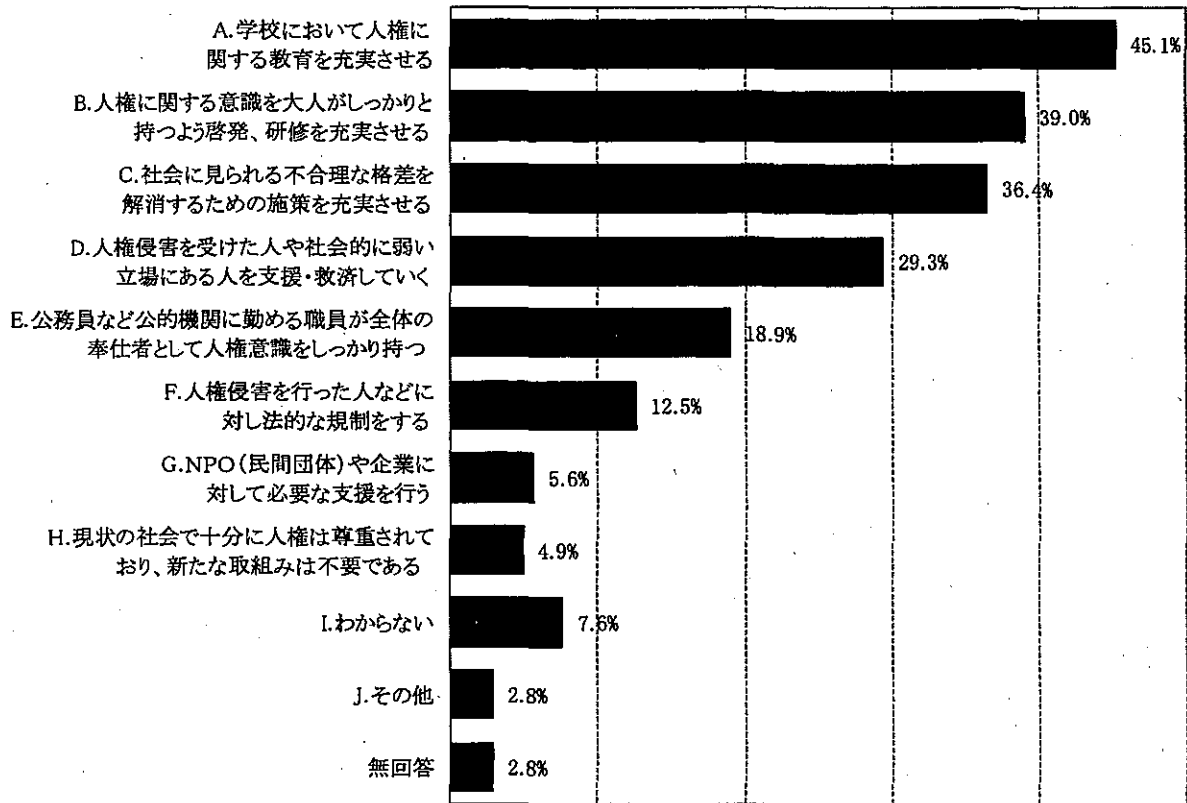


■人権が尊重される社会を実現するために必要と思う行政施策は、「A.学校において人権に関する教育を充実する」(52.1%)が最も高く、次いで、「B.人権が侵害された人や社会的に弱い立場にある人のための相談体制を充実する」(40.2%)となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

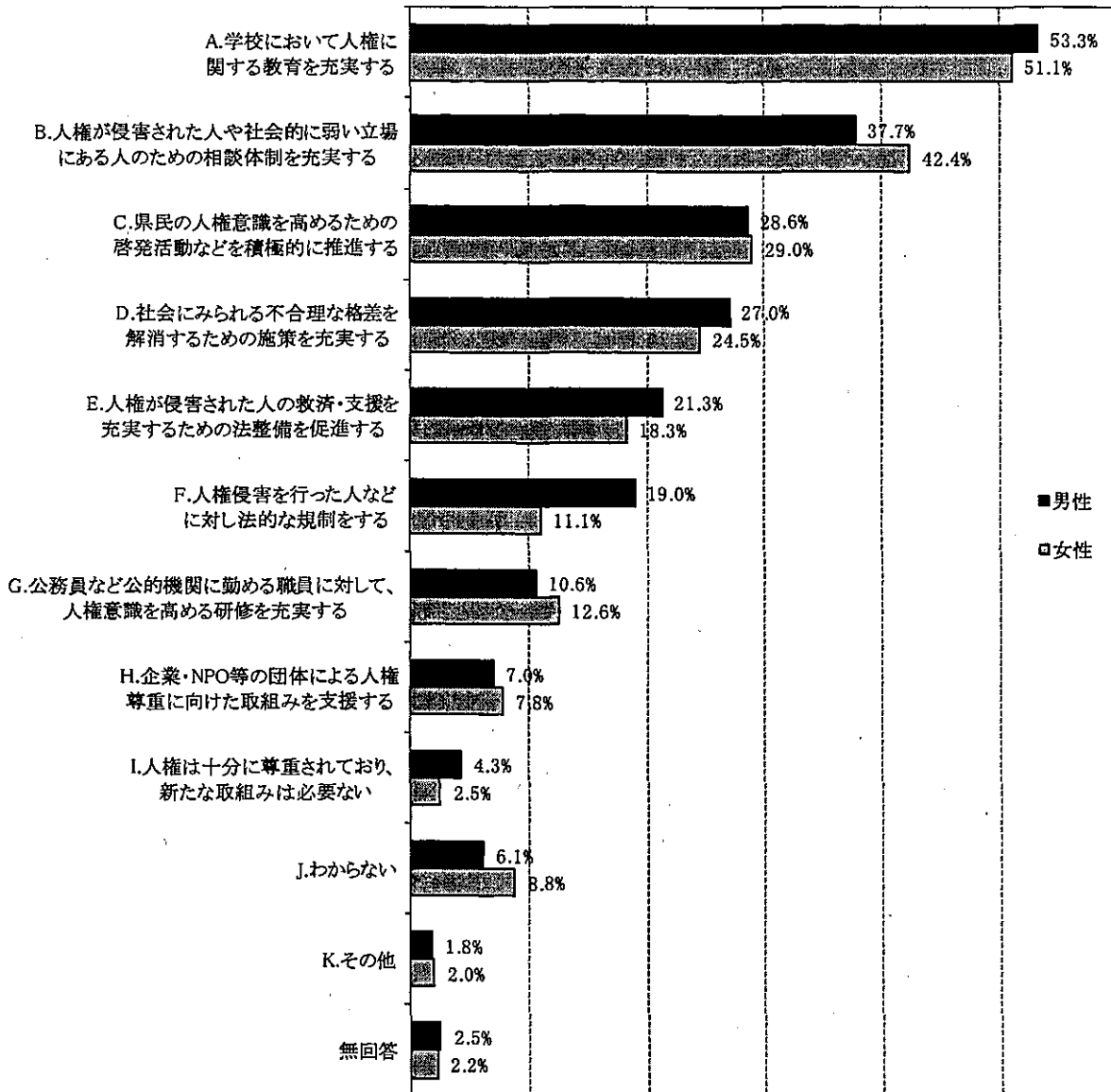
問7 人権が尊重される社会を実現するためには行政の施策としてどのような取組みが必要だと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(〇は3つ以内)



人権が尊重される社会を実現するため必要と思う行政の施策は、「A.学校において人権に関する教育を充実させる」が 45.1%と最も高く、次いで「B.人権に関する意識を大人がしっかりと持つよう啓発、研修を充実させる」が 39.0%、「C.社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる」が 36.4%となっている。また、「D.人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく」も 29.3%となっている。

【性別・年齢との関係】

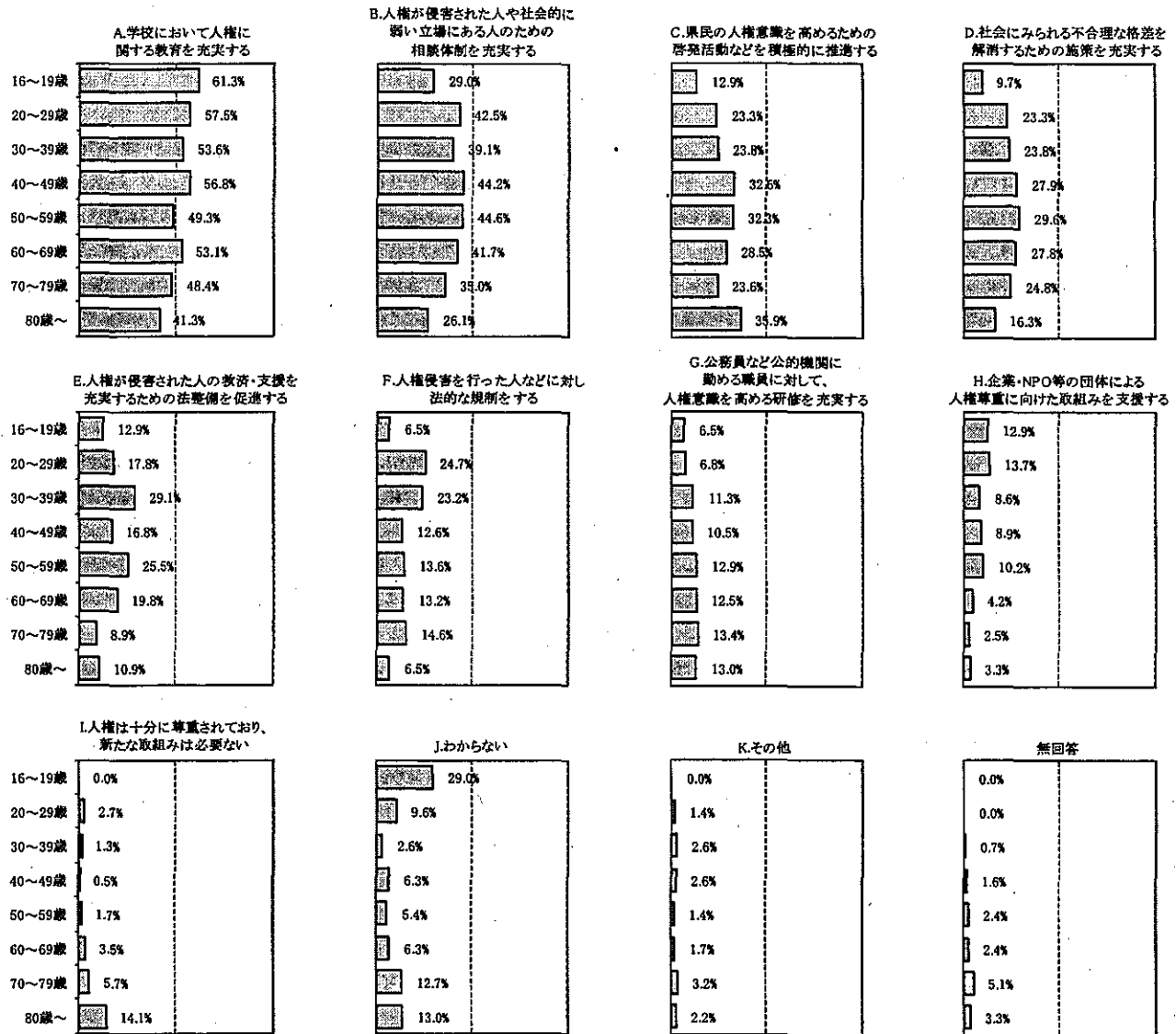
〔図 6-1〕 問 6 人権尊重の社会づくりのために必要な行政施策 と 性別 の関係



性別でみると〔図 6-1〕、「F. 人権侵害を行った人などに対し法的な規制をする」では、男性の方が大幅に高くなっている。

「B. 人権が侵害された人や社会的に弱い立場にある人のための相談体制を充実する」では、女性の方が大幅に高くなっている。

〔図6-2〕 問6 人権尊重の社会づくりのために必要な行政施策 と 年齢 の関係



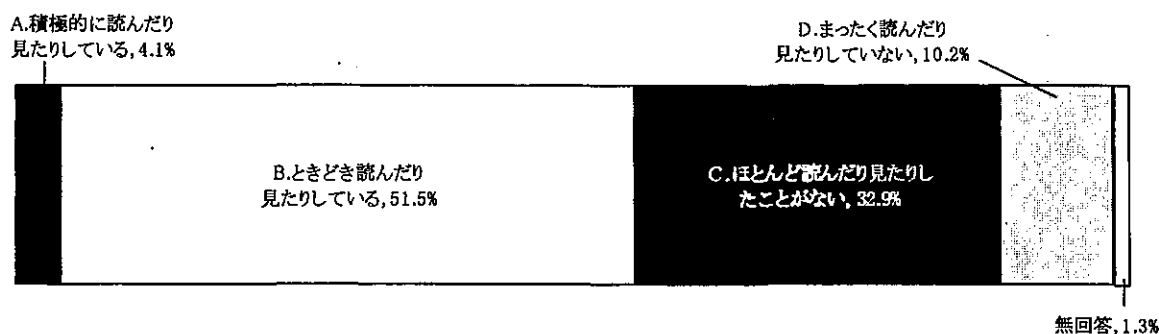
年齢別でみると〔図6-2〕、「A.学校において人権に関する教育を充実する」は、全ての年代で4割を超えて高くなっている。

「B.人権が侵害された人や社会的に弱い立場にある人のための相談体制を充実する」は、40歳代(44.2%)、50歳代(44.6%)が高い。

「F.人権侵害を行った人などに対し法的な規制をする」は、20歳代(24.7%)、30歳代(23.2%)が高い。

問 7-① (啓発物を読んだり見たりした経験)

県や市町村の広報誌や新聞記事、映画・テレビ番組などを通じて、人権問題に関する啓発活動を行っています。あなたはこれを読んだり見たりしたことがありますか。(○は1つだけ)

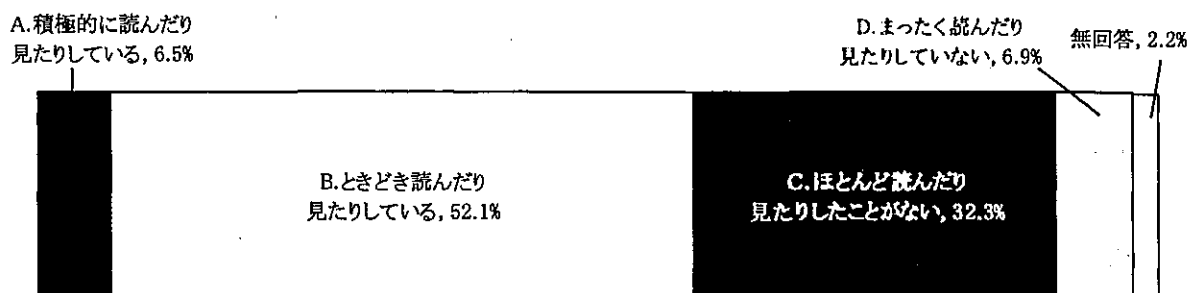


■人権問題に関して県や市町村が提供している広報誌等を、「A.積極的に読んだり見たりしている」、「B.ときどき読んだり見たりしている」と回答した人は、合わせて55.6%となっている。これに対し、「C.ほとんど読んだり見たりしたことがない」、「D.まったく読んだり見たりしていない」は、合わせて43.1%であった。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

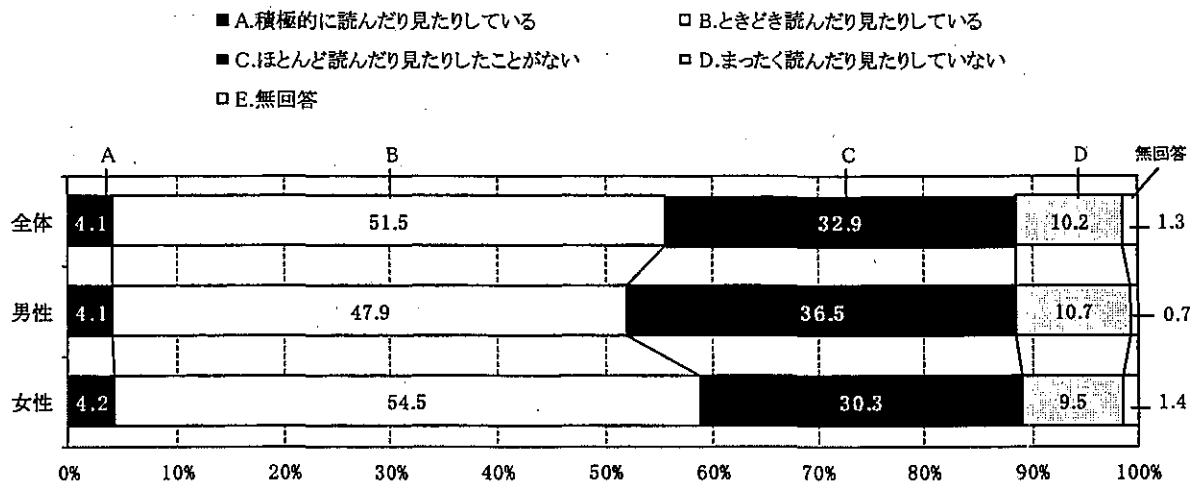
問 8-① 人権問題に関しては県や市町村の広報誌や新聞記事、映画・テレビ番組などを通じて啓発活動が行われていますが、これを読んだり見たりしたことがありますか。(○は1つだけ)



人権問題に関して県や市町村が提供している広報誌等を「A.積極的に読んだり見たりしている」、「B.ときどき読んだり見たりしている」は合わせて58.6%となっている。これに対し、「C.ほとんど読んだり見たりしたことがない」、「D.まったく読んだり見たりしていない」は合わせて39.2%となっている。

【性別・年齢との関係】

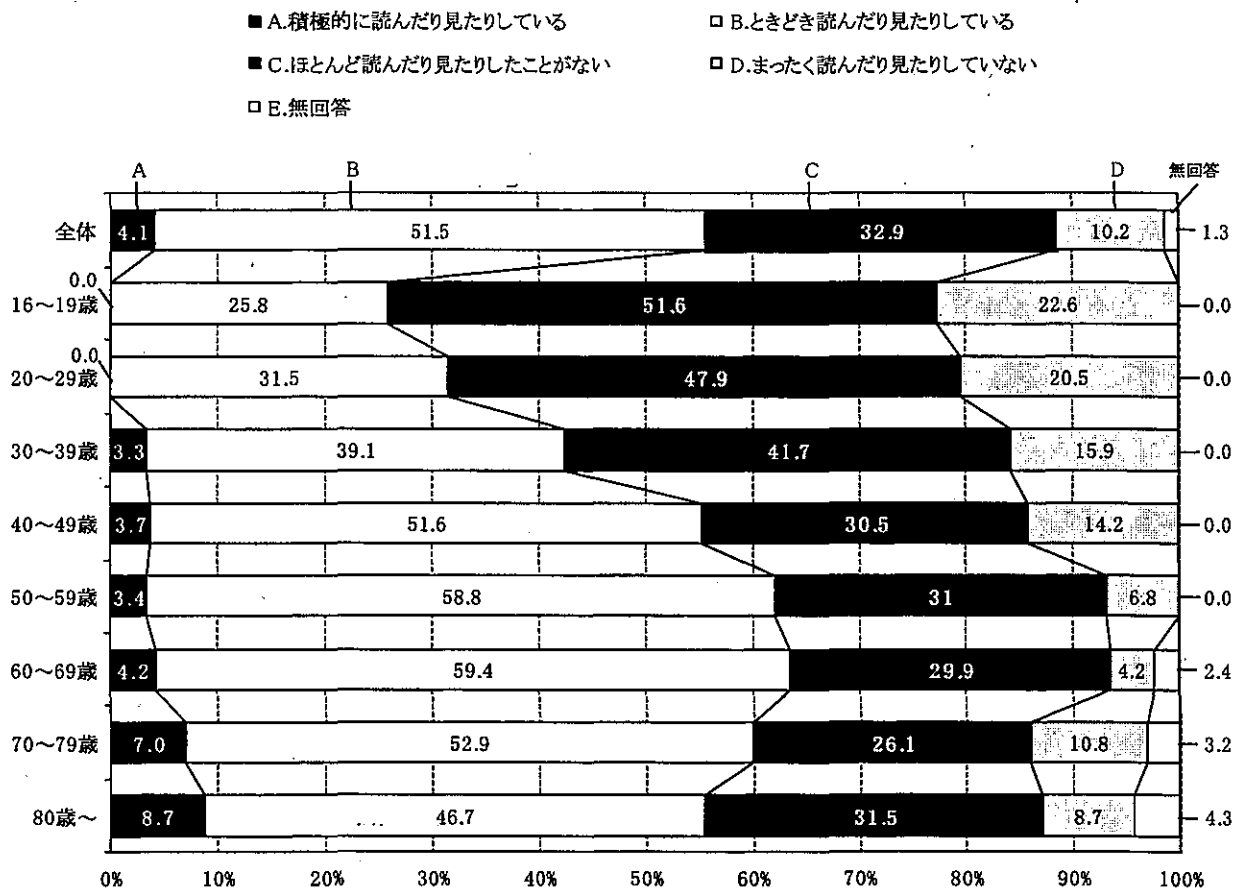
【図 7-1】 問 7-① 啓発物を読んだり見たりした経験 と 性別 の関係



性別でみると【図 7-1】、「A.積極的に読んだり見たりしている」、「B.ときどき読んだり見たりしている」を合わせると、女性の割合が男性より高くなっている(男性 52.0%、女性 58.7%)。

「C.ほとんど読んだり見たりしたことがない」、「D.まったく読んだり見たりしていない」を合わせると、男性の割合が女性より高くなっている(男性 47.2%、女性 39.8%)。

〔図 7-2〕 問 7-① 啓発物を読んだり見たりした経験 と 年齢 の関係



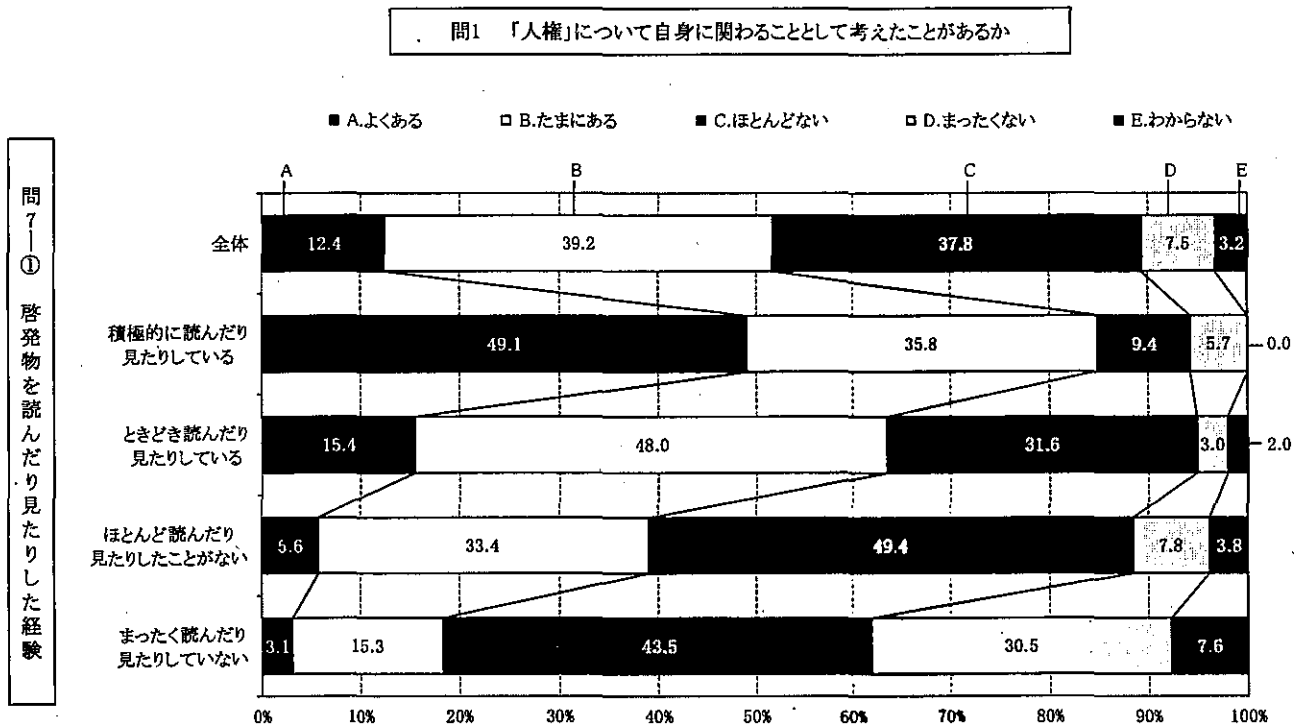
年齢別でみると〔図 7-2〕、40 歳代以上では、約 5～6 割の人が、「A.積極的に読んだり見たりしている」、「B.ときどき読んだり見たりしている」と回答している。

逆に、30 歳代以下では、約 6～7 割の人が、「C.ほとんど読んだり見たりしたことがない」、「D.まったく読んだり見たりしていない」と回答している。

【他の設問との関係】

【図 7-3】 問 7-① 啓発物を読んだり見たりした経験 と

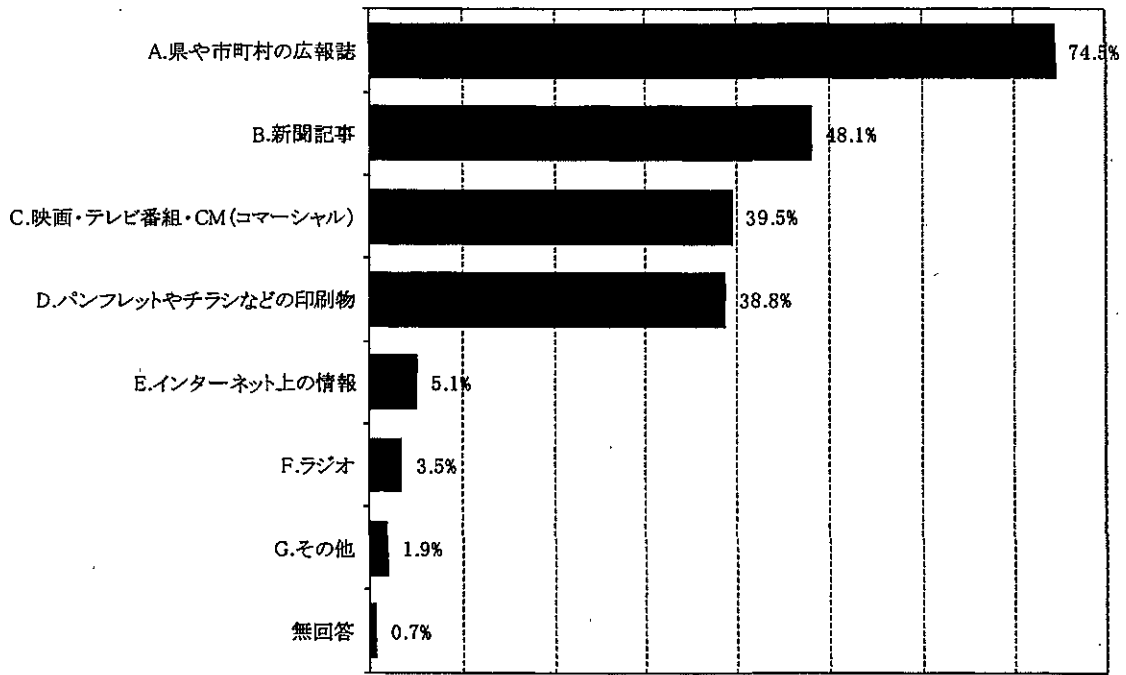
問 1 「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか の関係



問 1(「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか)との関係では[図 7-3]、啓発物を「積極的に読んだり見たりしている」、「ときどき読んだり見たりしている」と回答した人ほど、「人権」を自身に関わることとして考えたことが「A.よくある」、「B.たまにある」と回答している。また、啓発物を「ほとんど読んだり見たりしたことがない」、「まったく読んだり見たりしていない」と回答した人ほど、「人権」を自身に関わることとして考えたことが「C.ほとんどない」、「D.まったくない」と回答している。

問 7-② (啓発物の内容)

問 7-①で「積極的に読んだり見たりしている」または「ときどき読んだり見たりしている」を選択された方におたずねします。読んだり見たりしたことがある啓発物は何ですか？(○はいくつでも)

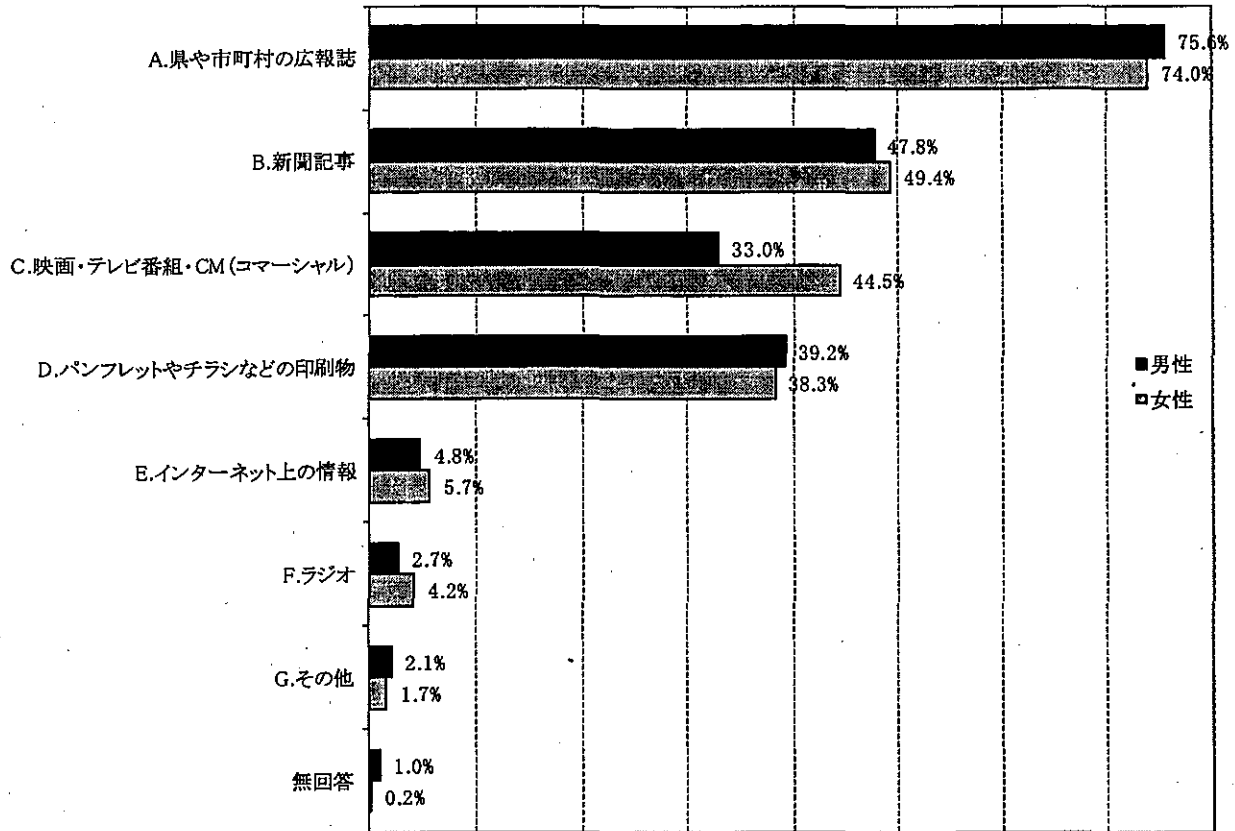


■人権問題に関して読んだり見たりしたことがある啓発物は、「A. 県や市町村の広報誌」(74.5%)が最も高く、次いで、「B. 新聞記事」(48.1%)、「C. 映画・テレビ番組・CM(コマーシャル)」(39.5%)、「D. パンフレットやチラシなどの印刷物」(38.8%)となっている。「E. インターネット上の情報」は 5.1%と低かった。

※前回調査なし

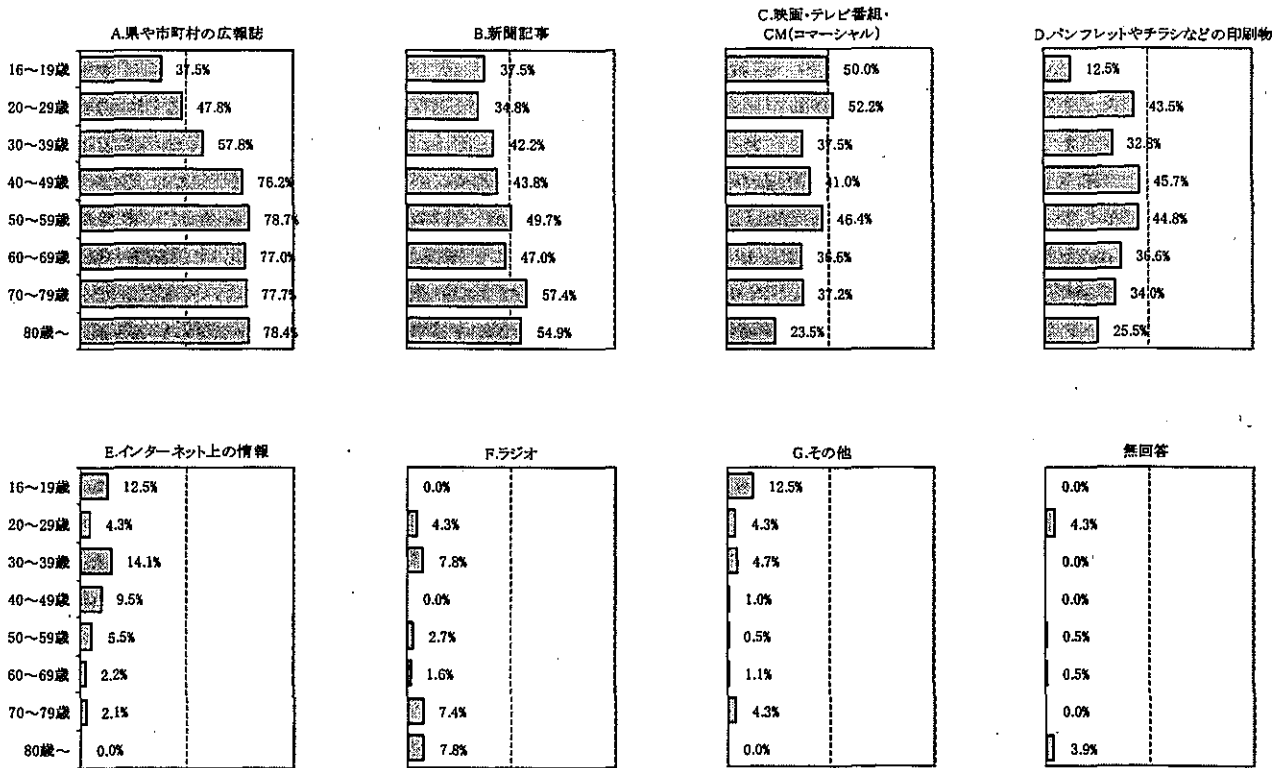
【性別・年齢との関係】

【図 7-4】 問 7-② 啓発物の内容 と 性別 の関係



性別で見ると【図 7-4】、「C. 映画・テレビ番組・CM(コマーシャル)」では、女性の方が大幅に高くなっている。

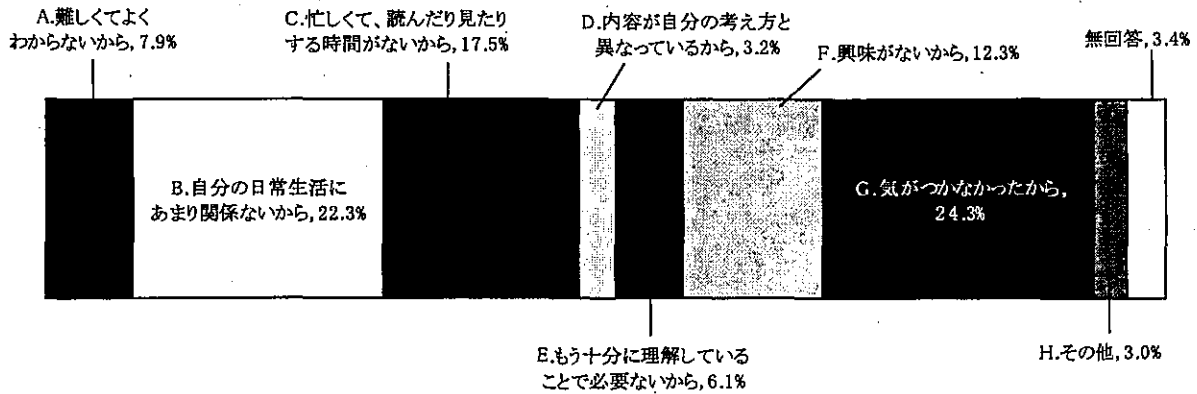
〔図 7-5〕 問 7-② 啓発物の内容 と 年齢 の関係



年齢別でみると〔図 7-5〕、「A. 県や市町村の広報誌」は 40 歳代以上の 7 割以上が見たことがあると答えている。「C. 映画・テレビ番組・CM(コマーシャル)」では、16～19 歳(50.0%)、20 歳代(52.2%)が高くなっている。

問 7-③ (啓発物を読んだり見たりしない理由)

問 7-①で「ほとんど読んだり見たりしたことがない」または「まったく読んだり見たりしていない」を選択された方におたずねします。あなたが啓発物を読んだり見たりしなかった理由をお聞かせください。(○は1つだけ)

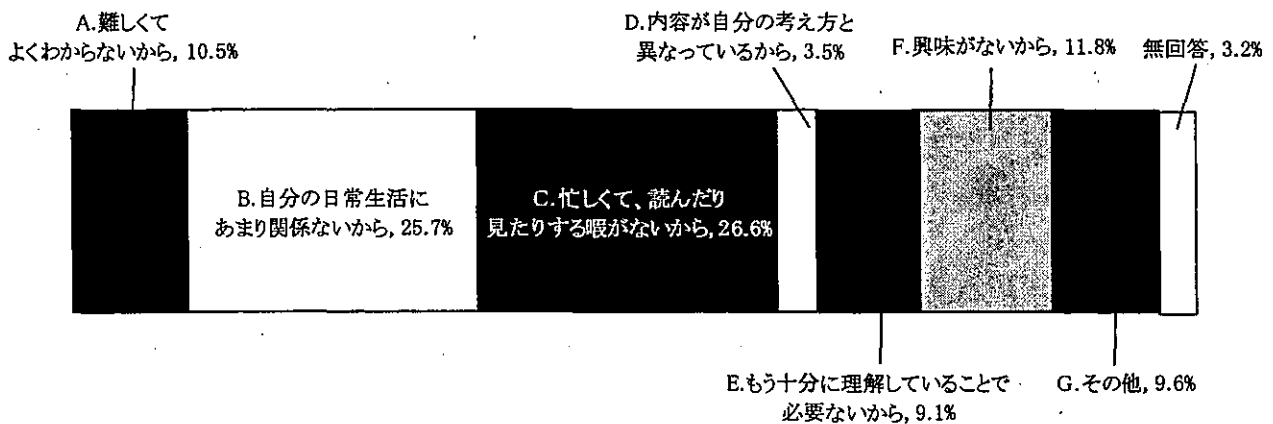


■人権問題に関する啓発物を読んだり見たりしなかった理由は、「G.気がつかなかったから」(24.3%)が最も高く、次いで、「B.自分の日常生活にあまり関係ないから」(22.3%)、「C.忙しくて、読んだり見たりする時間がないから」(17.5%)となっている。

【参 考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

問 8-③ 問 8-①で「ほとんど読んだり見たりしたことがない」又は「まったく読んだり見たりしていない」と回答された方におたずねします。あなたが広報誌などを読んだり見たりしないのはなぜですか。(○は1つだけ)

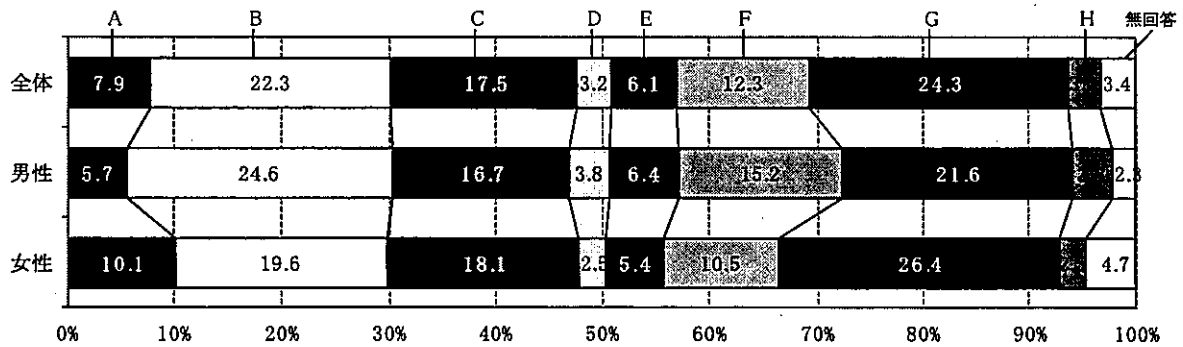


県や市町村が作成している人権に関する啓発物を読んだり見たりしない理由は、「C.忙しくて、読んだり見たりする暇がないから」(26.6%)が最も高い。次いで「B.自分の日常生活にあまり関係ないから」(25.7%)、「F.興味がないから」(11.8%)、「A.難しくてよくわからないから」(10.5%)となっている。

【性別・年齢との関係】

【図 7-6】 問 7-③ 啓発物を読んだり見たりしない理由 と 性別 の関係

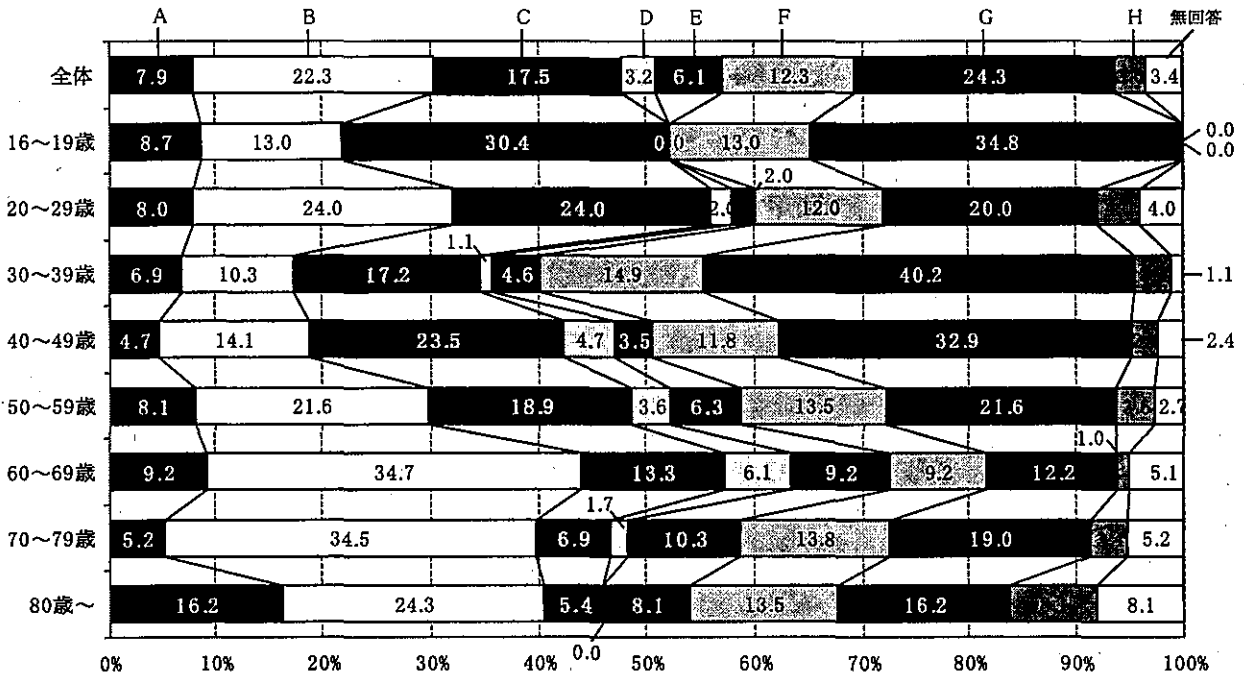
- A. 難しくてよくわからないから
- B. 自分の日常生活にあまり関係ないから
- C. 忙しくて、読んだり見たりする時間がないから
- D. 内容が自分の考え方と異なっているから
- E. もう十分に理解していることで必要ないから
- F. 興味がないから
- G. 気がつかなかったから
- H. その他
- 無回答



性別でみると【図 7-6】、男性では「B.自分の日常生活にあまり関係ないから」(24.6%)、女性では「G.気がつかなかったから」(26.4%)が最も高くなっている。

〔図7-7〕 問7-③ 啓発物を読んだり見たりしない理由 と 年齢 の関係

- A. 難しくよくわからないから
- B. 自分の日常生活にあまり関係ないから
- C. 忙しくて、読んだり見たりする時間がないから
- D. 内容が自分の考え方と異なっているから
- E. もう十分に理解していることで必要ないから
- F. 興味がないから
- G. 気がつかなかったから
- H. その他
- 無回答

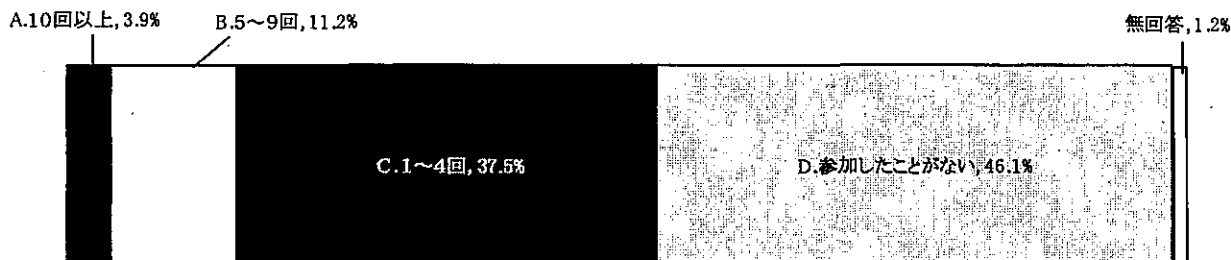


年齢別でみると〔図7-7〕、16～19歳、30歳代、40歳代では「G.気がつかなかったから」が最も高く、60歳代以上では「B.自分の日常生活にあまり関係ないから」が最も高くなっている。

問 8-① (研修会等への参加回数)

あなたは、過去5年間に人権問題に関する講演会や研修会、地域の学習会等に何回参加しましたか。

(○は1つだけ)

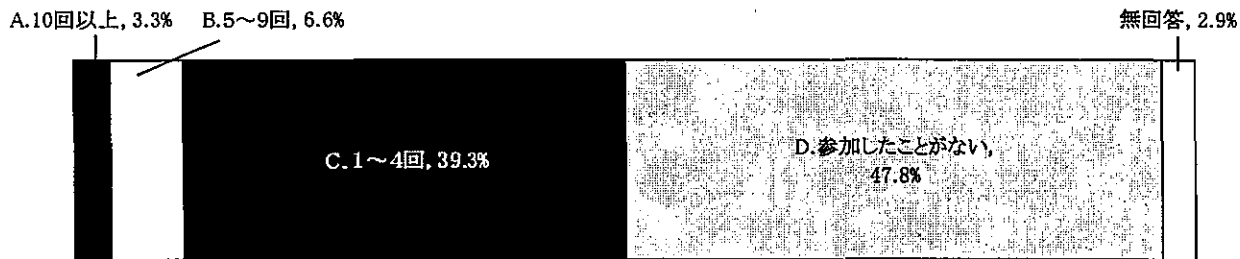


■過去5年間に人権問題に関する研修会等に参加したことがある人は、52.6%となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

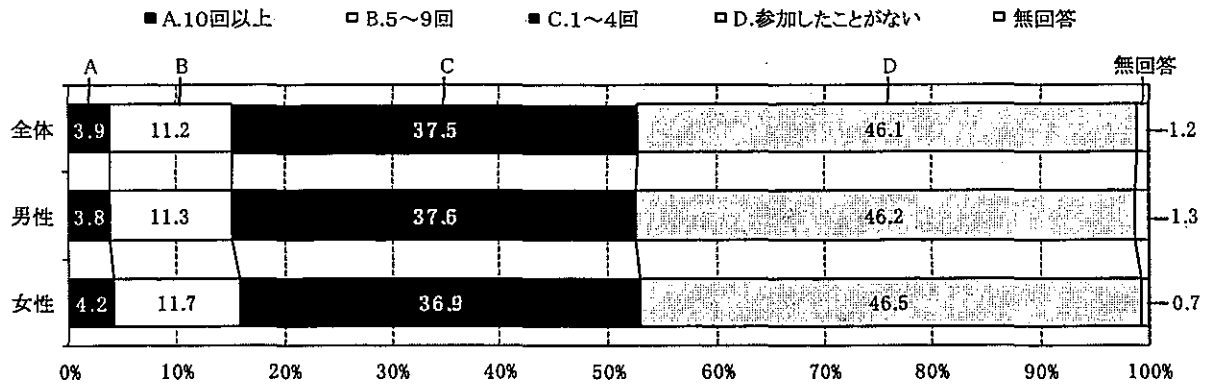
問 9-① 過去3年ぐらゐの間に人権問題に関する講演会や研修会に何回ぐらゐ参加しましたか。(○は1つだけ)



過去3年間に人権問題に関する研修会等へ参加したことがある人は 49.2%となっている。

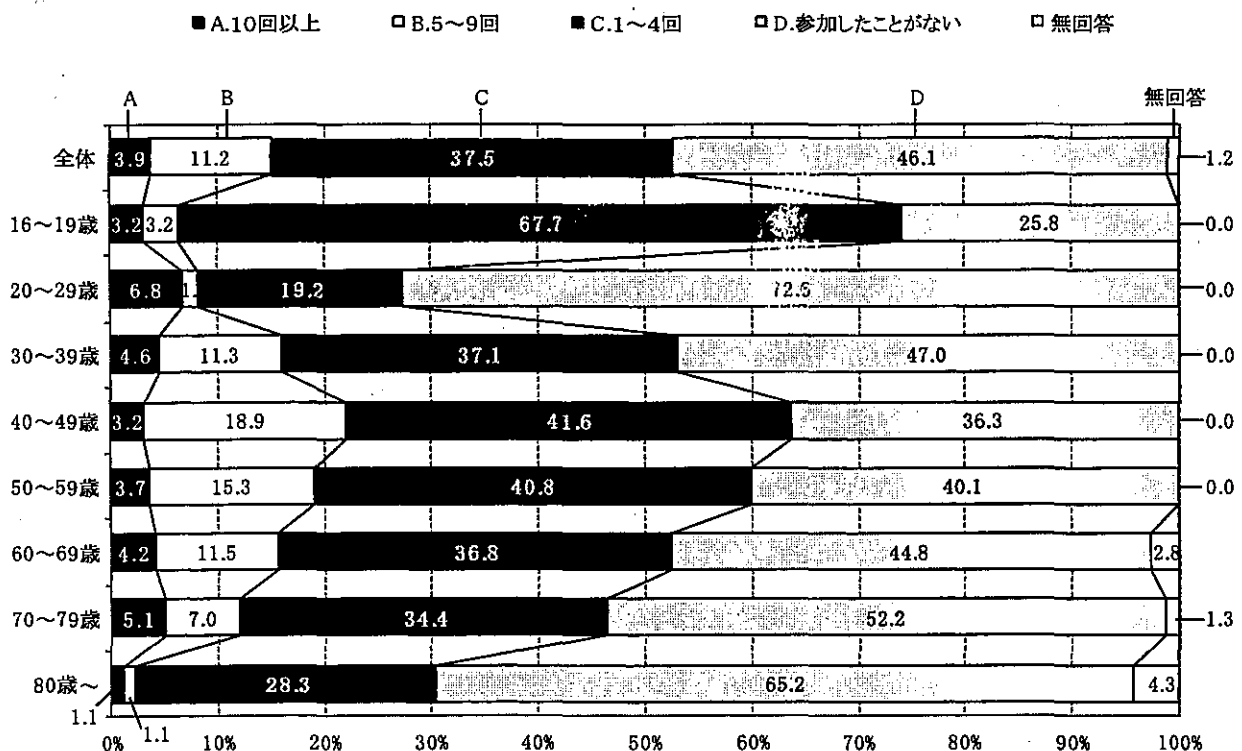
【性別・年齢との関係】

【図 8-1】 問 8-① 研修会等への参加回数 と 性別 の関係



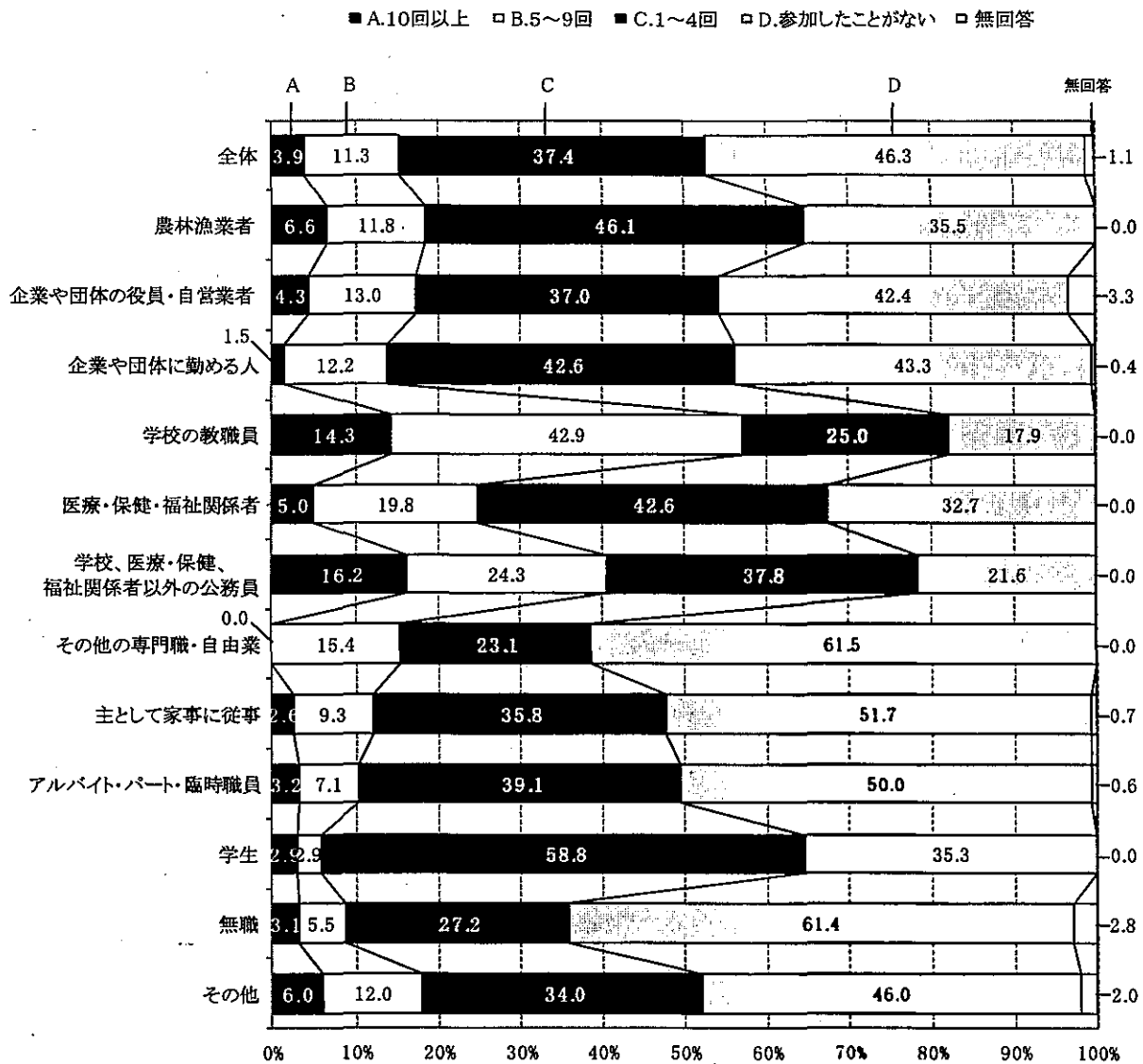
性別でみると〔図 8-1〕、過去 5 年間に 1 回以上研修会等へ参加したことがあると回答した人の割合は、男性が 52.7%、女性が 52.8%となっており、あまり差がない。

【図 8-2】 問 8-① 研修会等への参加回数 と 年齢 の関係



年齢別でみると〔図 8-2〕、過去 5 年間に 1 回以上研修会等へ参加したことがあると回答した人の割合は、16~19 歳(74.1%)が最も高く、次いで 40 歳代(63.7%)、50 歳代(59.8%)となっている。最も低いのは 20 歳代で 27.4%となっている。

【図 8-3】 問 8-① 研修会等への参加回数 と 職業 の関係



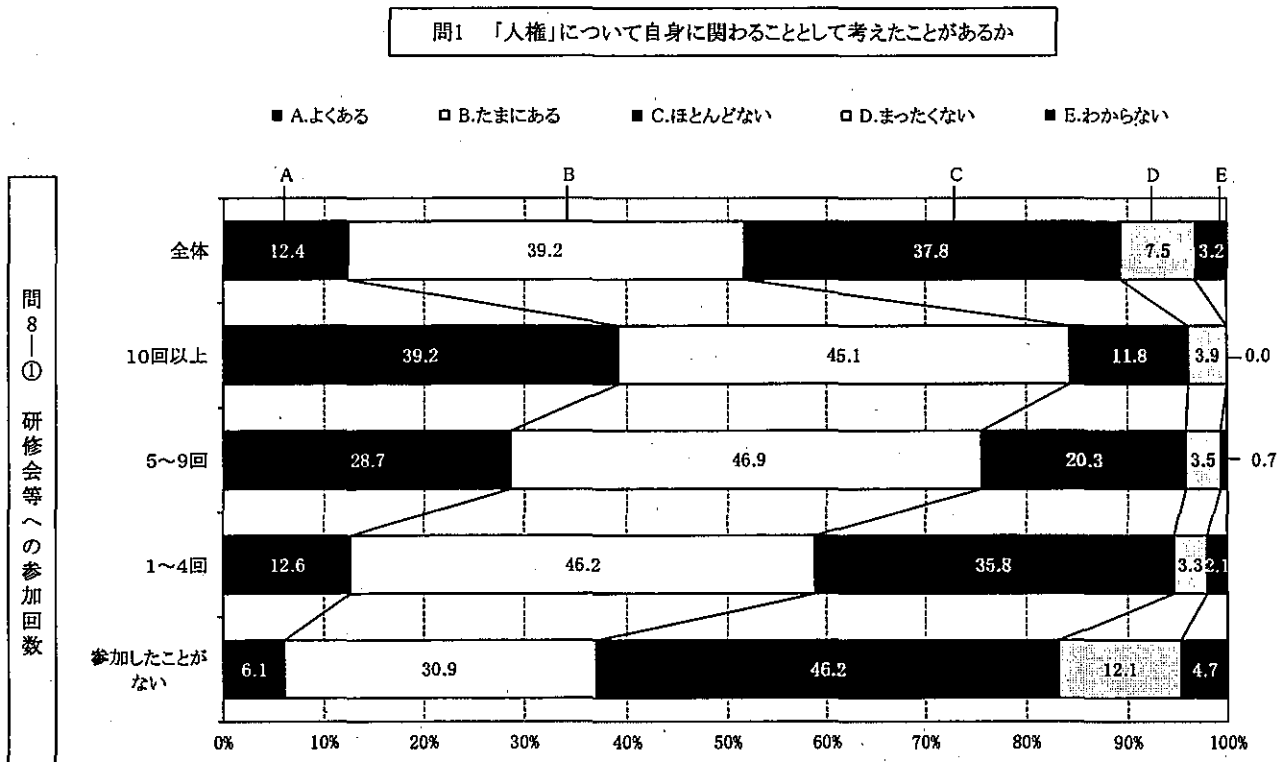
職業別で見ると〔図 8-3〕、過去 5 年間に 1 回以上研修会等へ参加したことがあると回答した人の割合が最も高いのは、「学校の教職員」(82.2%)となっており、次いで、「学校、医療・保健、福祉関係者以外の公務員」(78.3%)となっている。

最も低いのは「無職」(35.8%)で、次いで、「その他の専門職・自由業(弁護士・税理士・公認会計士・宗教家・芸術家等)」(38.5%)となっている。

【他の設問との関係】

〔図 8-4〕 問 8-① 研修会等への参加回数 と

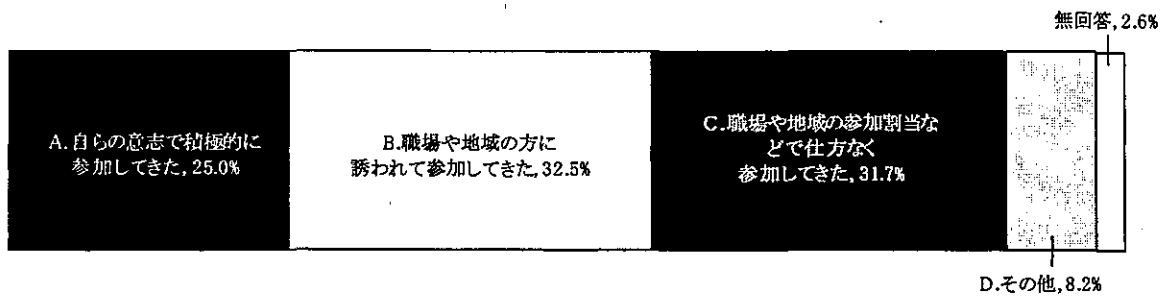
問 1 「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか の関係



問 1(「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか)との関係では〔図 8-4〕、研修会に 1 回以上参加した人では、「人権」を自身に関わることとして考えたことが「A.よくある」、「B.たまにある」が高くなっており、その割合は参加回数の多さに比例している。研修会に「参加したことがない」と回答した人では、「C.ほとんどない」、「D.まったくない」が高くなっている。

問 8-② (研修会へ参加した理由)

問 8-①で「10回以上」「5～9回」「1～4回」を選択された方におたずねします。それはどのような意識で参加しましたか。(○は1つだけ)

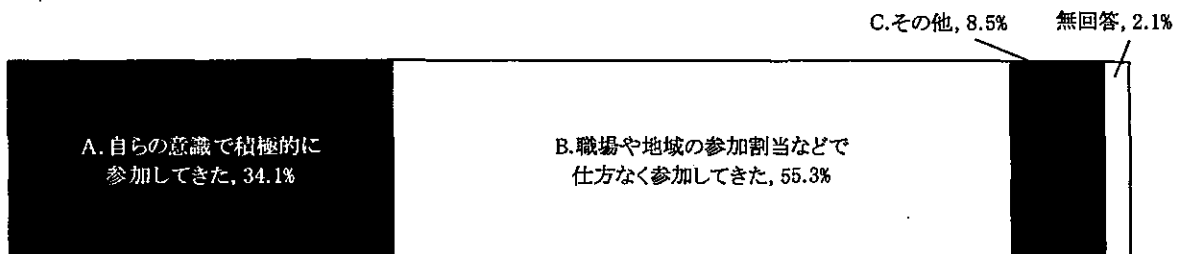


■人権問題に関する研修会等へ参加した理由は、「B.職場や地域の方に誘われて参加してきた」(32.5%)が最も高く、次いで、「C.職場や地域の参加割当などで仕方なく参加してきた」(31.7%)となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

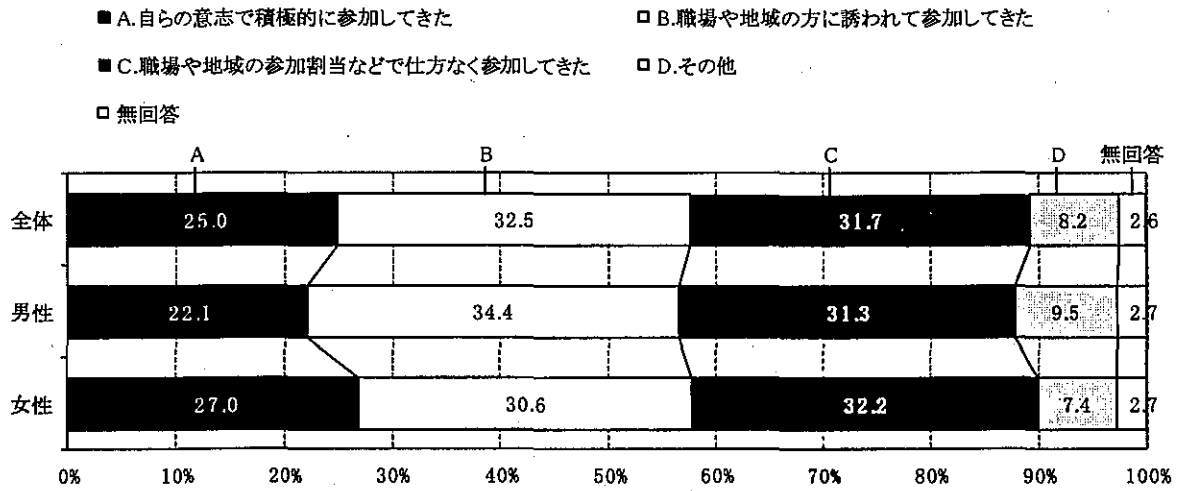
問 9-② 問 9-①で「10回以上」「5～9回」「1～4回」を選択された方におたずねします。それはどのような意識で参加しましたか。(○は1つだけ)



研修会等へ参加した理由は、「B.職場や地域の参加割当などで仕方なく参加してきた」(55.3%)が最も高い。次いで「A.自らの意識で積極的に参加してきた」(34.1%)となっている。

【性別・年齢との関係】

〔図 8-5〕 問 8-② 研修会へ参加した理由 と 性別 の関係

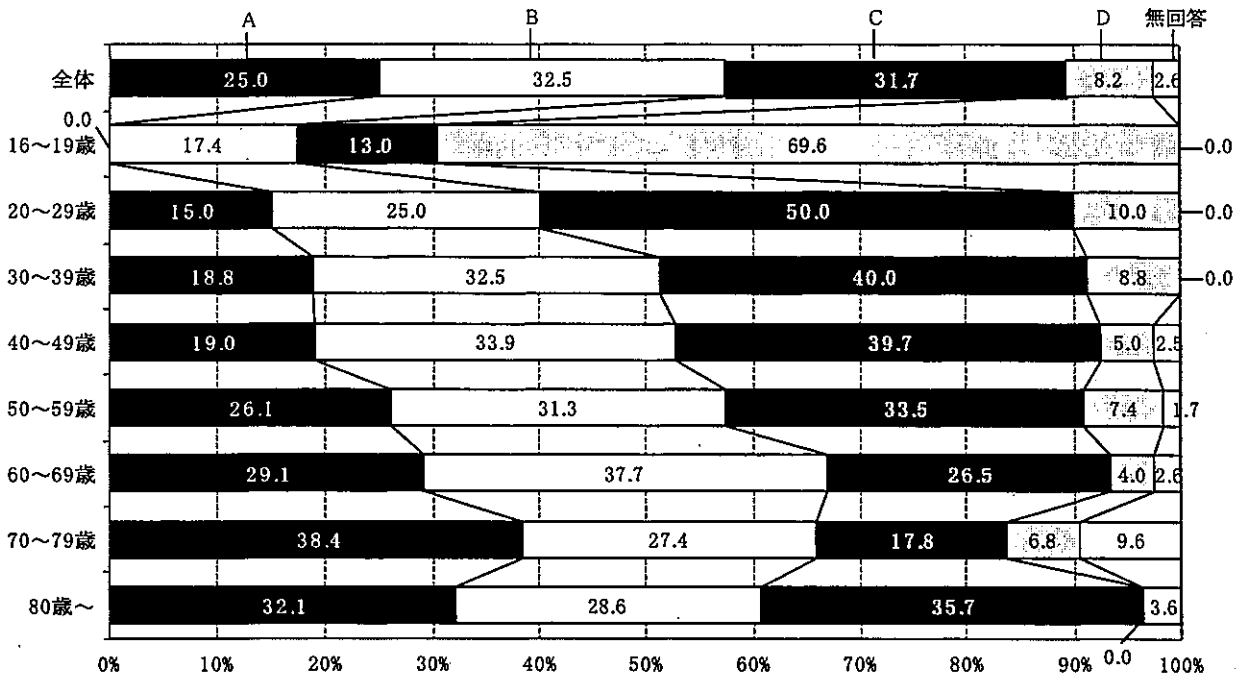


性別でみると〔図 8-5〕、男性では「B.職場や地域の方に誘われて参加してきた」(34.4%)が最も高く、女性では「C.職場や地域の参加割当などで仕方なく参加してきた」(32.2%)が最も高い。

「A.自らの意志で積極的に参加してきた」と回答した人の割合は、男性が 22.1%、女性が 27.0%となっており、女性の方が高い。

【図 8-6】 問 8-② 研修会へ参加した理由 と 年齢 の関係

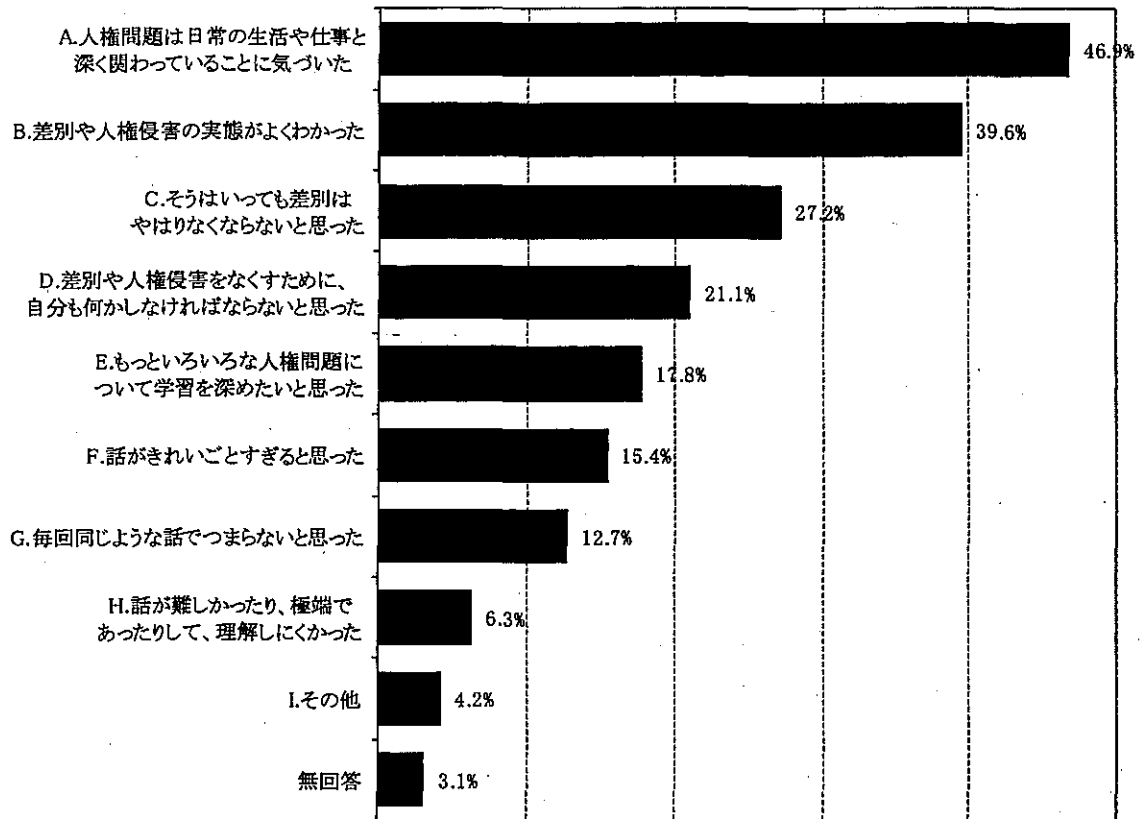
- A.自らの意志で積極的に参加してきた
- B.職場や地域の方に誘われて参加してきた
- C.職場や地域の参加割当などで仕方なく参加してきた
- D.その他
- 無回答



年齢別でみると〔図 8-6〕、「A.自らの意志で積極的に参加してきた」は、70 歳代(38.4%)で最も高く、年代が上がるほど高い傾向にある。

問 8-③ (研修会へ参加した感想)

同じく問 8-①で「10回以上」「5～9回」「1～4回」を選択された方におたずねします。参加してどのような感想を持ちましたか。(○は3つ以内)



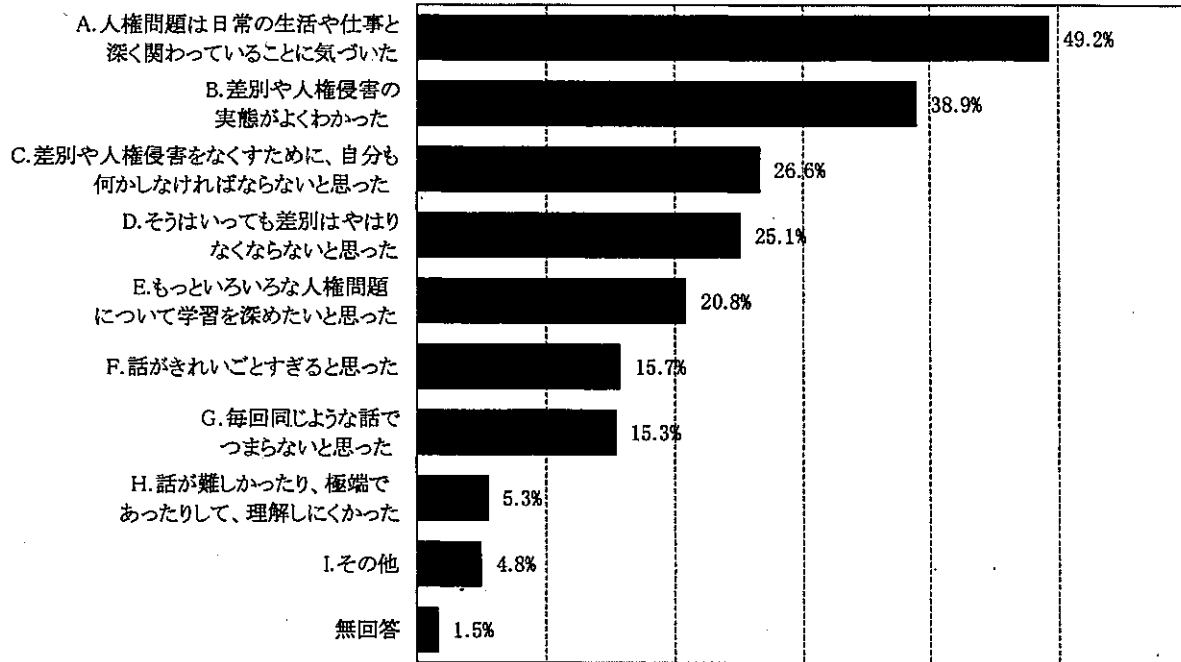
■研修会等へ参加して感じたことは、「A.人権問題は日常の生活や仕事と深く関わっていることに気づいた」(46.9%)が最も高く、次いで、「B.差別や人権侵害の実態がよくわかった」(39.6%)となっている。

一方、「C.そうはいつでも差別はやはりなくならないと思った」と回答した人も、27.2%に上る。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

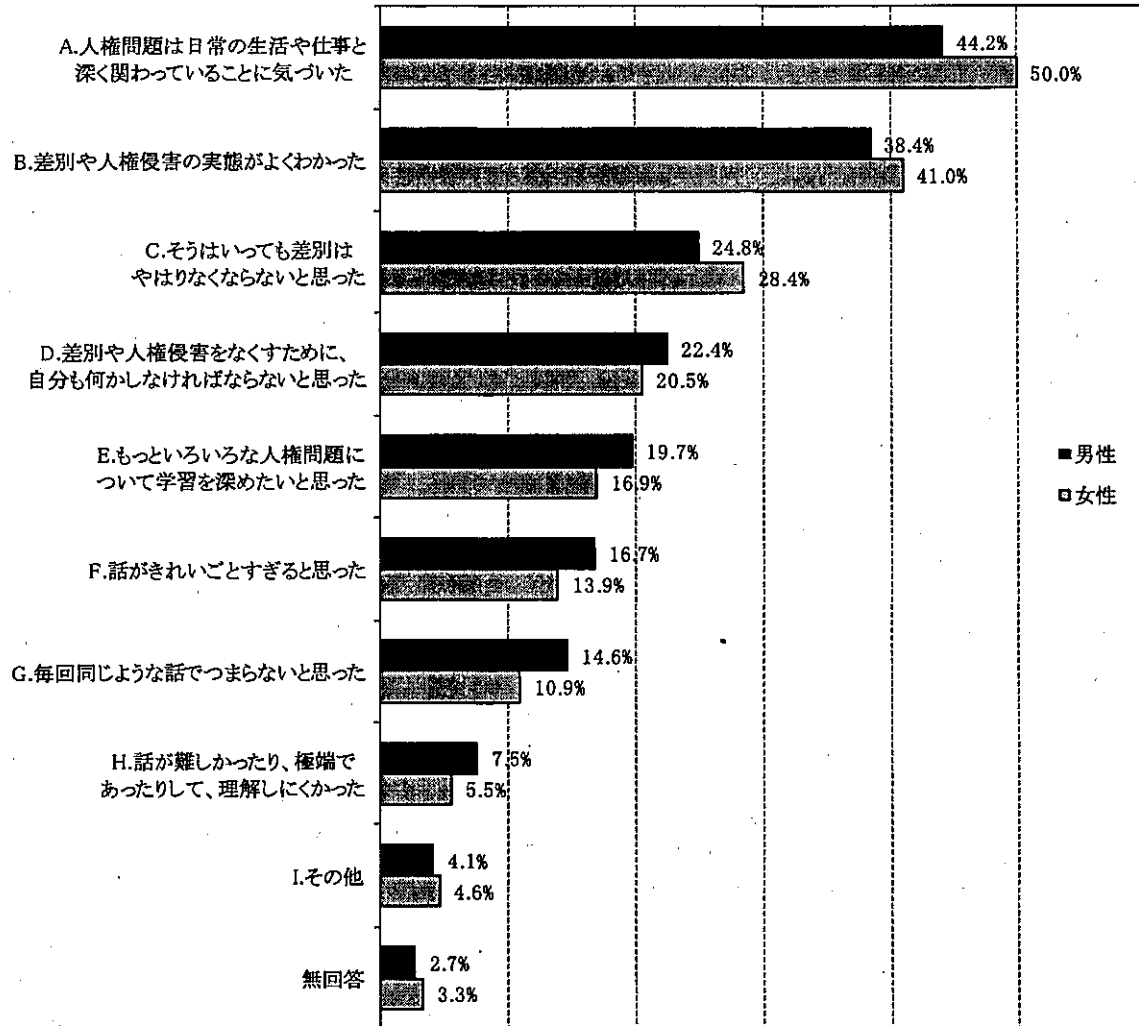
問 9-③ 同じく問 9-①で「10回以上」「5～9回」「1～4回」を選択された方におたずねします。人権問題についての講演会や研修会に参加されてどのような感想を持たれましたか。あなたの考えに近いものをお答えください。
(○は3つ以内)



研修会等へ参加し感じたことは、「A.人権問題は日常生活や仕事と深く関わっていることに気づいた」(49.2%)が最も高い。次いで「B.差別や人権侵害の実態がよくわかった」(38.9%)、「C.差別や人権侵害をなくすために、自分も何かしなければならなかった」(26.6%)となっている。他方、「D.そうはいつでも差別はやはりなくなれないと思った」と回答した人も 25.1%に上る。

【性別・年齢との関係】

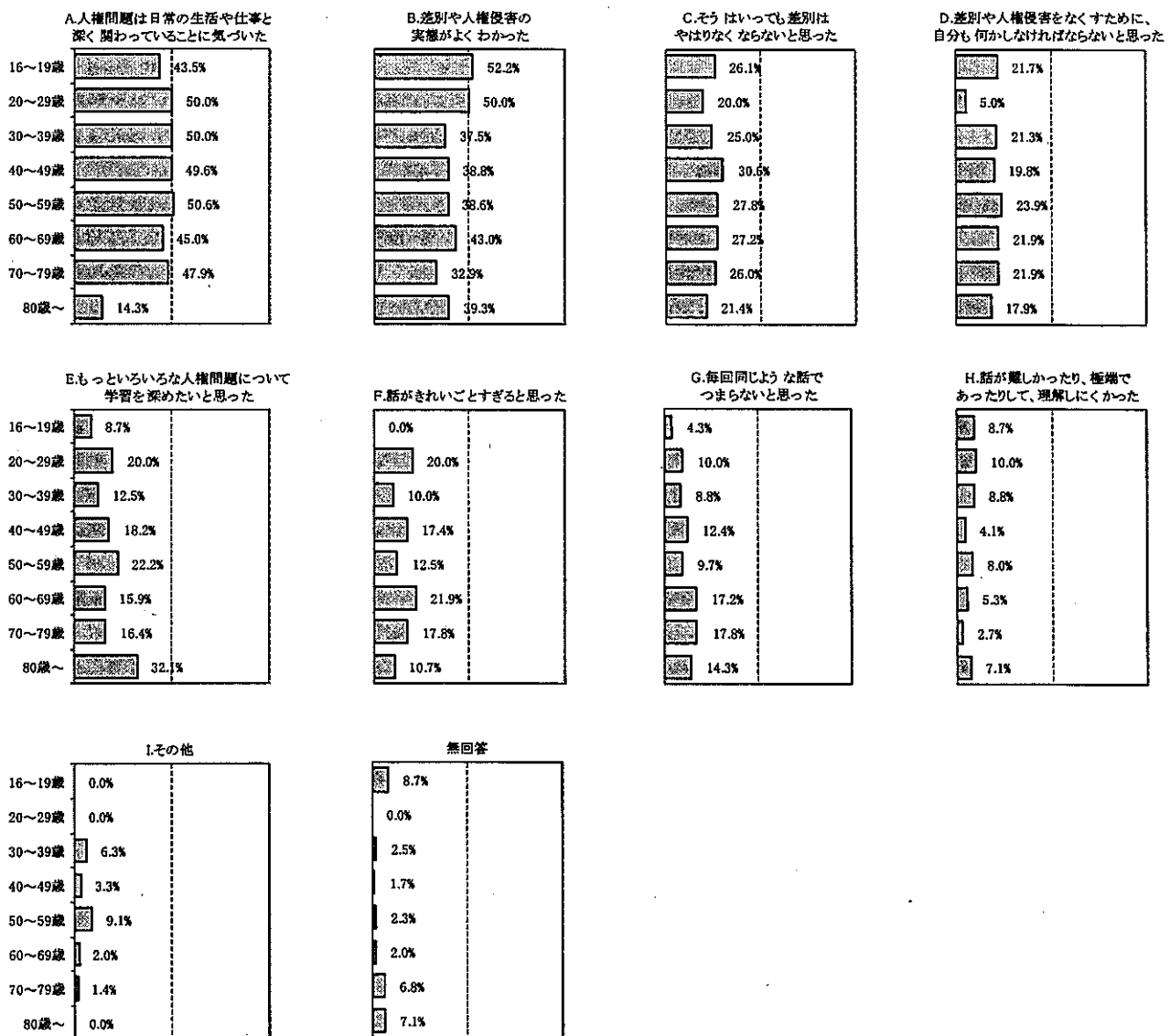
〔図 8-7〕 問 8-③ 研修会へ参加した感想 と 性別 の関係



性別でみると〔図 8-7〕、「G. 毎回同じような話でつまらないと思った」では、男性の方が大幅に高くなっている。

「A. 人権問題は日常の生活や仕事と深く関わっていることに気づいた」では、女性の方が大幅に高くなっている。

〔図 8-8〕 問 8-③ 研修会へ参加した感想 と 年齢 の関係

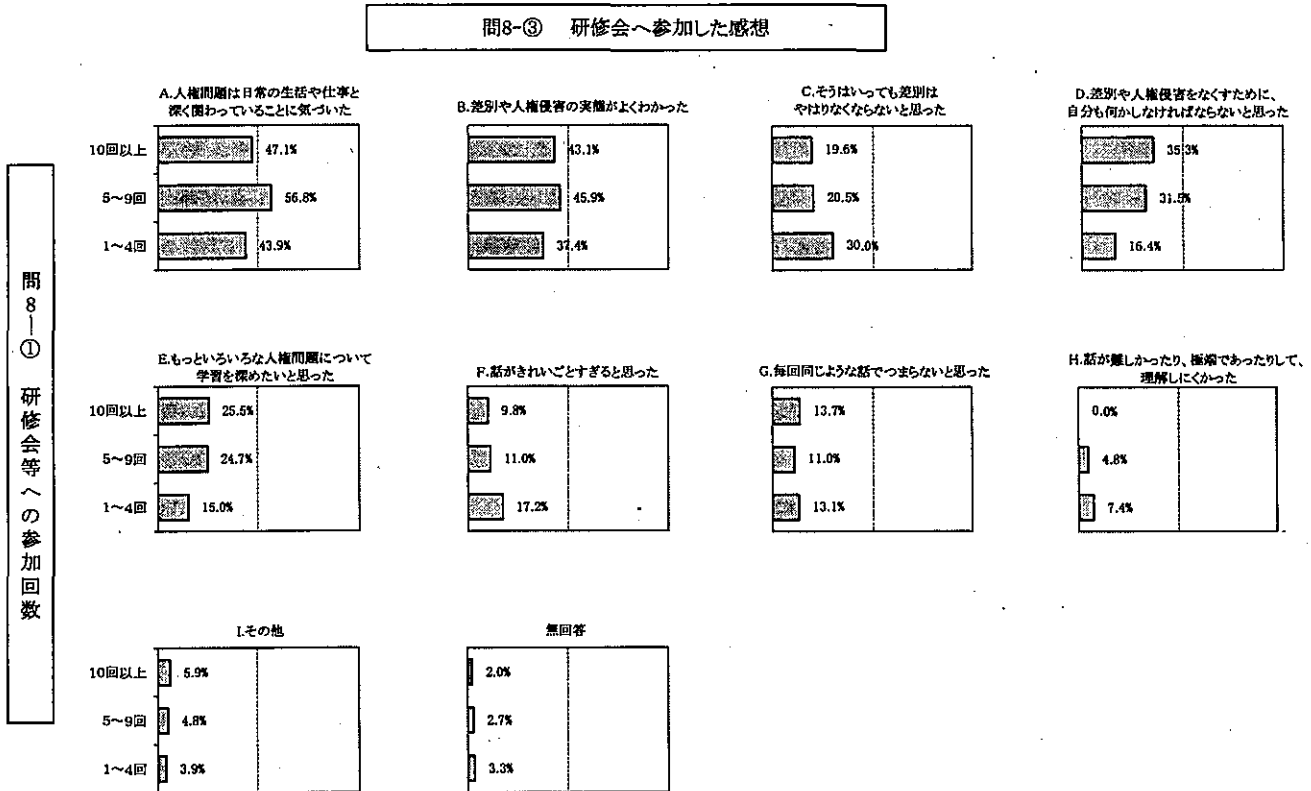


年齢別でみると〔図 8-8〕、「B.差別や人権侵害の実態がよくわかった」は、16～19 歳、20 歳代で高く、5 割以上となっている。

80 歳代では、「A.人権問題は日常の生活や仕事と深く関わっていることに気づいた」(14.3%)が、他の年代に比べて低く、逆に「E.もっといろいろな人権問題について学習を深めたいと思った」(32.1%)は、他の年代より高くなっている。

【他の設問との関係】

〔図 8-9〕 問 8-③ 研修会へ参加した感想 と 問 8-① 研修会等への参加回数 の関係

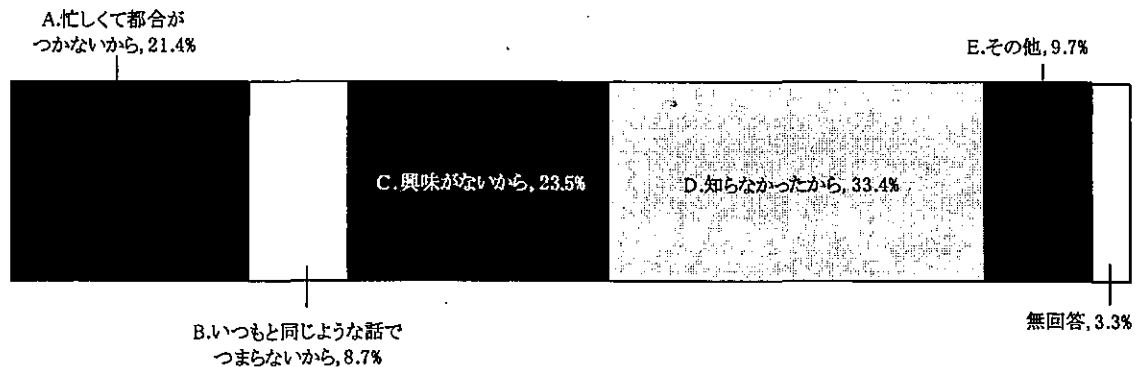


問 8-① (研修会等への参加回数)との関係では〔図 8-9〕、研修会等への参加回数が多いほど、「D.差別や人権侵害をなくすために自分も何かしなければならぬと思った」と回答する人の割合が高い。

逆に、参加回数が少ないほど、「C. そうはいつでも差別はやはりなくならないと思った」、「F. 話がかたいと感じた」と回答する割合が高くなっている。

問 8-④ (研修会へ参加しなかった理由)

問 8-①で「参加したことがない」を選択された方におたずねします。参加しなかった理由をお聞かせください。(〇は1つだけ)

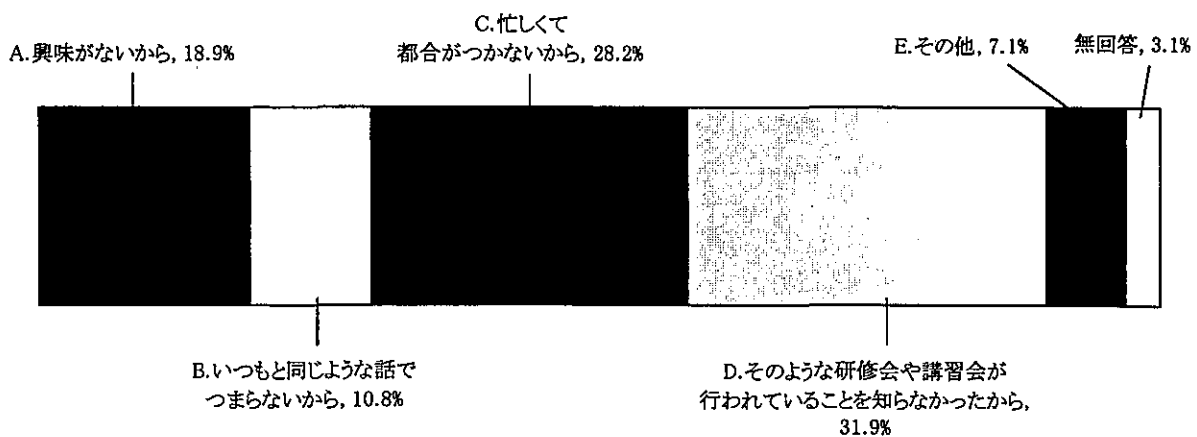


■研修会等へ参加しなかった理由は、「D.知らなかったから」(33.4%)が最も高く、次いで、「C.興味がないから」(23.5%)、「A.忙しくて都合がつかないから」(21.4%)となっている。

【参 考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

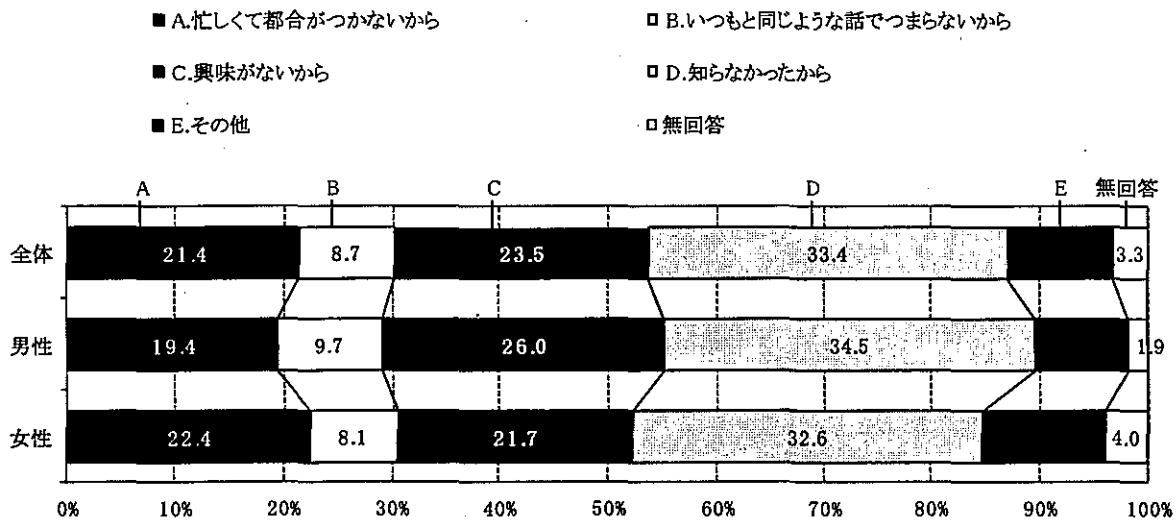
問 9-④ 問 9-①で「参加したことがない」を選択された方におたずねします。参加されなかったのはなぜですか。(〇は1つだけ)



研修会等に参加しなかった理由は、「D.そのような研修会や講習会が行われていることを知らなかったから」(31.9%)が最も高い。次いで「C.忙しくて都合がつかないから」(28.2%)、「A.興味がないから」(18.9%)となっている。

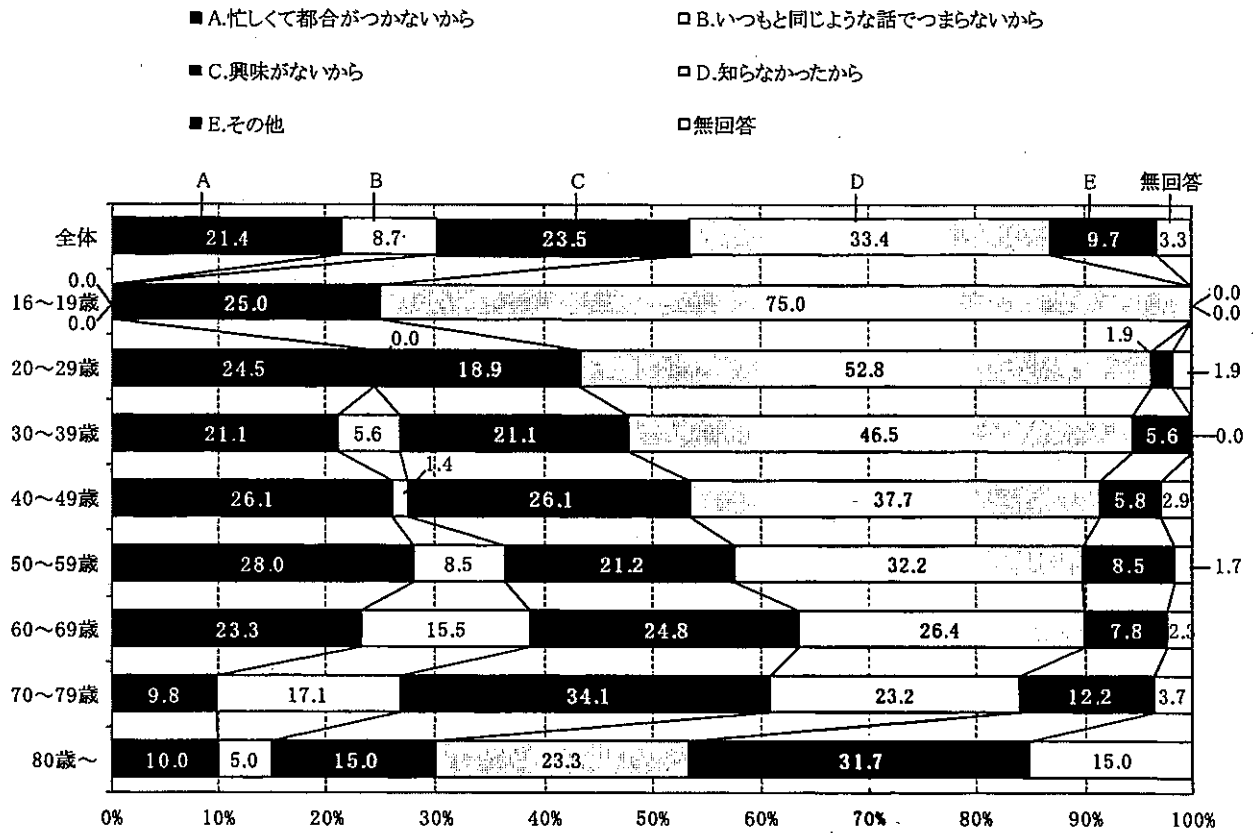
【性別・年齢との関係】

〔図 8-10〕 問 8-④ 研修会へ参加しなかった理由 と 性別 の関係



性別でみると〔図 8-10〕、男女ともに「D. 知らなかったから」(男性 34.5%、女性 32.6%)が最も高くなっている。「C. 興味がないから」は、女性より男性の割合が高くなっている(男性 26.0%、女性 21.7%)。

【図8-11】 問8-④ 研修会へ参加しなかった理由 と 年齢 の関係



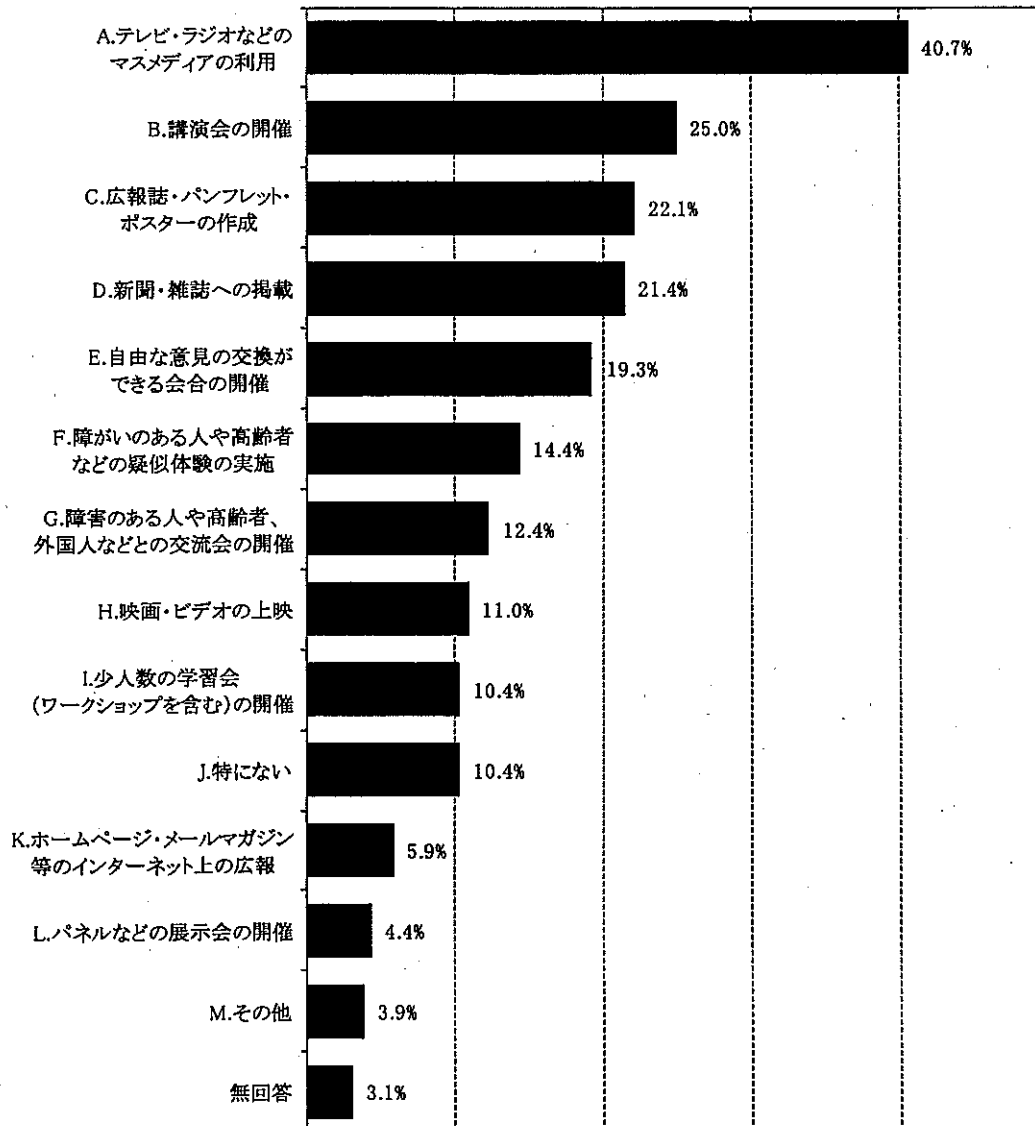
年齢別でみると【図8-11】、16～19歳(75.0%)、20歳代(52.8%)で、「D.知らなかったから」が他の年代よりも高くなっている。

「A.忙しくて都合がつかないから」は、40歳代(26.1%)、50歳代(28.0%)で高くなっている。

「C.興味がないから」は、70歳代(34.1%)で高くなっている。

問9 (人権問題への理解を深めるために必要な啓発手法)

あなたは、県民一人ひとりが人権問題について理解を深めるためには、どのような手法での啓発活動が有効だと思いますか。(〇は3つ以内)

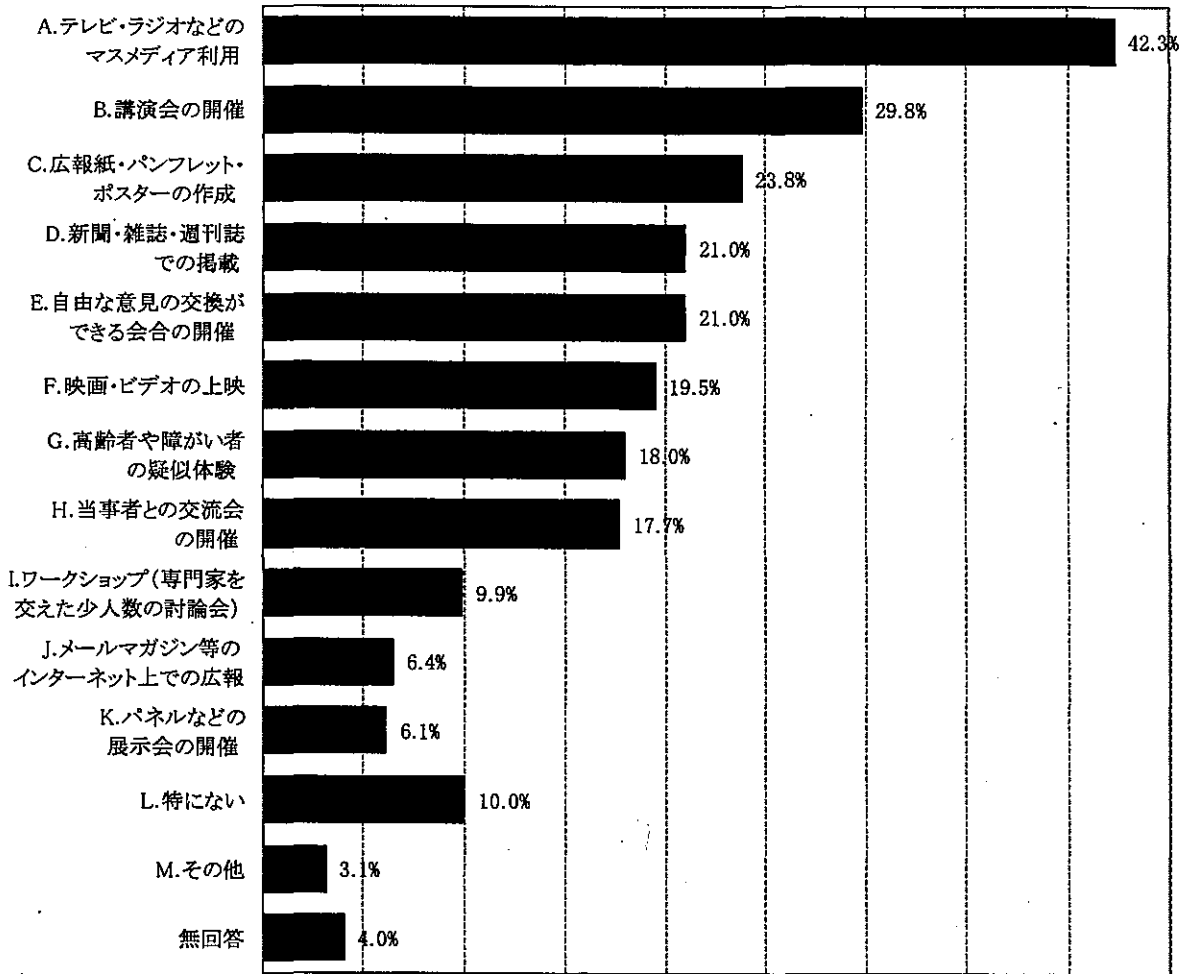


■県民が人権問題への理解を深めるために有効と思う啓発手法は、「A.テレビ・ラジオなどのマスメディアの利用」(40.7%)が最も高く、次いで、「B.講演会の開催」(25.0%)、「C.広報誌・パンフレット・ポスターの作成」(22.1%)、「D.新聞・雑誌への掲載」(21.4%)となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

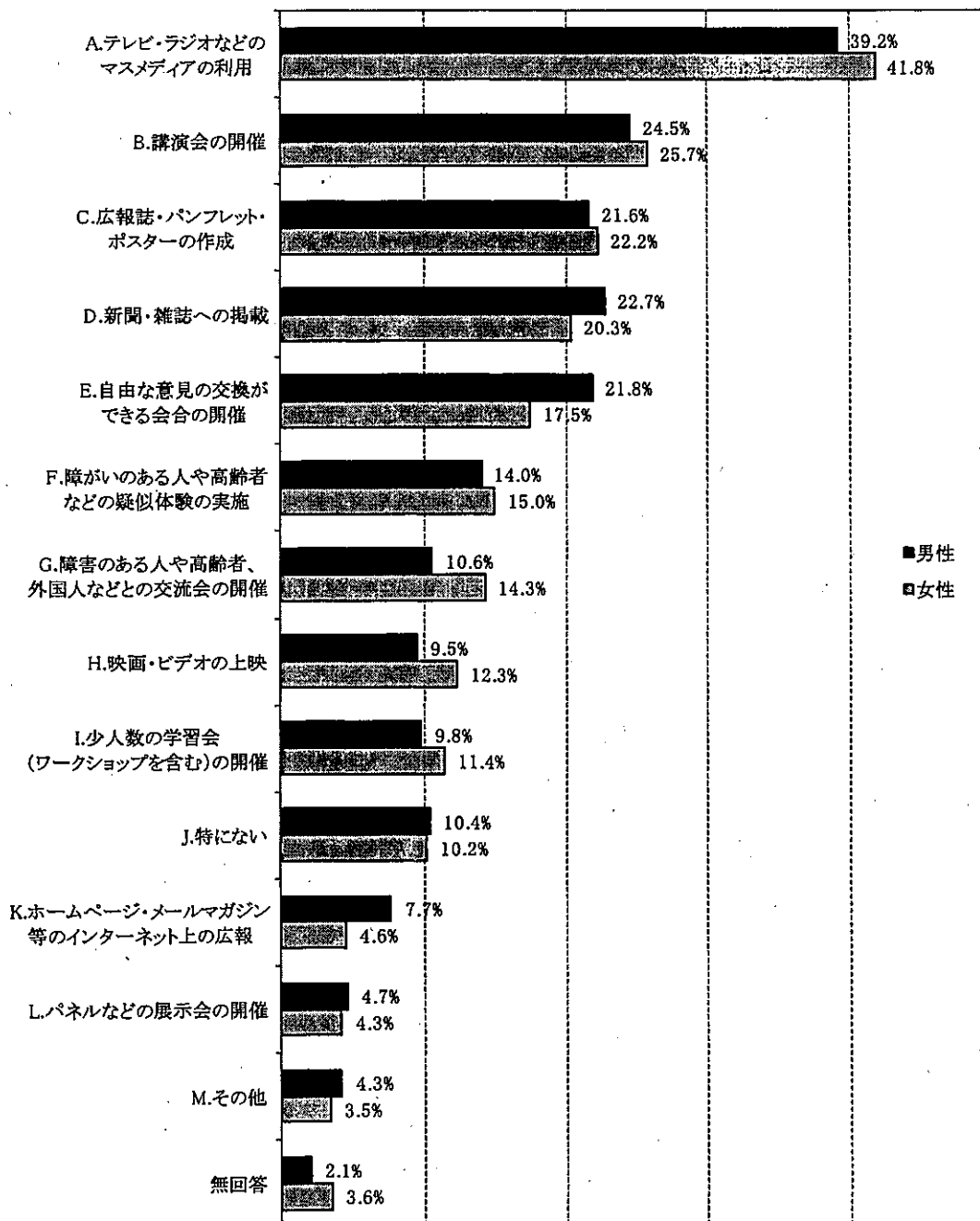
問10 県民が人権問題について理解を深めるために、どのような手法での啓発活動が重要だと思いますか。
(〇はいくつでも)



県民が人権問題への理解を深めるために重要な啓発手法は、「A.テレビ・ラジオなどのマスメディア利用」(42.3%)が最も高い。次いで「B.講演会の開催」(29.8%)、「C.広報紙・パンフレット・ポスターの作成」(23.8%)などとなっている。

【性別・年齢との関係】

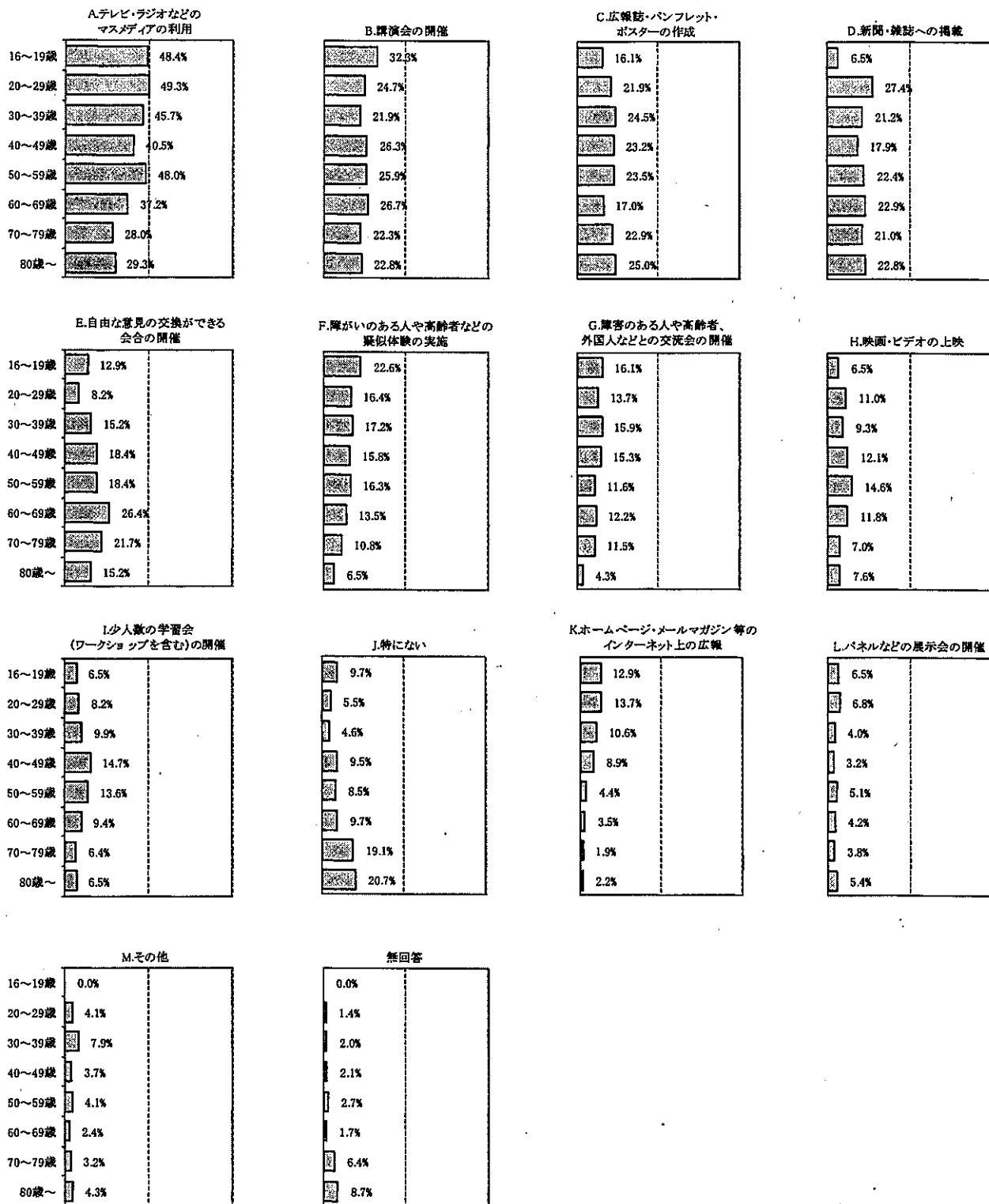
〔図 9-1〕 問 9 人権問題への理解を深めるために必要な啓発手法 と 性別 の関係



性別で見ると〔図 9-1〕、「E. 自由な意見の交換ができる会合の開催」、「K. ホームページ・メールマガジン等のインターネット上の広報」では、男性の方が大幅に高くなっている。

「G. 障がいのある人や高齢者、外国人などとの交流会の開催」では、女性の方が大幅に高くなっている。

〔図 9-2〕 問 9 人権問題への理解を深めるために必要な啓発手法 と 年齢 の関係

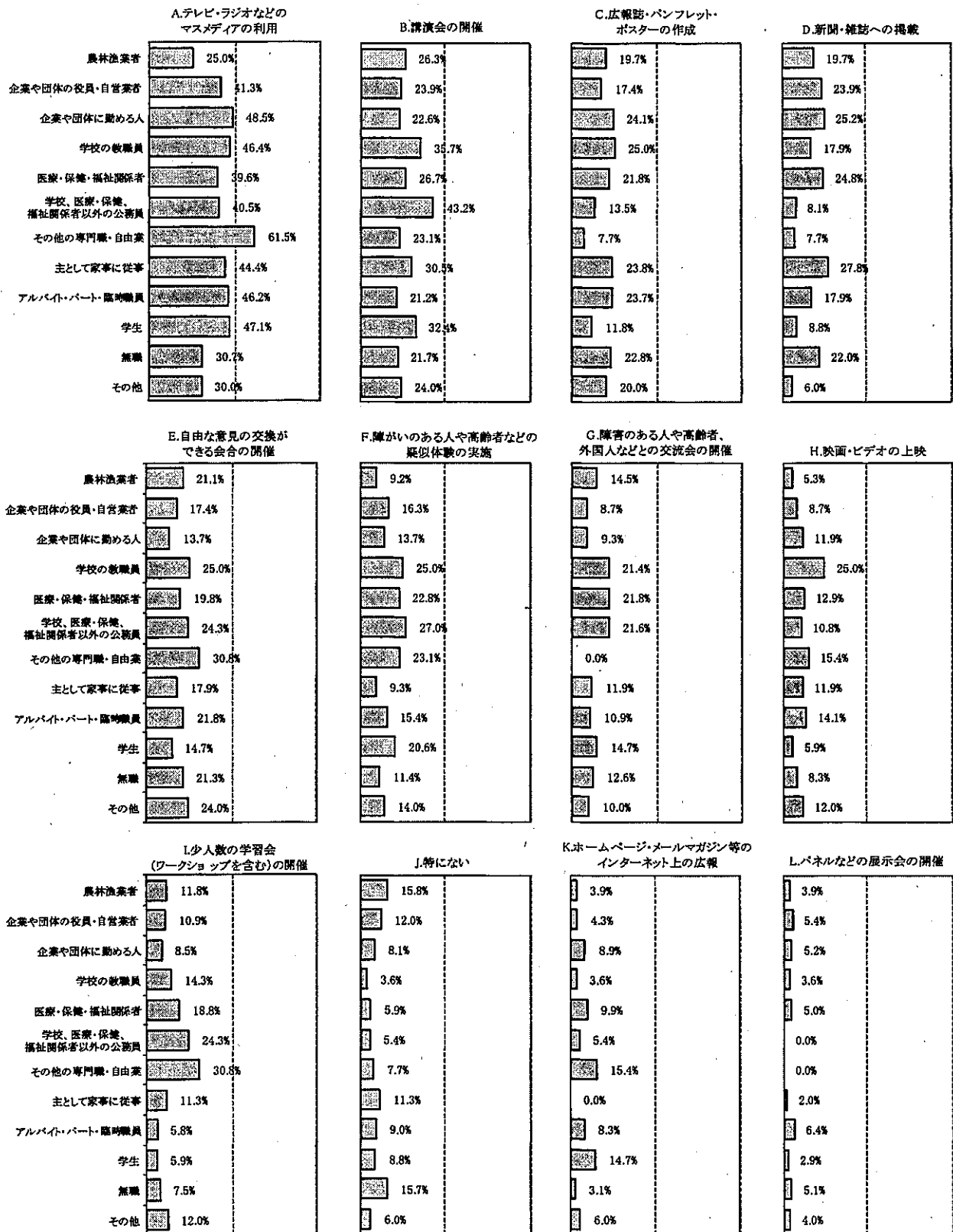


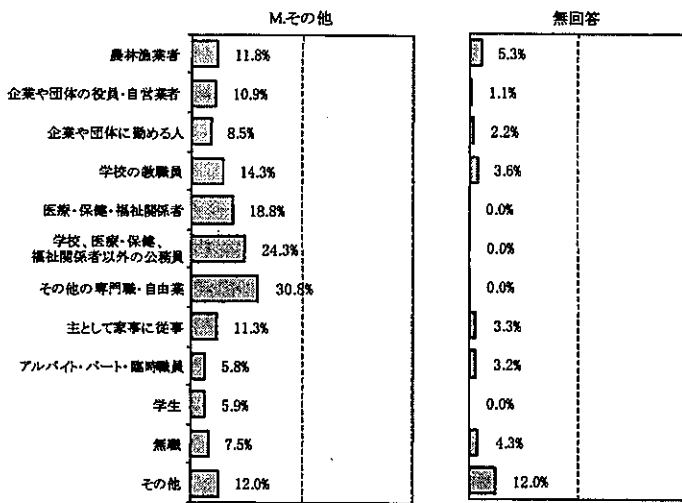
年齢別でみると〔図 9-2〕、「A. テレビ・ラジオなどのマスメディアの利用」が 16~19 歳から 50 歳代で最も高く、それぞれ 4 割を超えている。

「E. 自由な意見の交換ができる会合の開催」では、60 歳代 (26.4%) が最も高い。

「K. ホームページ・メールマガジン等のインターネット上の広報」は、若い年代ほど高くなっている。

〔図9-3〕 問9 人権問題への理解を深めるために必要な啓発手法 と 職業 の関係

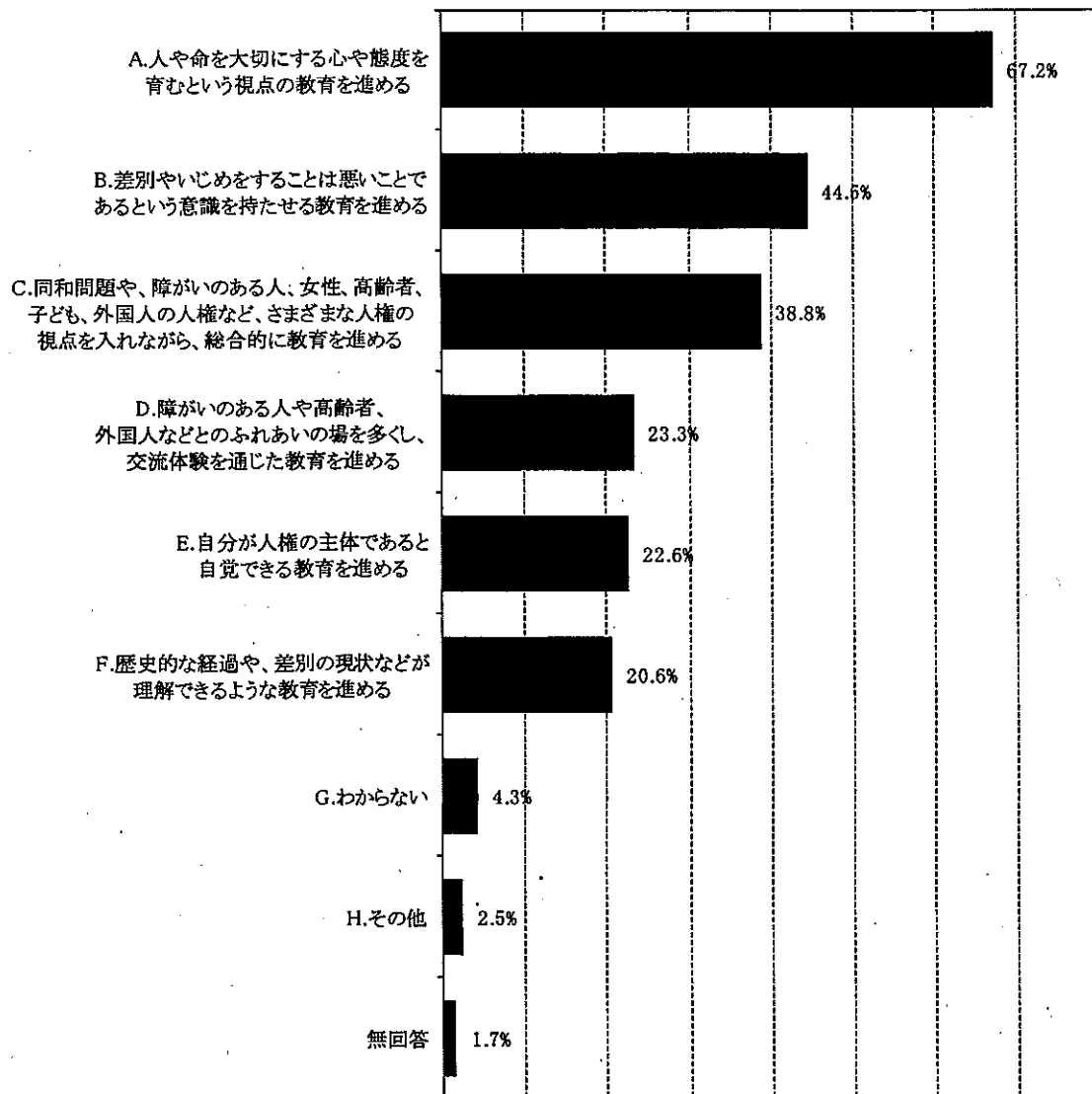




- 職業別でみると[図 9-3]、「B.講演会の開催」では、「学校・医療・保健、福祉関係者以外の公務員」(43.2%)が最も高くなっている。
- 「D.新聞・雑誌への掲載」では、「主として家事に従事」(27.8%)が最も高くなっている。
- 「H.映画・ビデオの上映」では、「学校の教職員」(25.0%)が他の職業よりも大幅に高くなっている。
- 「K.ホームページ・メールマガジン等のインターネット上の広報」では、「学生」(15.4%)が高くなっている。

問 10 (人権尊重の心を育むために必要な学校教育)

あなたは、人権を尊重する心や態度を育むためには、学校教育においてどのような教育を行ったらよいと思いますか。(〇は3つ以内)

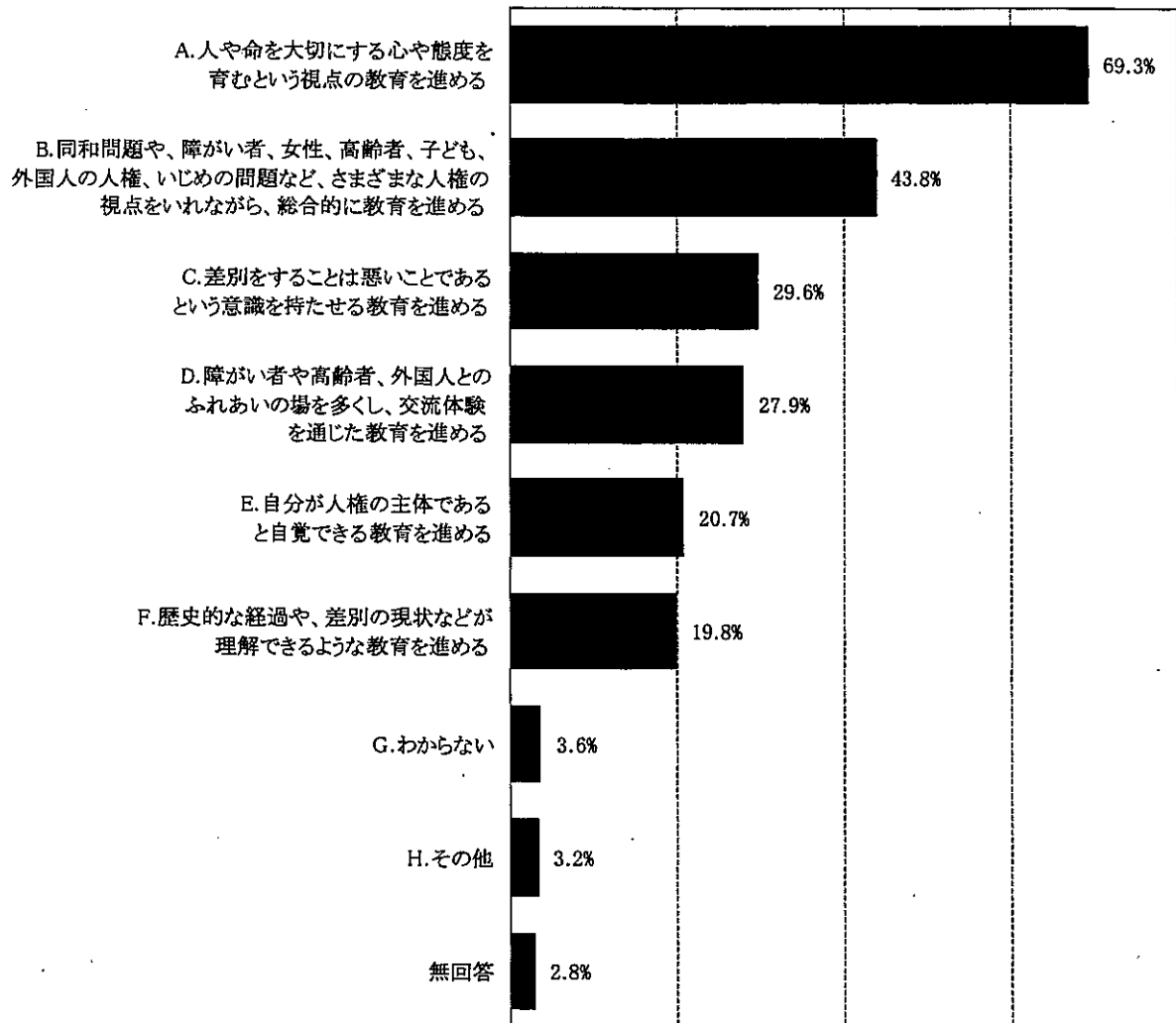


■人権を尊重する心や態度を育むために必要と思う学校教育は、「A.人や命を大切にできる心や態度を育むという視点の教育を進める」(67.2%)が最も高く、次いで、「B.差別やいじめをすることは悪いことであるという意識を持たせる教育を進める」(44.5%)、「C.同和問題や、障がいのある人、女性、高齢者、子ども、外国人の人権など、さまざまな人権の視点を入れながら、総合的に教育を進める」(38.8%)となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

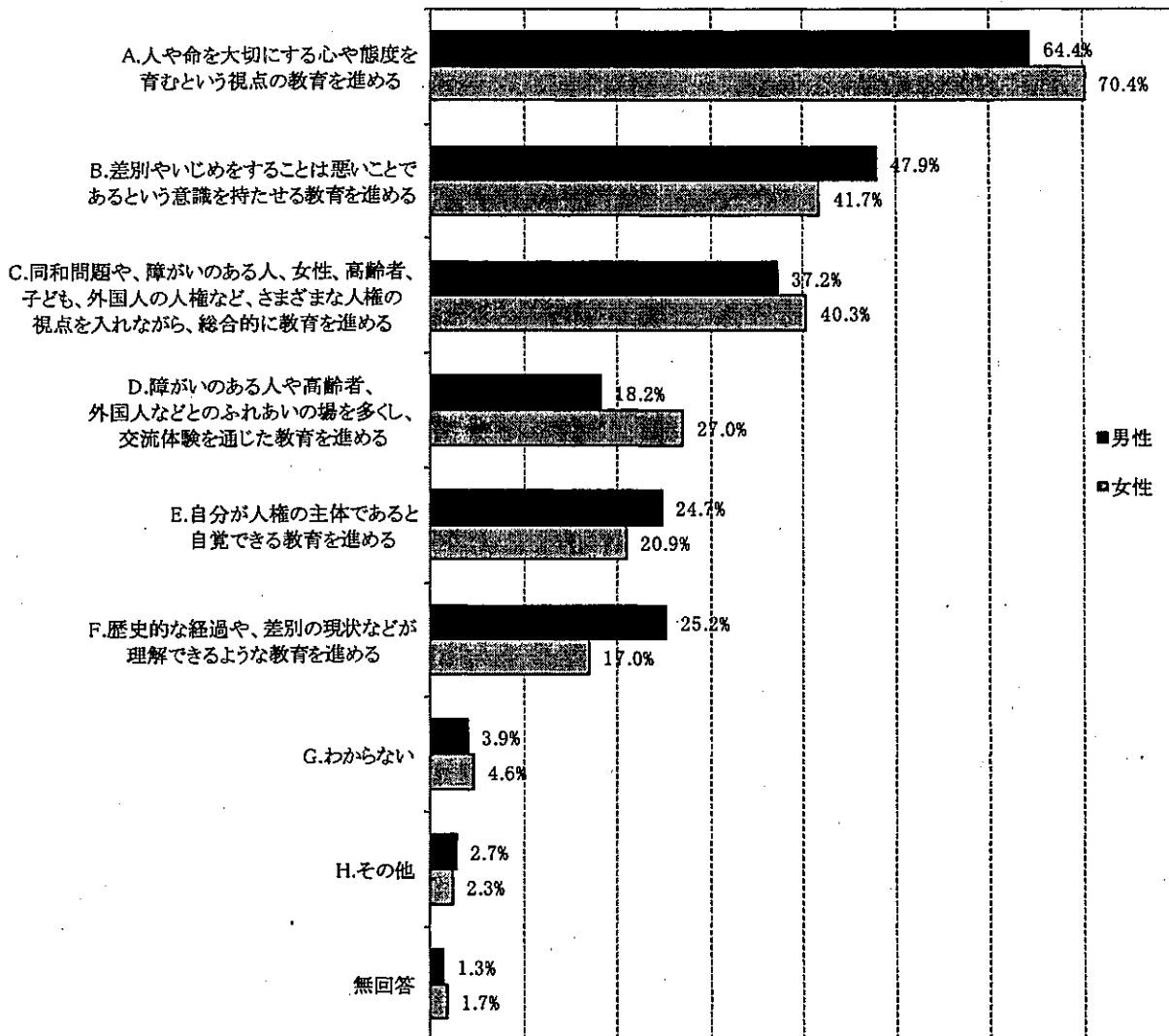
問 11 人権を尊重する心や態度を育むために、学校教育においてどのような教育を行ったらよいと思いますか。あなたの経験や現在の子どもを取り巻く状況などから判断してあなたの考えに近いものをお答えください。
(○は3つ以内)



人権を尊重する心や態度を育むために必要な学校教育について、「A.人や命を大切にできる心や態度を育むという視点の教育を進める」(69.3%)が最も高い。次いで「B.同和問題や、障がい者、女性、高齢者、子ども、外国人の人権、いじめの問題など、さまざまな人権の視点をいれながら、総合的に教育を進める」(43.8%)などとなっている。

【性別・年齢との関係】

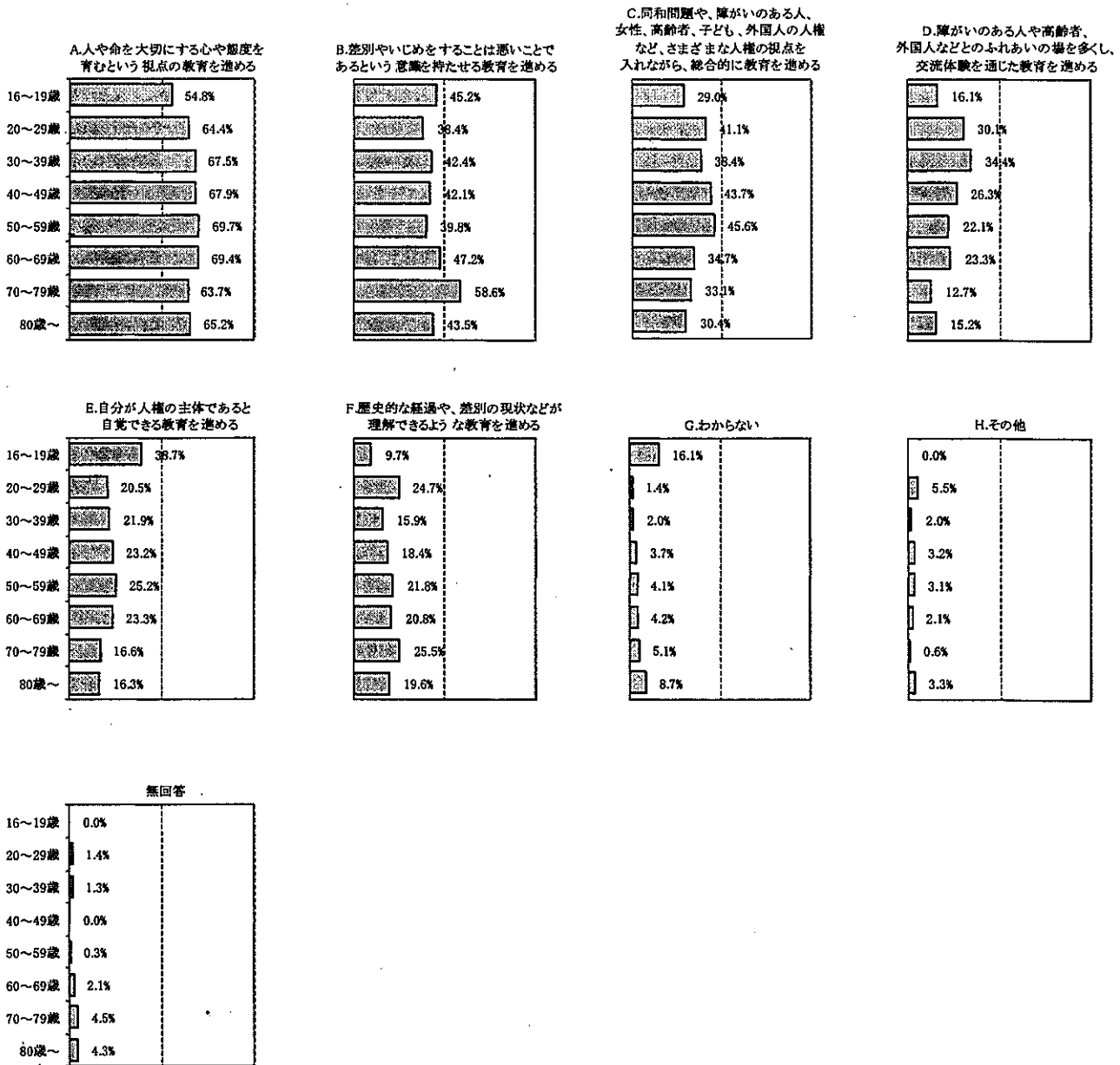
〔図 10-1〕 問 10 人権尊重の心を育むために必要な学校教育 と 性別 の関係



性別でみると〔図 10-1〕、「B. 差別やいじめをすることは悪いことであるという意識を持たせる教育を進める」、「E. 自分が人権の主体であると自覚できる教育を進める」、「F. 歴史的な経過や、差別の現状などが理解できるような教育を進める」では、男性の方が大幅に高くなっている。

「A. 人や命を大切にす心や態度を育むという視点の教育を進める」、「D. 障がいのある人や高齢者、外国人などとのふれあいの場を多くし、交流体験を通じた教育を進める」では、女性の方が大幅に高くなっている。

〔図 10-2〕 問 10 人権尊重の心を育むために必要な学校教育 と 年齢 の関係



年齢別でみると〔図 10-2〕、「A. 人や命を大切にすることの心や態度を育むという視点の教育を進める」が各年代で最も高い。

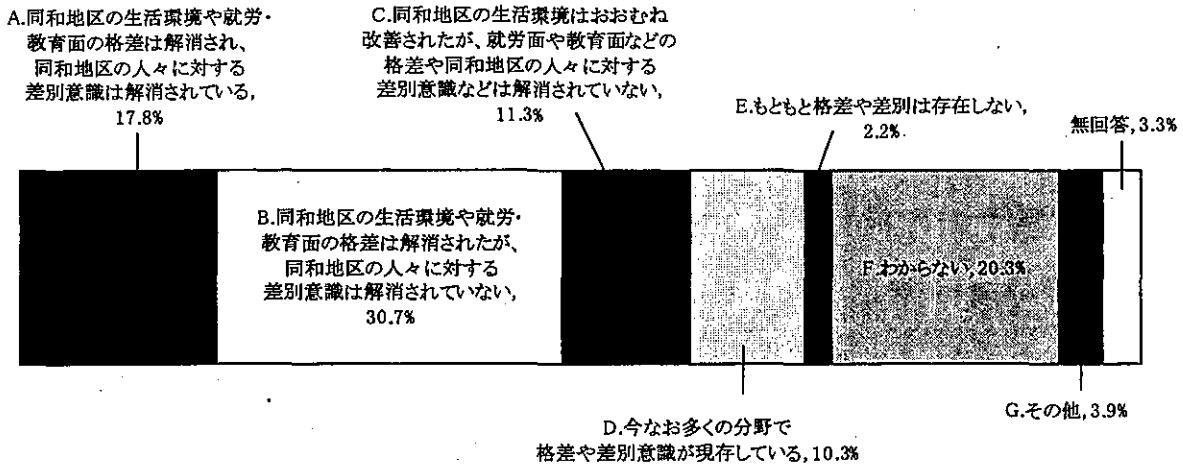
「B. 差別やいじめをすることは悪いことであるという意識を持たせる教育を進める」は、70 歳代(58.6%)が他の年代より高くなっている。

「D. 障がいのある人や高齢者、外国人などとのふれあいの場を多くし、交流体験を通じた教育を進める」は、30 歳代(34.4%)が高い。

16～19 歳代では、「E. 自分が人権の主体であると自覚できる教育を進める」、「G. わからない」が他の年代より高くなっている。

問 11 (部落差別の現状に対する考え)

部落差別の現状についてあなたはどのように考えていますか。次の中から最もあなたの考えに近いものをお答えください。(○は1つだけ)



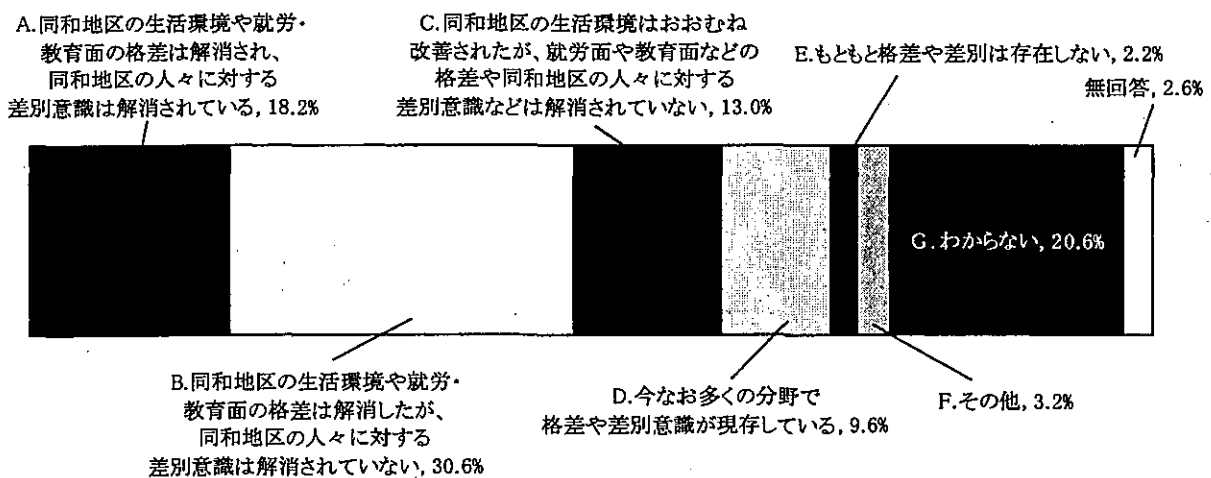
■部落差別の現状の認識については、「B.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」(30.7%)が最も高く、次いで、「F.わからない」(20.3%)、「A.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている」(17.8%)となっている。

差別意識が「現存している」または「解消されていない」と回答した人は、合わせて 52.3%となっている。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

問 12 部落差別の現状についてあなたはどのように考えていますか。次の中から最もあなたの考えに近いものをお答えください。(○は1つだけ)

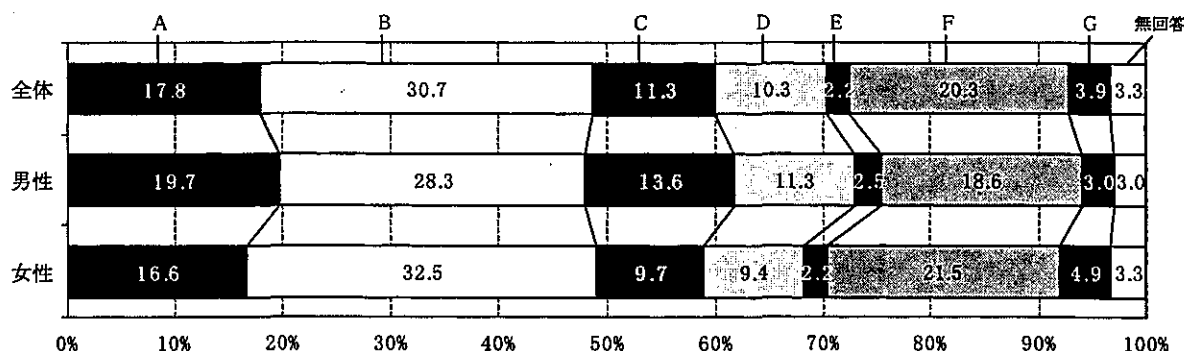


部落差別の現状の認識については、「B.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消したが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」(30.6%)が最も高い。次いで「G.わからない」(20.6%)、「A.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている」(18.2%)、「C.同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない」(13.0%)などとなっている。

【性別・年齢との関係】

【図 11-1】 問 11 部落差別の現状に対する考え と 性別 の関係

- A.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている
- B.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない
- C.同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない
- D.今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している
- E.もともと格差や差別は存在しない
- F.わからない
- G.その他
- 無回答



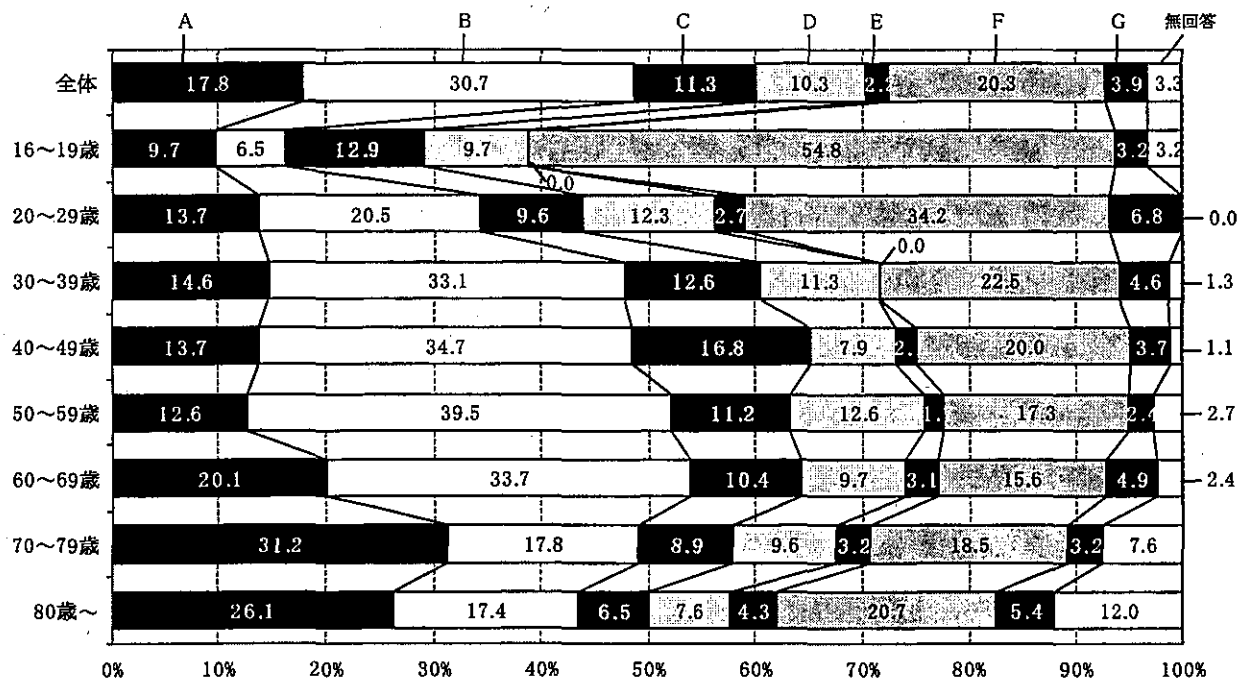
性別で見ると【図 11-1】、「A.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている」は、男性 19.7%、女性 16.6%と、男性がやや高い。

一方、「B.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」は、男性 28.3%、女性 32.5%と、女性がやや高くなっている。

また、「C.同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない」は、男性 13.6%、女性 9.7%と、男性が高くなっている。

〔図 11-2〕 問 11 部落差別の現状に対する考え と 年齢 の関係

- A.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている
- B.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない
- C.同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない
- D.今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している
- E.もともと格差や差別は存在しない
- F.わからない
- G.その他
- 無回答



年齢別でみると〔図 11-2〕、70 歳代で、「A.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている」(31.2%)が、他の年代よりも大幅に高くなっている。

「B.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」は、30 歳代から 60 歳代で最も高い。

16～19 歳では、半数以上が「F.わからない」と回答している。

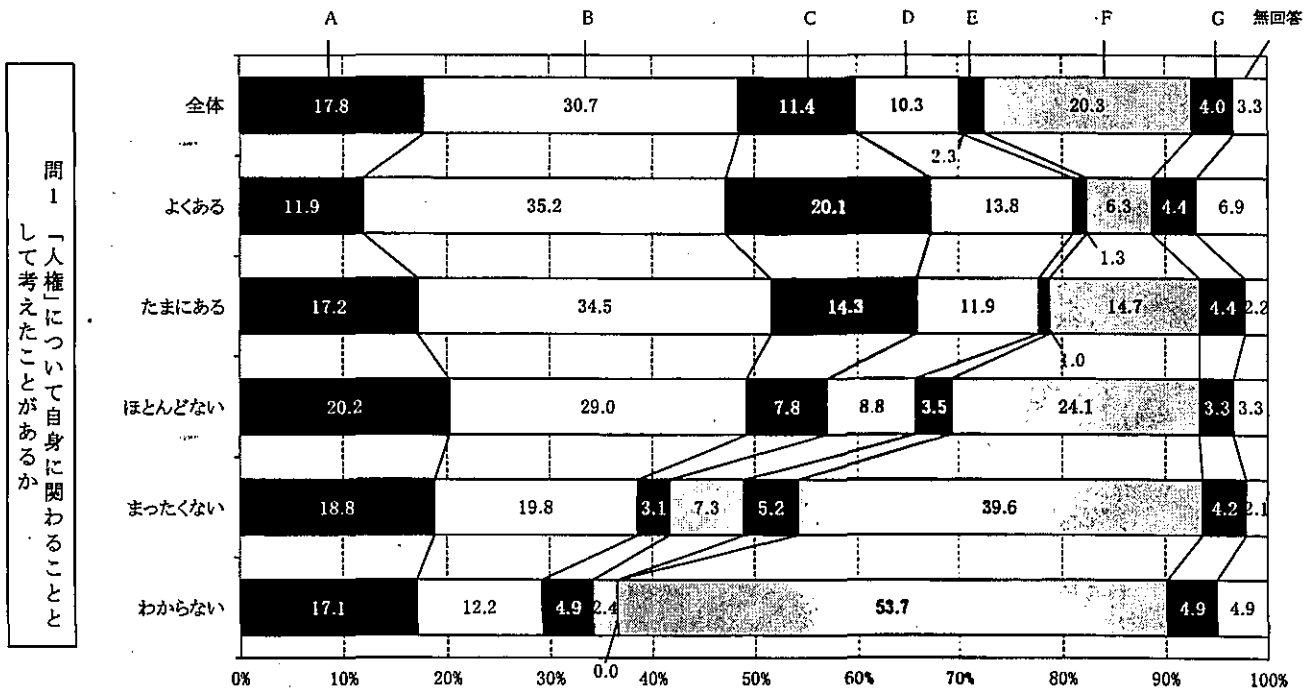
【他の設問との関係】

〔図 11-3〕 問 11 部落差別の現状に対する考え と

問 1 「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか の関係

問11 部落差別の現状に対する考え

- A. 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている
- B. 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない
- C. 同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない
- D. 今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している
- E. もともと格差や差別は存在しない
- F. わからない
- G. その他
- 無回答



問 1(「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか)との関係では〔図 11-3〕、自身に関わることとして考えたことのある人ほど、「B.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」、「C.同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識等は解消されていない」、「D.今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している」が高くなっている。

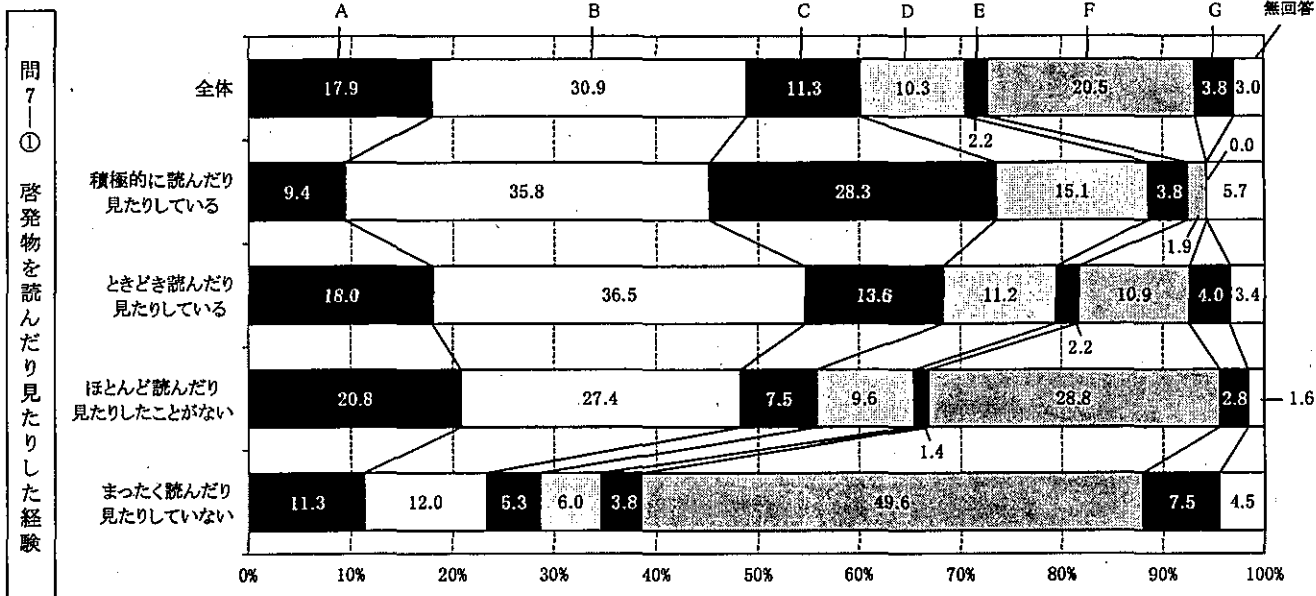
自身に関わることとして考えたことが少ない、あるいはわからないと思う人ほど、部落差別の現状に対し「F.わからない」が高くなっている。

〔図 11-4〕 問 11 部落差別の現状に対する考え と

問 7-① 啓発物を読んだり見たりした経験 の関係

問11 部落差別の現状に対する考え

- A.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている
- B.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない
- C.同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない
- D.今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している
- E.もともと格差や差別は存在しない
- F.わからない
- G.その他
- 無回答



問 7-①(啓発物を読んだり見たりした経験)との関係では〔図 11-4〕、「積極的に読んだり見たりしている」、「ときどき読んだり見たりしている」と回答した人ほど、「B.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」、「C.同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない」が高くなっている。

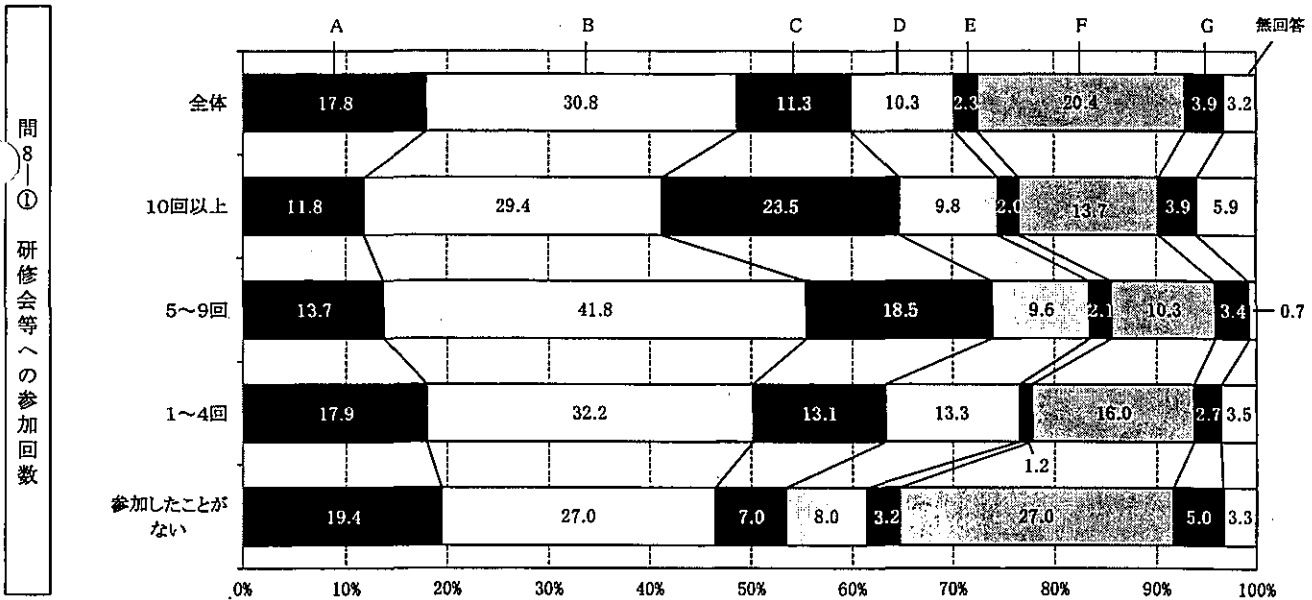
また、啓発物を「ほとんど読んだり見たりしたことがない」、「まったく読んだり見たりしていない」と回答した人ほど、「F.わからない」が高くなっている。

【図 11-5】 問 11 部落差別の現状に対する考え と

問 8-① 研修会等への参加回数 の関係

問11 部落差別の現状に対する考え

- A. 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている
- B. 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない
- C. 同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない
- D. 今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している
- E. もともと格差や差別は存在しない
- F. わからない
- G. その他
- 無回答



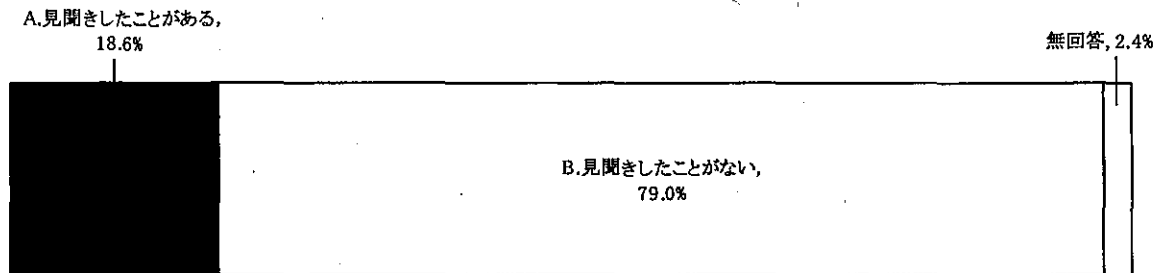
問 8-①(研修会等への参加回数)との関係では[図 11-5]、1 回以上参加した人では、「B.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消されたが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない」、「C.同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識等は解消されていない」が高くなっている。

また、研修会等への参加頻度が多くなるほど、「A.同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている」と回答する人の割合が低く、「C.同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識等は解消されていない」が高くなっている。

「参加したことがない」と回答した人では、「F.わからない」(27.0%)も高くなっている。

問 12-① (部落差別に関する見聞き—過去5年間の有無)

あなたは、過去5年間で同和地区の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことはありますか。(〇は1つだけ)

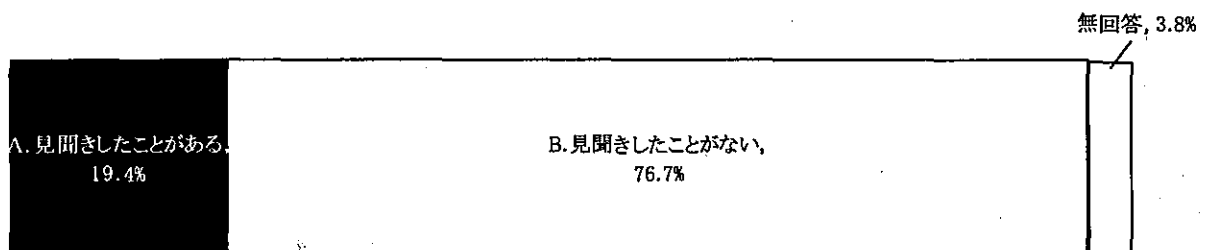


■部落差別について、過去5年間で差別的な発言や行動を直接見聞きしたかどうかについて、「A.見聞きしたことがある」と回答した人は、18.6%だった。一方、「B.見聞きしたことがない」と回答した人は、79.0%だった。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

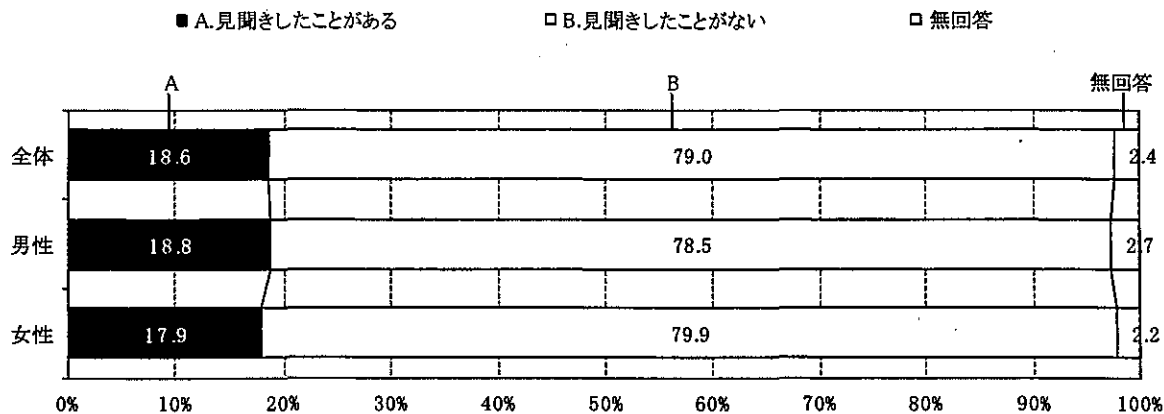
問 13-① あなたは、ここ5年間で同和地区の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことはありますか。(〇は1つだけ)



部落差別について、ここ5年間で差別的な発言や行動を直接見聞きしたかどうかについて、「A.見聞きしたことがある」が 19.4%と約2割の人が見聞きしたことがあると答えた。一方で、「B.見聞きしたことがない」と答えた人の割合は76.7%だった。

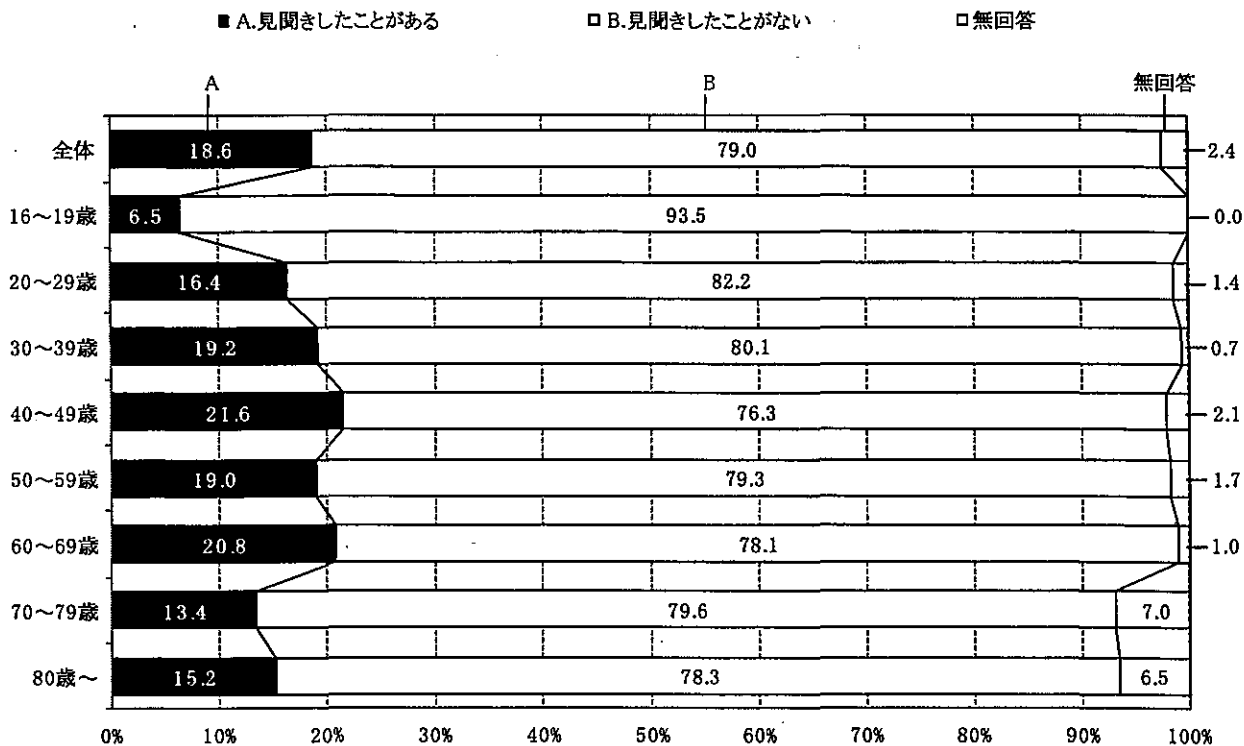
【性別・年齢との関係】

〔図 12-1〕 問 12-① 部落差別に関する見聞き—過去5年間の有無 と 性別 の関係



性別でみると〔図 12-1〕、「A.見聞きしたことがある」は、男性では 18.8%、女性では 17.9%。
 「B.見聞きしたことがない」は、男性では 78.5%、女性では 79.9%となっている。

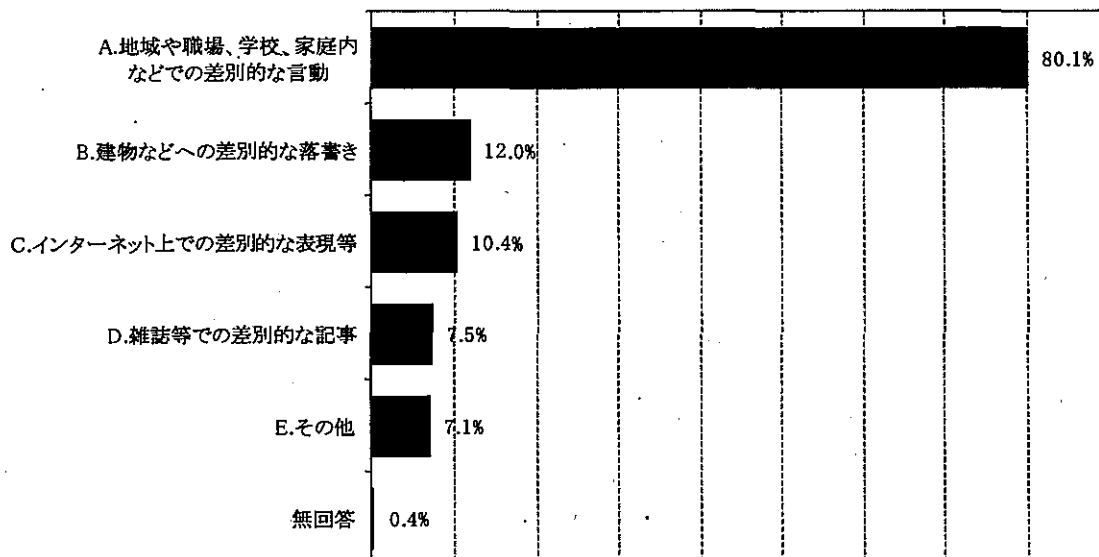
〔図 12-2〕 問 12-① 部落差別に関する見聞き—過去5年間の有無 と 年齢 の関係



年齢別でみると〔図 12-2〕、「A.見聞きしたことがある」は、40歳代、60歳代で2割を超えている。
 また、9割以上の16~19歳が、「B.見聞きしたことがない」と回答している。

問 12-② (部落差別に関する見聞き—その内容)

問 12-①で「見聞きしたことがある」を選択された方におたずねします。その見聞きした差別的な発言や行動は、次のうちどれですか。(〇はいくつでも)

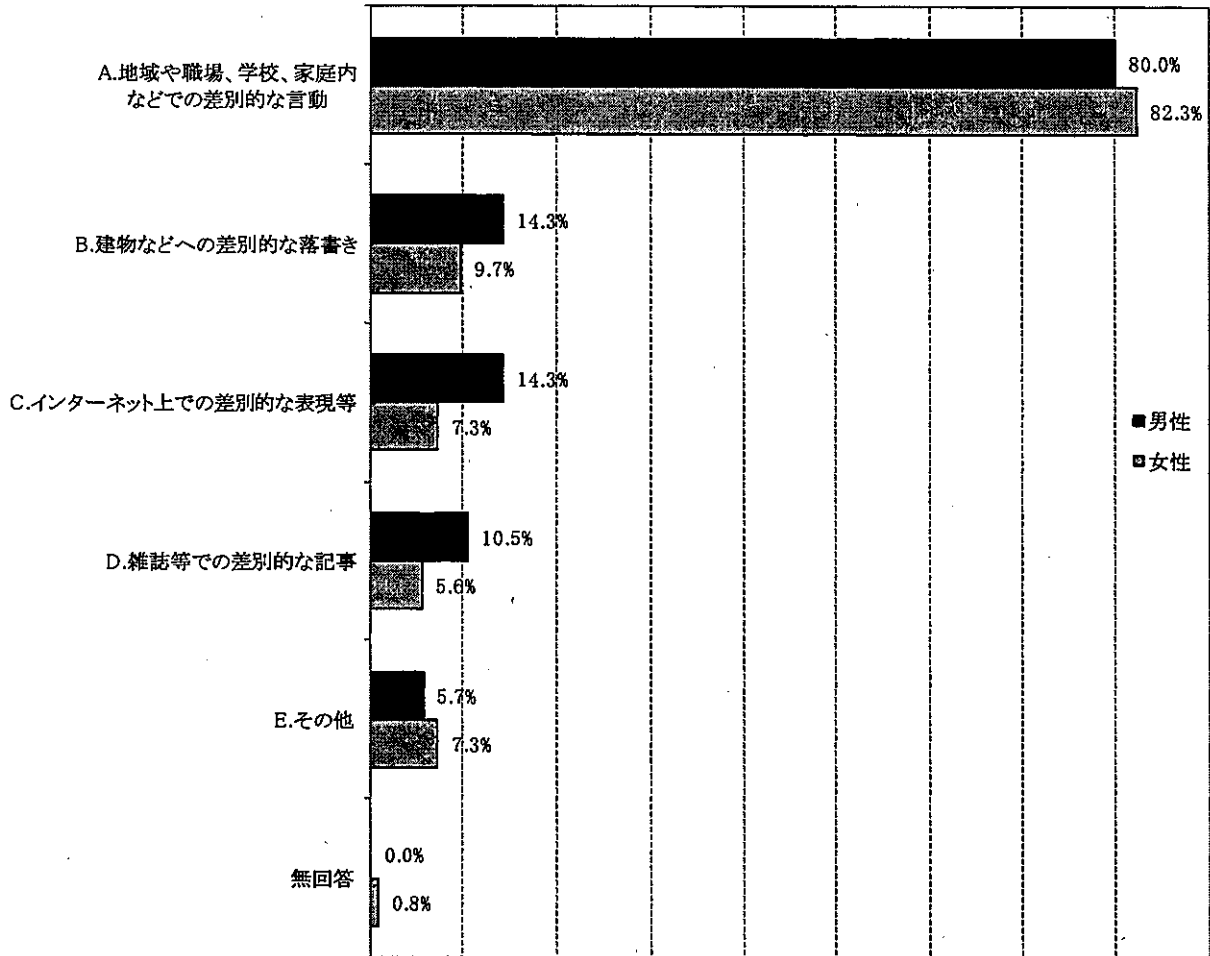


■見聞きしたことがある差別的な発言や行動については、「A.地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動」と回答した人が、80.1%であった。

※前回調査なし

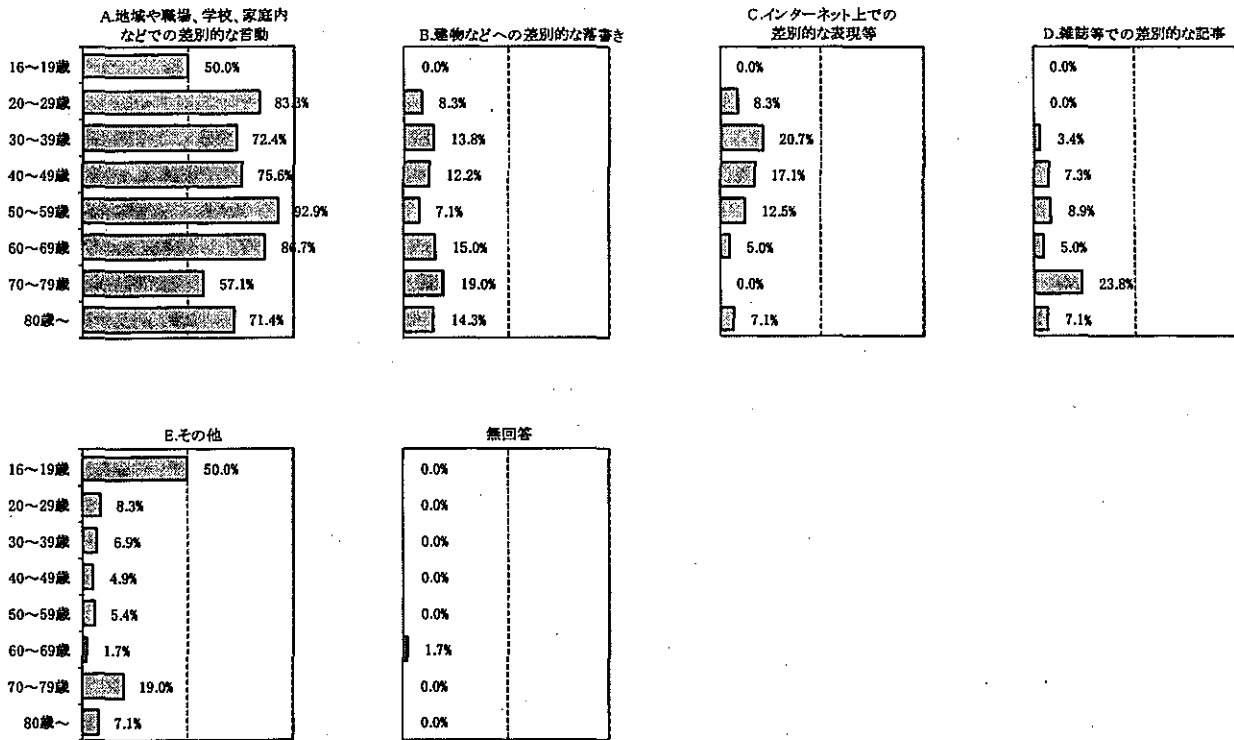
【性別・年齢との関係】

〔図 12-3〕 問 12-② 部落差別に関する見聞き—その内容 と 性別 の関係



性別で見ると〔図 12-3〕、「B.建物などへの差別的な落書き」、「C.インターネット上での差別的な表現等」、「D.雑誌等での差別的な記事」では、男性の方が大幅に高くなっている。

〔図 12-4〕 問 12-② 部落差別についての見聞き—その内容 と 年齢 の関係



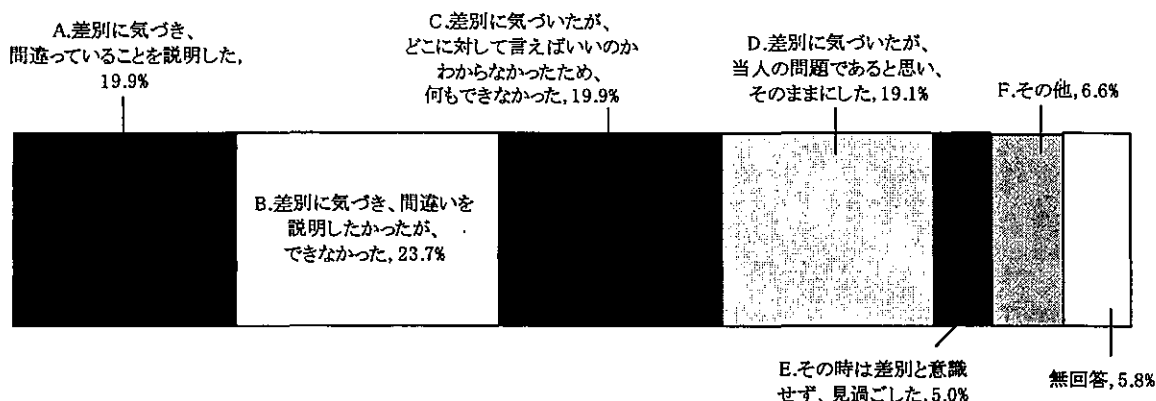
年齢別でみると〔図 12-4〕、50 歳代で、「A. 地域や職場、学校、家庭内などでの差別的な言動」が最も高く、9 割を超えている。

30 歳代では、「C. インターネット上での差別的な表現等」(20.7%)が他の年代よりも高くなっている。

70 歳代では、「D. 雑誌等での差別的な記事」(23.8%)が他の年代よりも大幅に高くなっている。

問 12-③ (部落差別に関する見聞き—その時の対応)

問 12-①で「見聞きしたことがある」を選択された方におたずねします。その時、あなたはどのようにしましたか。(〇は1つだけ)



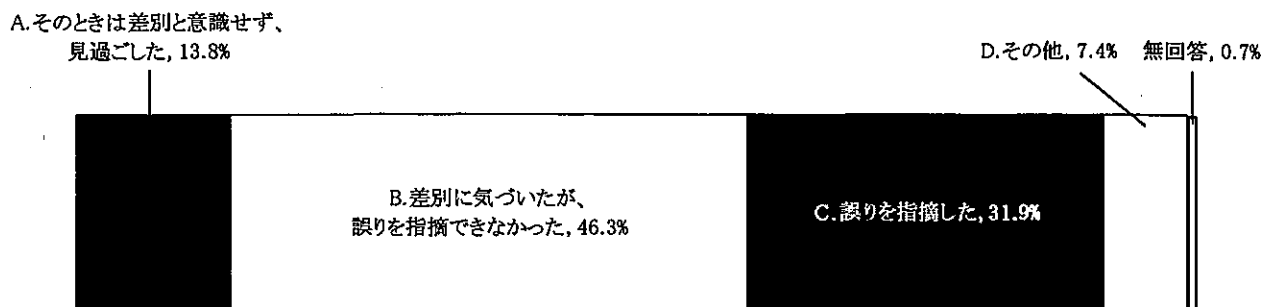
■問 12-①で「見聞きしたことがある」と答えた人のその時の行動について、「B.差別に気づき、間違いを説明したかったが、できなかった」(23.7%)が最も高く、次いで、「A.差別に気づき、間違っていることを説明した」と、「C.差別に気づいたが、どこに対して言えばいいのかわからなかったため、何もできなかった」がともに 19.9%であった。

「D.差別に気づいたが、当人の問題であると思い、そのままにした」は、19.1%であった。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

問 13-② 問 13-①で「見聞きしたことがある」を選択された方におたずねします。その時、あなたはどのようにしましたか。(〇は1つだけ)

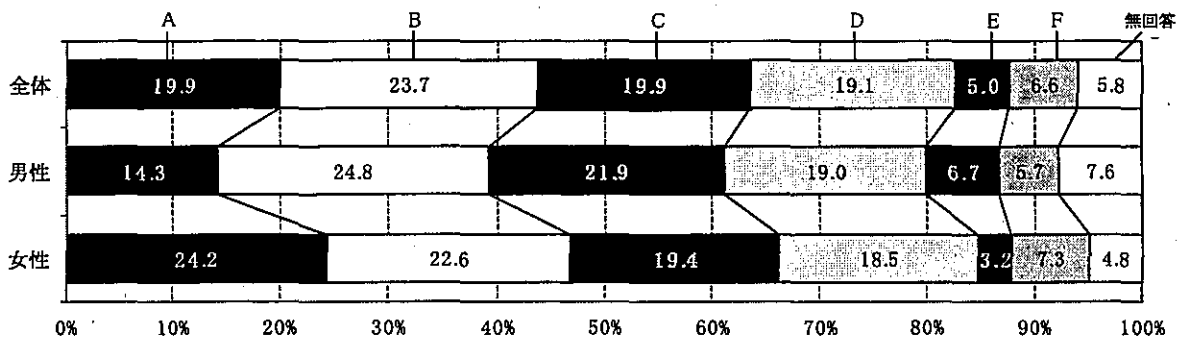


問 13-①で「見聞きしたことがある」と答えた人のその時の行動について、「A.そのときは差別と意識せず、見過ごした」が 13.8%。「B.差別に気づいたが、誤りを指摘できなかった」が 46.3%となっている。また、「C.誤りを指摘した」と答えた人は 31.9%となっている。

【性別・年齢との関係】

〔図 12-5〕 問 12-③ 部落差別に関する見聞き—その時の対応 と 性別 の関係

- A.差別に気づき、間違っていることを説明した
- B.差別に気づき、間違いを説明したかったが、できなかった
- C.差別に気づいたが、どこに対して言えばいいのかわからなかったため、何もできなかった
- D.差別に気づいたが、当人の問題であると思い、そのままにした
- E.その時は差別と意識せず、見過ごした
- F.その他
- 無回答

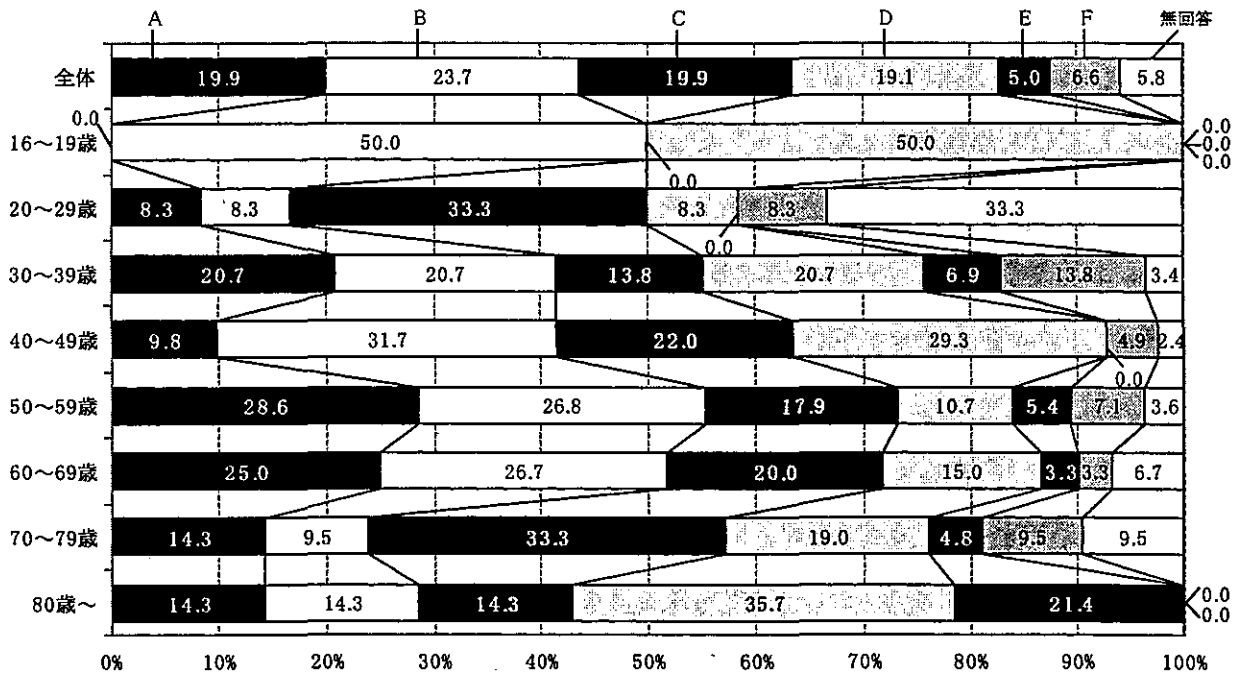


性別でみると〔図 12-5〕、「A.差別に気づき、間違っていることを説明した」と回答した人の割合は、男性よりも女性の方が高い(男性 14.3%、女性 24.2%)。

また、差別に気づき何かしたかったができなかったとする「B.差別に気づき、間違いを説明したかったが、できなかった」と「C.差別に気づいたが、どこに対して言えばいいのかわからなかったため、何もできなかった」を合わせると、男女とも 4 割以上(男性 46.7%、女性 42.0%)となっている。

〔図 12-6〕 問 12-③ 部落差別に関する見聞き—その時の対応 と 年齢 の関係

- A.差別に気づき、間違っていることを説明した
- B.差別に気づき、間違いを説明したかったが、できなかった
- C.差別に気づいたが、どこに対して言えばいいのかわからなかったため、何もできなかった
- D.差別に気づいたが、当人の問題であると思い、そのままにした
- E.その時は差別と意識せず、見過ごした
- F.その他
- 無回答



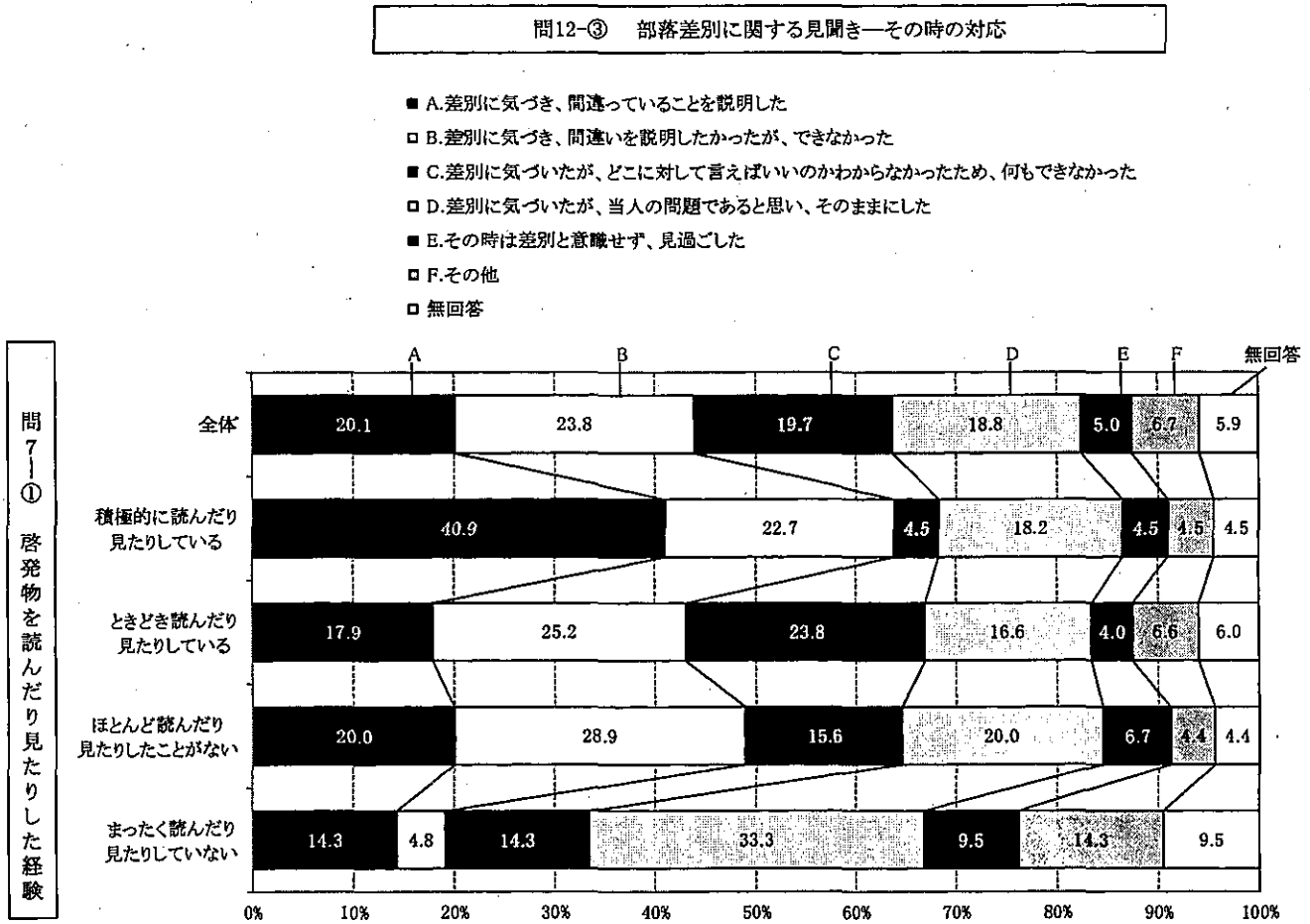
年齢別でみると〔図 12-6〕、30歳代、50歳代、60歳代で、「A.差別に気づき、間違っていることを説明した」が2割を超え、他の年代よりも高い。

40歳代では、「B.差別に気づき、間違いを説明したかったが、できなかった」が最も高くなっている。

【他の設問との関係】

【図 12-7】 問 12-③ 部落差別に関する見聞き—その時の対応 と

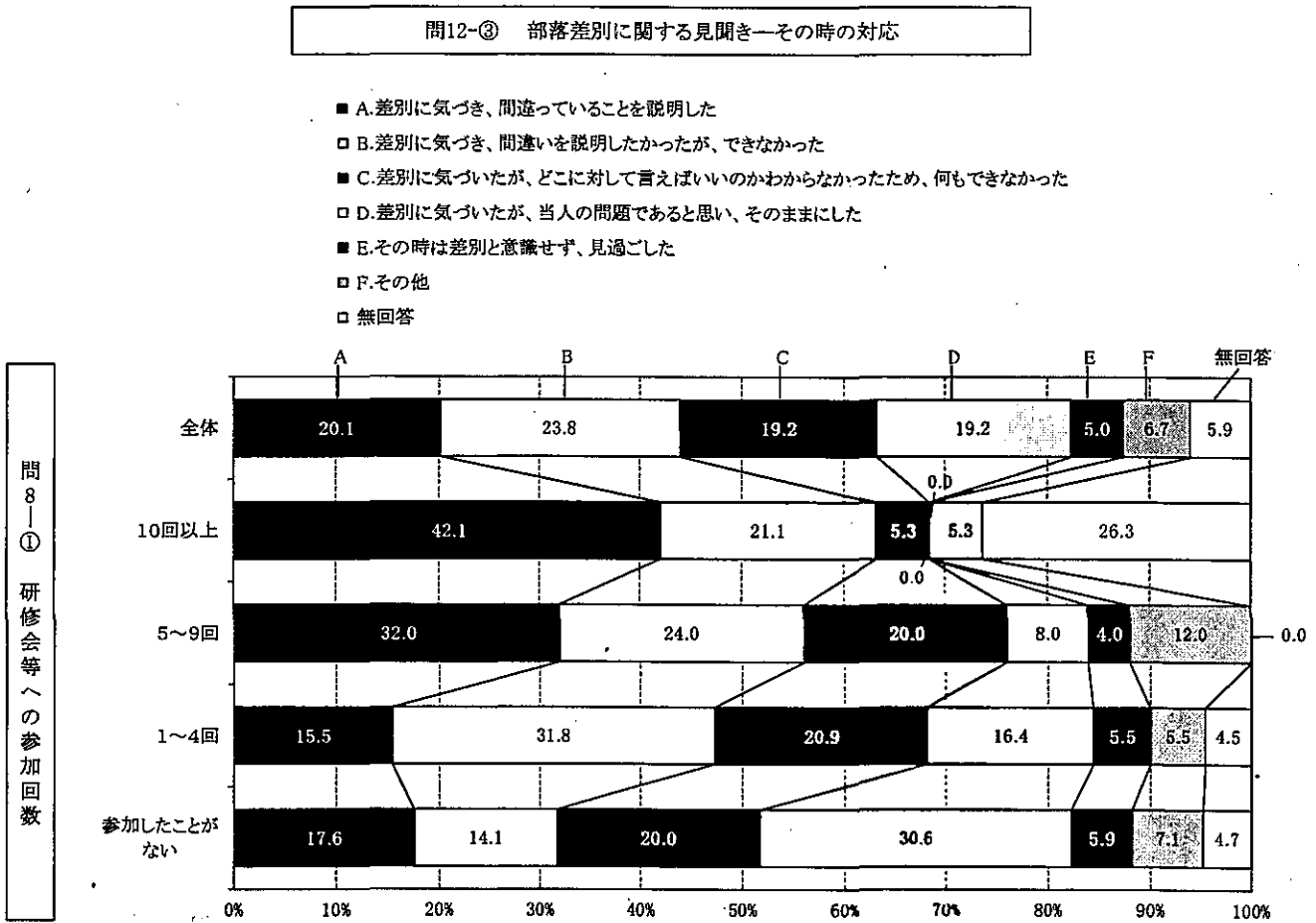
問 7-① 啓発物を読んだり見たりした経験 の関係



問 7-①(啓発物を読んだり見たりした経験)との関係では[図 12-7]、啓発物を「積極的に読んだり見たりしている」人では、「A.差別に気づき、間違っていることを説明した」(40.9%)が高くなっている。「まったく読んだり見たりしていない」人では、「D.差別に気づいたが、当人の問題であると思い、そのままにした」(33.3%)が高くなっている。

〔図 12-8〕 問 12-③ 部落差別に関する見聞き—その時の対応 と

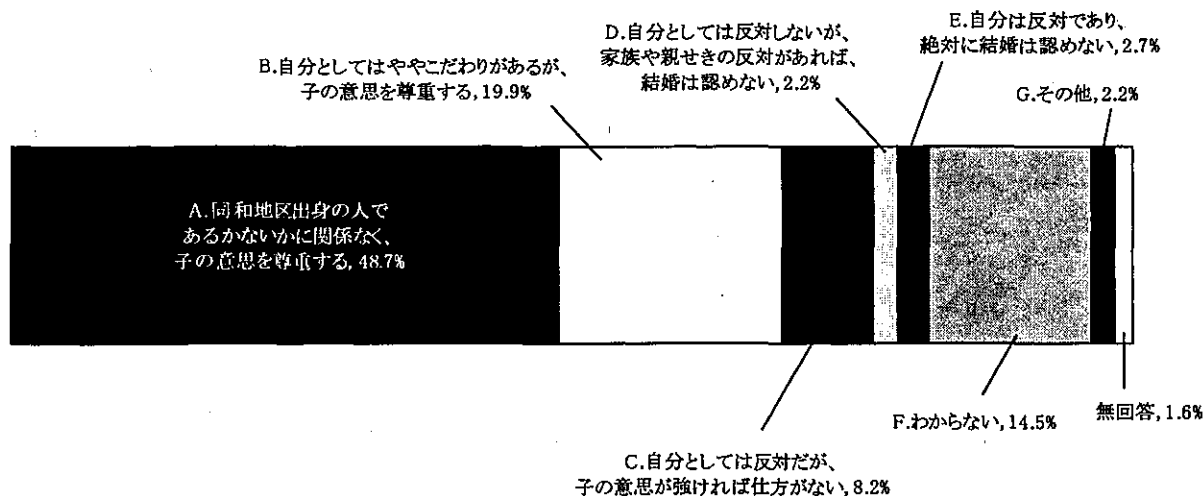
問 8-1 研修会等への参加回数 の関係



問 8-① (研修会等への参加回数)との関係では〔図 12-8〕、研修会等への参加回数が10回以上ある人では、「A.差別に気づき、間違っていることを説明した」(42.1%)が高くなっている。参加したことがない人では、「D.差別に気づいたが、当人の問題であると思い、そのままにした」(30.6%)が高くなっている。

問 13 (結婚問題に対するあなたの対応)

あなたに未婚の子がいると仮定して、その子が同和地区出身の人と結婚しようとする場合、あなたはどのように対応しますか。(○は1つだけ)



■同和地区出身者との結婚について、「A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する」(48.7%)が最も高い。次いで、「B.自分としてはややこだわりがあるが、子の意思を尊重する」(19.9%)となっており、結婚に肯定的な意見は合わせて68.6%となる。

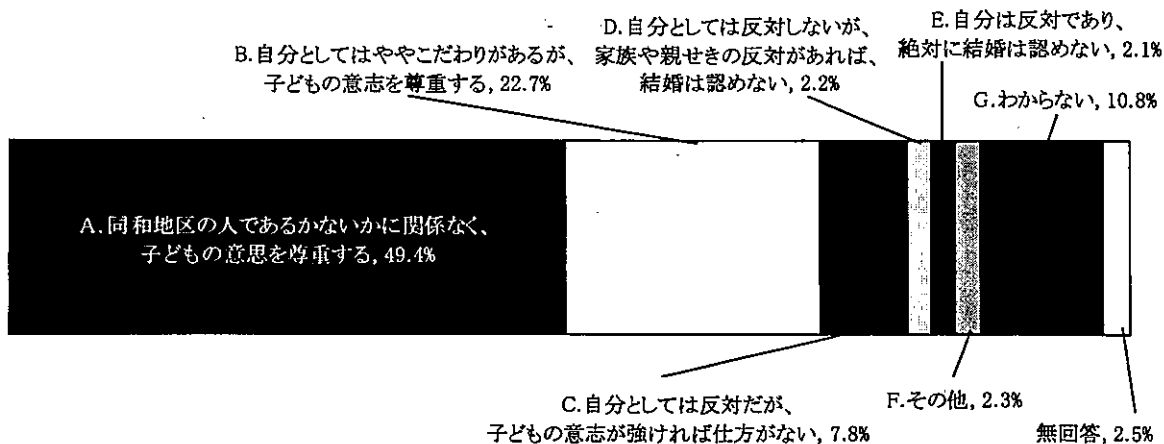
一方、「C.自分としては反対だが、子の意思が強ければ仕方がない」(8.2%)、「D.自分としては反対しないが、家族や親せきの反対があれば、結婚は認めない」(2.2%)、「E.自分は反対であり、絶対に結婚は認めない」(2.7%)となっており、結婚に否定的な意見は合わせて13.1%となる。

「F.わからない」は、14.5%であった。

【参考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

問 14 あなたは未婚のお子さんがあると仮定して、そのお子さんが同和地区出身の人と結婚しようとする場合、あなたはどのように対応しますか。(○は1つだけ)



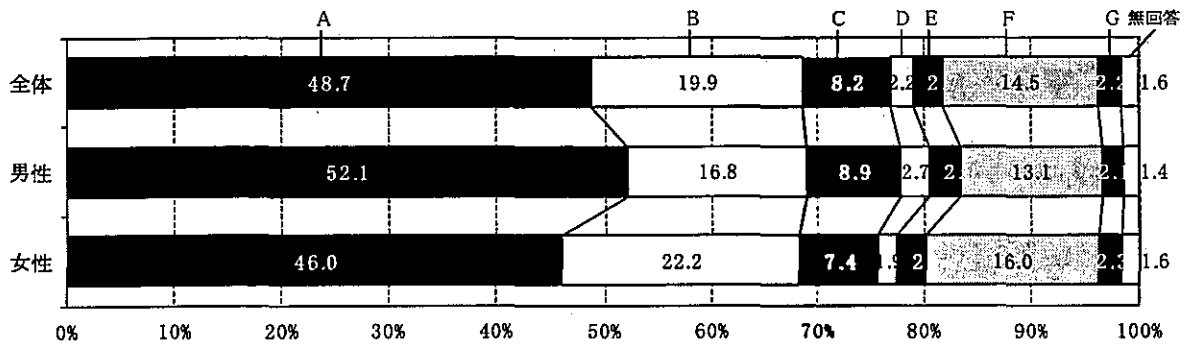
同和地区出身者との結婚について、「A.同和地区の人であるかないかに関係なく、子どもの意思を尊重する」(49.4%)が最も高い。次いで「B.自分としてはややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する」(22.7%)となっており、結婚に肯定的な意見は合わせて72.1%を占める。

一方「C.自分としては反対だが、子どもの意思が強ければ仕方がない」(7.8%)、「D.自分としては反対しないが、家族や親せきの反対があれば、結婚は認めない」(2.2%)、「E.自分は反対であり、絶対に結婚は認めない」(2.1%)となっており、結婚に否定的な意見は合わせて12.1%となっている。

【性別・年齢との関係】

〔図 13-1〕 問 13 結婚問題に対するあなたの対応 と 性別 の関係

- A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する
- B.自分としてはややこだわりがあるが、子の意思を尊重する
- C.自分としては反対だが、子の意思が強ければ仕方がない
- D.自分としては反対しないが、家族や親せきの反対があれば、結婚は認めない
- E.自分は反対であり、絶対に結婚は認めない
- F.わからない
- G.その他
- 無回答

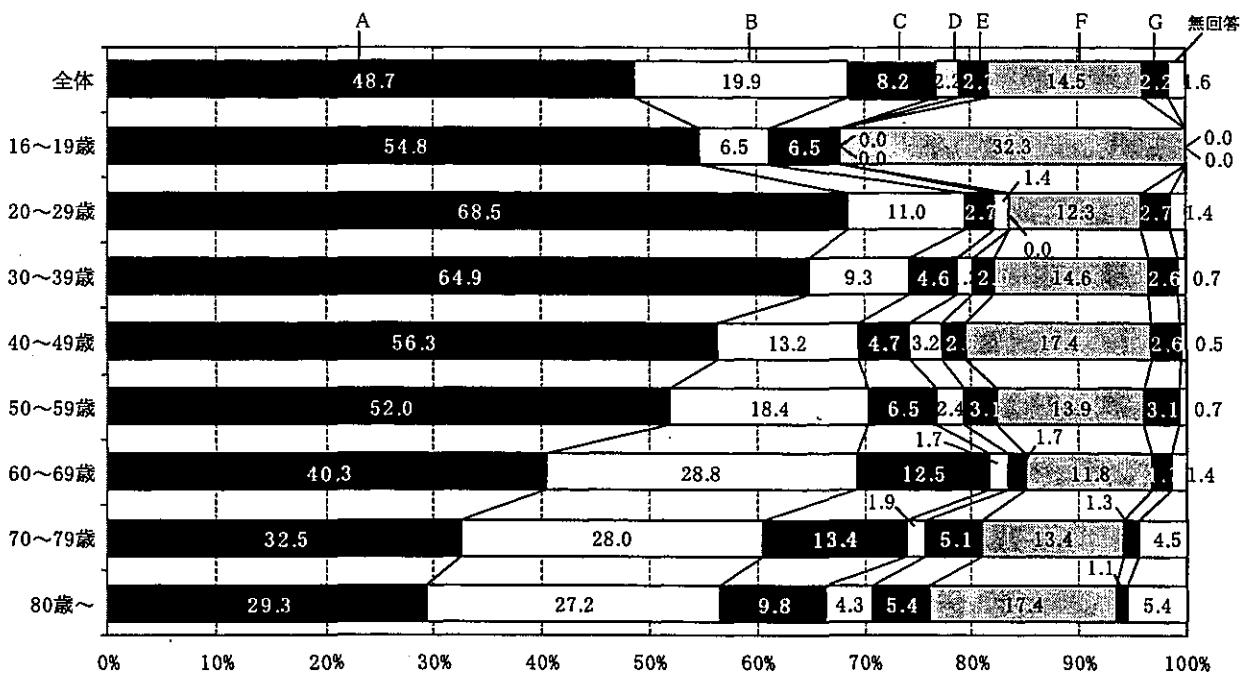


性別で見ると〔図 13-1〕、男女ともに「A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する」(男性 52.1%、女性 46.0%)が最も高く、その割合は男性の方が女性よりもやや高い。

「B.自分としてはややこだわりがあるが、子の意思を尊重する」は、男性よりも女性の方がやや高くなっている(男性 16.8%、女性 22.2%)。

〔図 13-2〕 問 13 結婚問題に対するあなたの対応 と 年齢 の関係

- A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する
- B.自分としてはややこだわりがあるが、子の意思を尊重する
- C.自分としては反対だが、子の意思が強ければ仕方がない
- D.自分としては反対しないが、家族や親せきの反対があれば、結婚は認めない
- E.自分は反対であり、絶対に結婚は認めない
- F.わからない
- G.その他
- 無回答

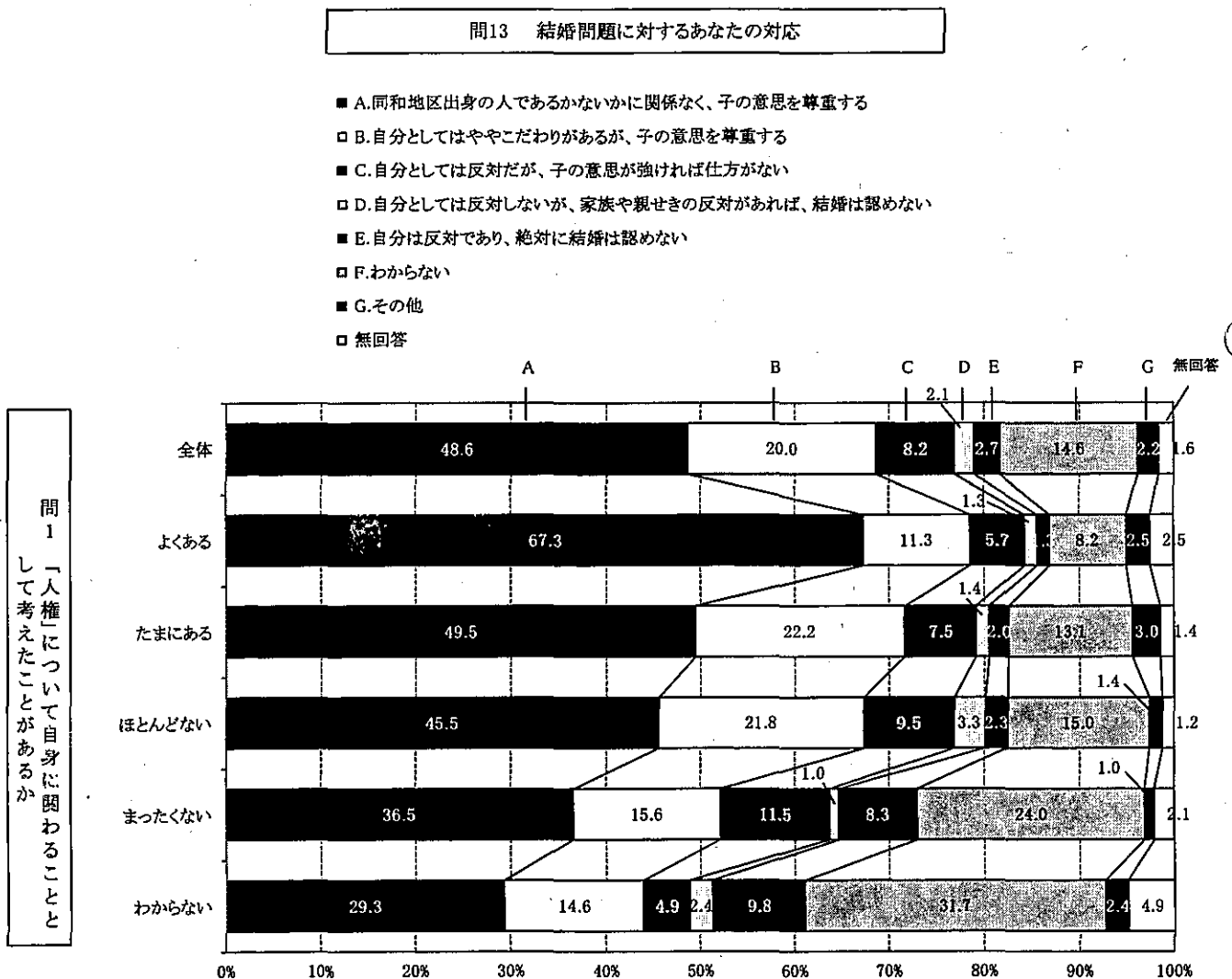


年齢別で見ると〔図 13-2〕、男女ともに「A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する」は、20 歳代(68.5%)、30 歳代(64.9%)、40 歳代(56.3%)、50 歳代(52.0%)、60 歳代(40.3%)、70 歳代(32.5%)、80 歳以上(29.3%)と年代が低いほど高くなっている。

【他の設問との関係】

【図 13-3】 問 13 結婚問題に対するあなたの対応 と

問 1 「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか の関係



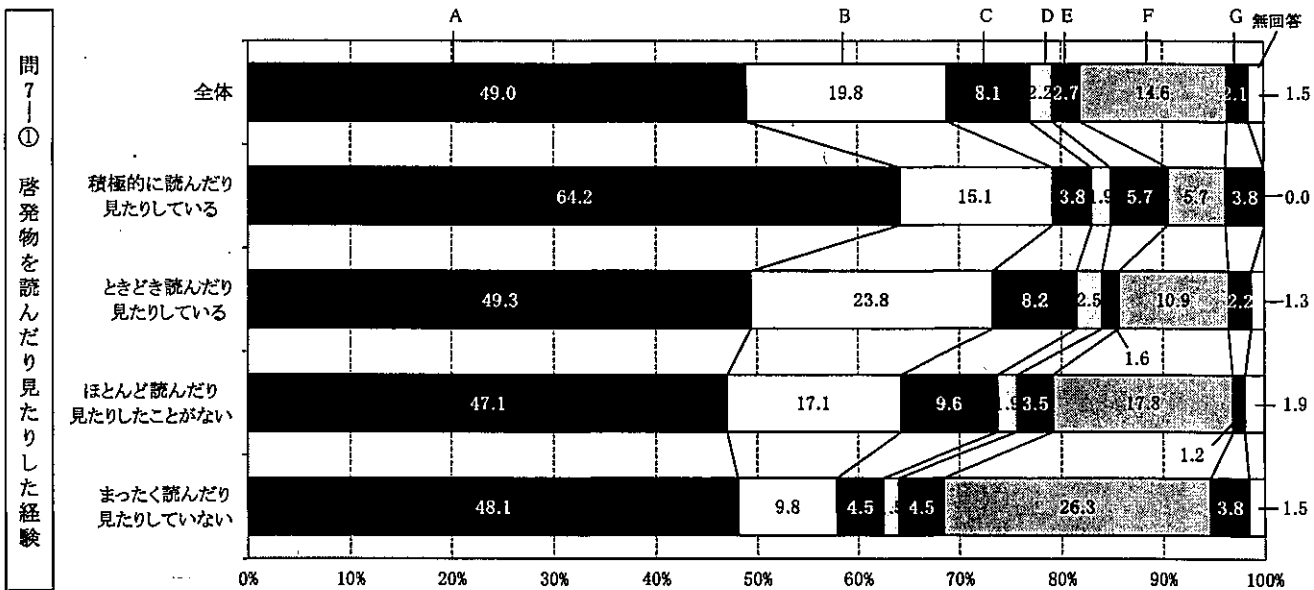
問 1(「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか)との関係でみると[図 13-3]、自身について関わることとして考えたことがある人ほど、「A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する」(67.3%)という回答の割合が高くなっている。

〔図 13-4〕 問 13 結婚問題に対するあなたの対応 と

問 7-① 啓発物を読んだり見たりした経験 の関係

問13 結婚問題に対するあなたの対応

- A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する
- B.自分としてはややこだわりがあるが、子の意思を尊重する
- C.自分としては反対だが、子の意思が強ければ仕方がない
- D.自分としては反対しないが、家族や親せきの反対があれば、結婚は認めない
- E.自分は反対であり、絶対に結婚は認めない
- F.わからない
- G.その他
- 無回答

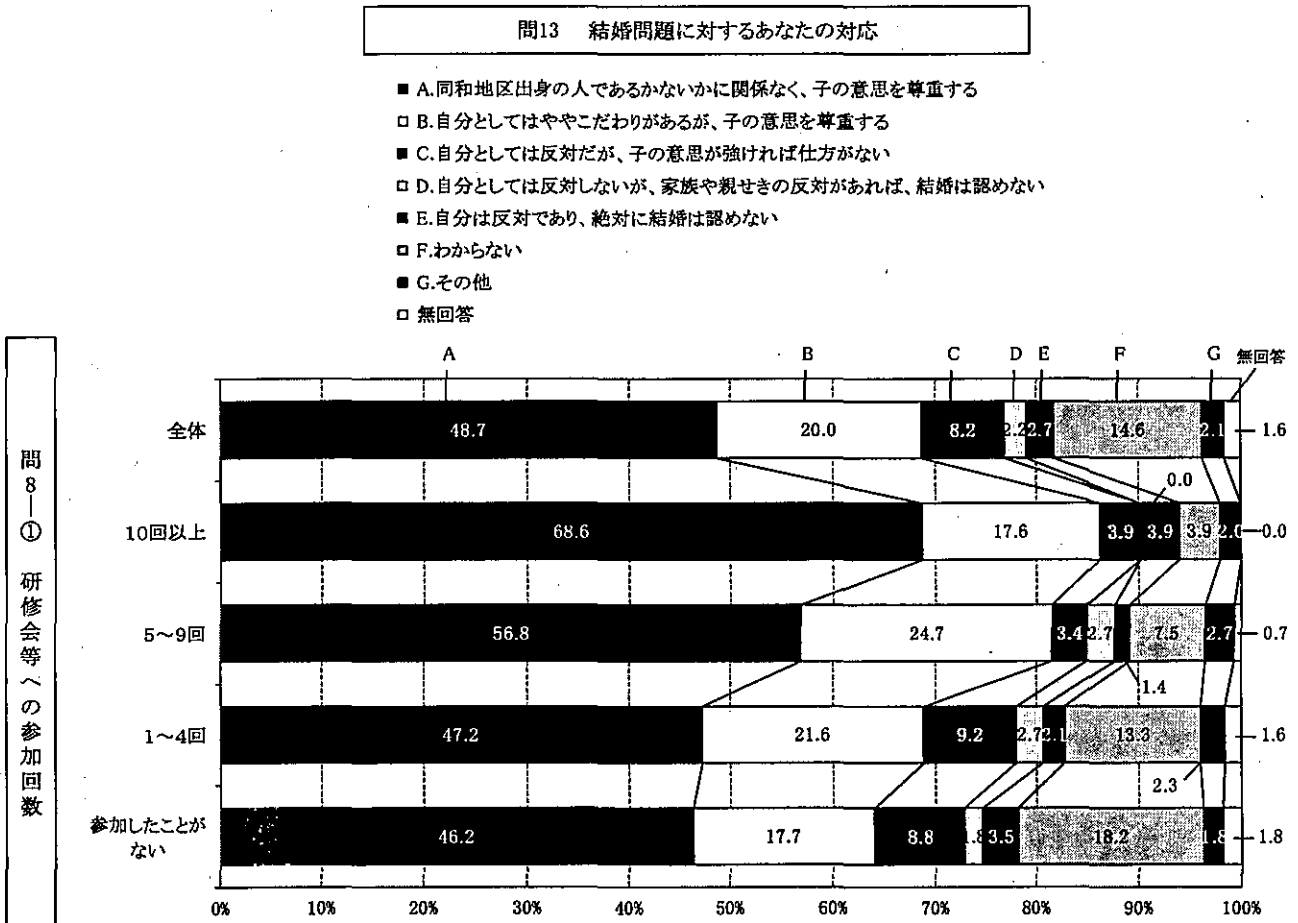


問 7-①(啓発物を読んだり見たりした経験)との関係でみると〔図 13-4〕、啓発物を読んだり見たりしている人では、「A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する」(64.2%)という回答の割合が高くなっているが、同時に「E.自分は反対であり、絶対に結婚は認めない」(5.7%)という回答の割合も他と比べて高くなっている。

また、啓発物を「ほとんど読んだり見たりしたことがない」、「まったく読んだり見たりしていない」と回答した人ほど、「F.わからない」が高くなっている。

〔図 13-5〕 問 13 結婚問題に対するあなたの対応 と

問 8-① 研修会等への参加回数 の関係



問 8-①(研修会等への参加回数)との関係では〔図 13-5〕、研修会等への参加回数が多い人ほど、「A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する」と回答した割合が高くなっている。

参加回数が少ない人ほど、「F.わからない」と回答した割合が高くなっている。

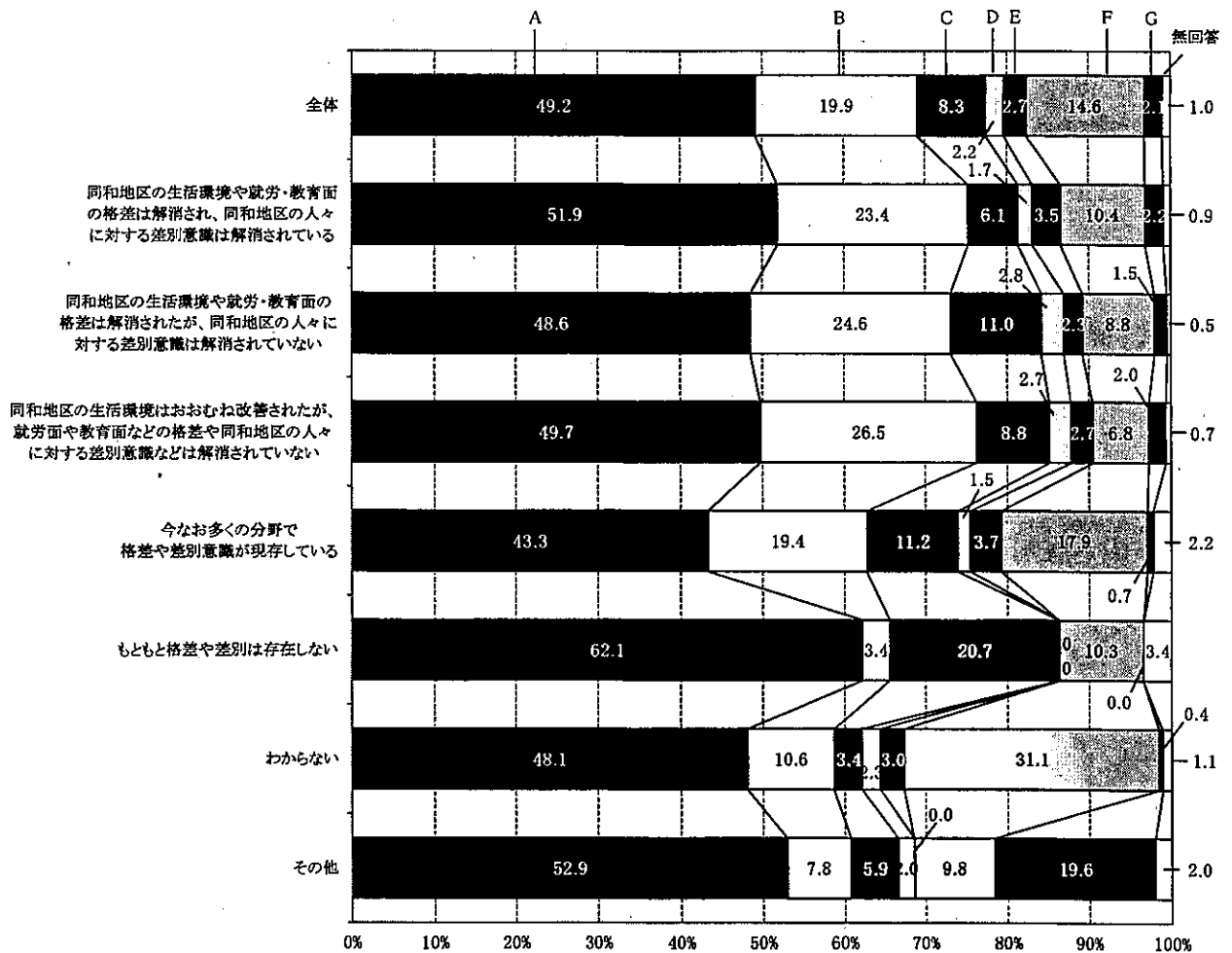
〔図 13-6〕 問 13 結婚問題に対するあなたの対応 と

問 11 部落差別の現状に対する考え

問13 結婚問題に対するあなたの対応

- A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する
- B.自分としてはややこだわりがあるが、子の意思を尊重する
- C.自分としては反対だが、子の意思が強ければ仕方がない
- D.自分としては反対しないが、家族や親せきの反対があれば、結婚は認めない
- E.自分は反対であり、絶対に結婚は認めない
- F.わからない
- G.その他
- 無回答

問 11 部落差別の現状に対する考え



問 11(部落差別の現状に対する考え)との関係では〔図 13-6〕、「もともと格差や差別は存在しない」と考えている人では、「A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する」(62.1%)と回答した割合が高くなっている。

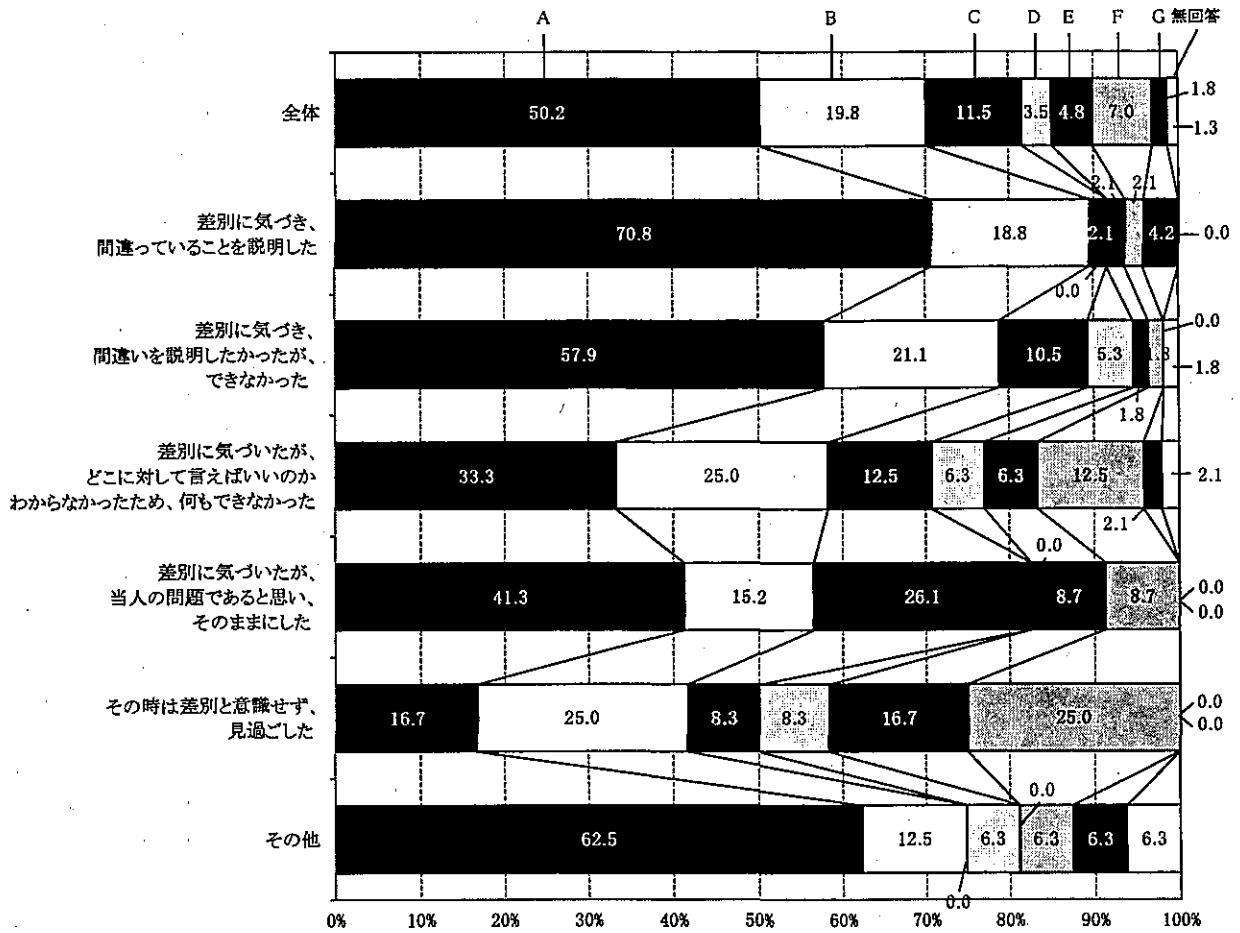
〔図 13-7〕 問 13 結婚問題に対するあなたの対応 と

問 12-③ 部落差別に関する見聞き—その時の対応 の関係

問 13 結婚問題に対するあなたの対応

- A. 同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する
- B. 自分としてはややこだわりがあるが、子の意思を尊重する
- C. 自分としては反対だが、子の意思が強ければ仕方がない
- D. 自分としては反対しないが、家族や親せきの反対があれば、結婚は認めない
- E. 自分は反対であり、絶対に結婚は認めない
- F. わからない
- G. その他
- 無回答

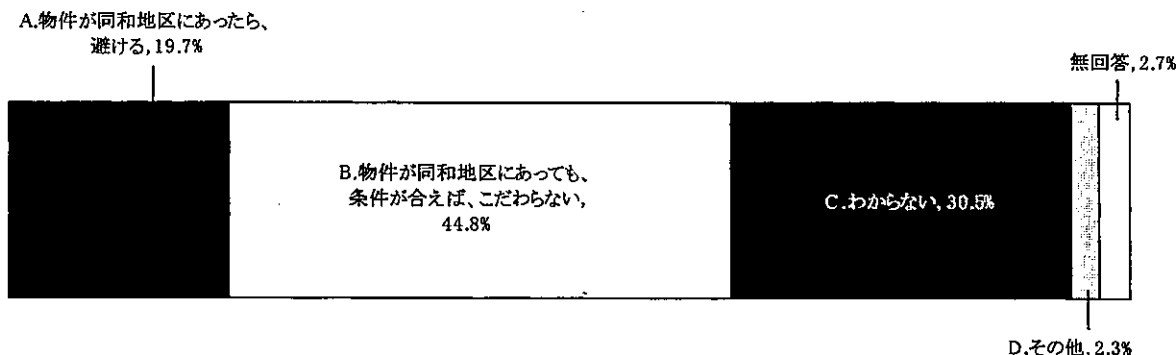
問 12-③ 部落差別に関する見聞き—その時の対応



問 12-③(部落差別に関する見聞き—その時の対応)との関係では〔図 13-7〕、「差別に気づき、間違っていることを説明した」人では、「A.同和地区出身の人であるかないかに関係なく、子の意思を尊重する」(70.8%)と回答した割合が高くなっている。

問 14 (同和地区にある物件に対する忌避意識)

あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、物件が同和地区にあった場合、どうだと思いますか。(〇は1つだけ)

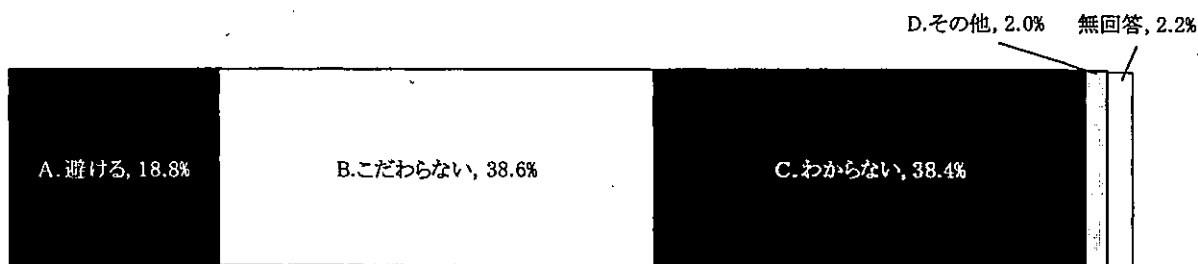


■同和地区の物件に対する忌避意識(避けようとする意識)について、「B.物件が同和地区にあっても、条件が合えば、こだわらない」が 44.8%と最も高いものの、「C.わからない」が 30.5%、また、忌避意識の「A.物件が同和地区にあったら、避ける」が 19.7%となっている。

【参 考】 ※設問文、選択肢の文言の一部が前回に比べて異なっているため、参考としてご参照ください。

前回調査(H23 鳥取県人権意識調査)

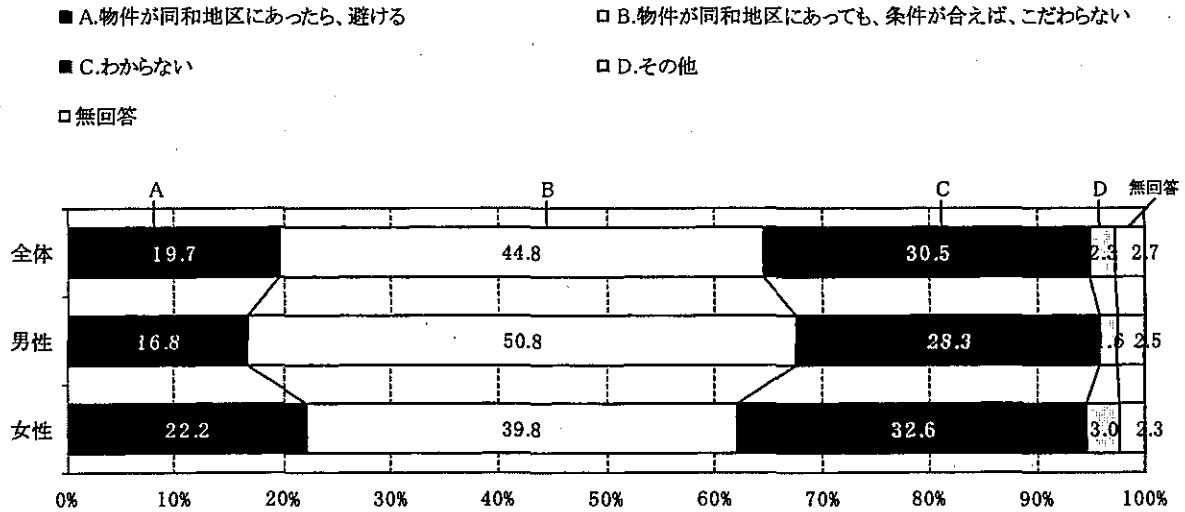
問 15 あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区にある物件を避けることがあると思いますか。(〇は1つだけ)



同和地区の物件に対する忌避意識(避けようとする意識)について、「A.避ける」が 18.8%である一方、「B.こだわらない」は 38.6%となっている。

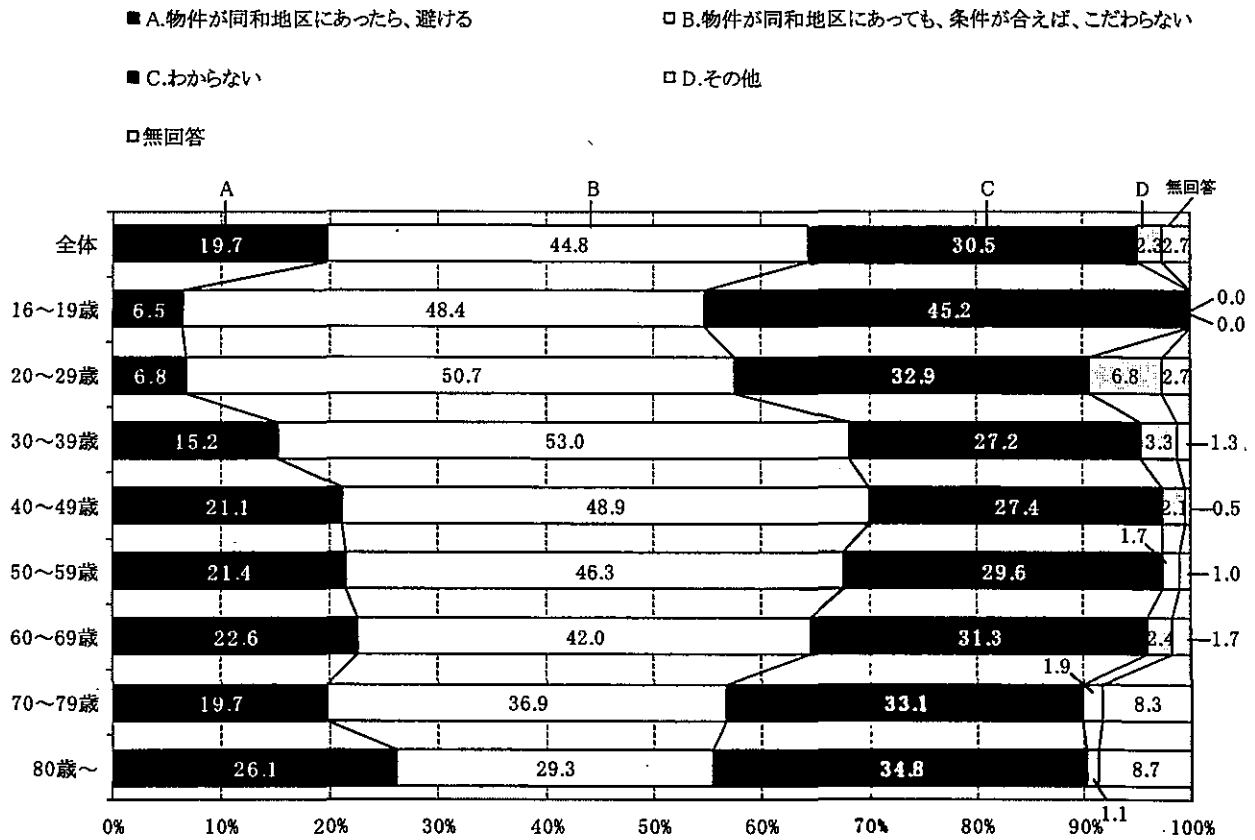
【性別・年齢との関係】

〔図 14-1〕 問 14 同和地区にある物件に対する忌避意識 と 性別 の関係



性別でみると〔図 14-1〕、「B.物件が同和地区にあつても、条件が合えば、こだわらない」と回答した人の割合は、男性 50.8%、女性 39.8%と、男性が高く、逆に、「A.物件が同和地区にあつたら、避ける」では、女性 22.2%、男性 16.8%と、女性が高い。

〔図 14-2〕 問 14 同和地区にある物件に対する忌避意識 と 年齢 の関係



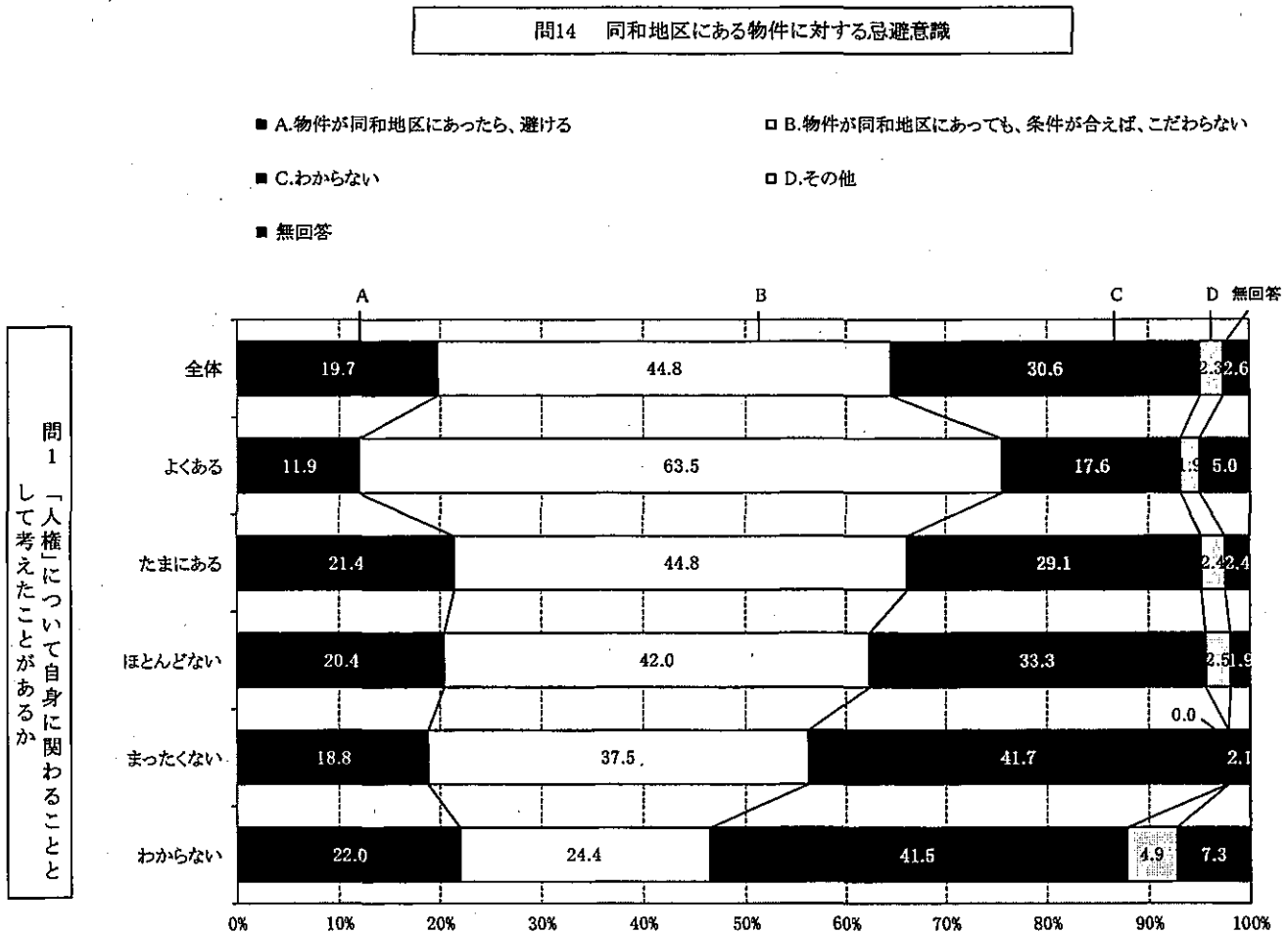
年齢別で見ると〔図 14-2〕、40 歳代以上の各年代で約 2 割の人が、「A.物件が同和地区にあつたら、避ける」と回答している。

逆に、「B.物件が同和地区にあつても、条件が合えば、こだわらない」は、20 歳代、30 歳代では 5 割を超えている。

【他の設問との関係】

〔図 14-3〕 問 14 同和地区にある物件に対する忌避意識 と

問 1 「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか の関係



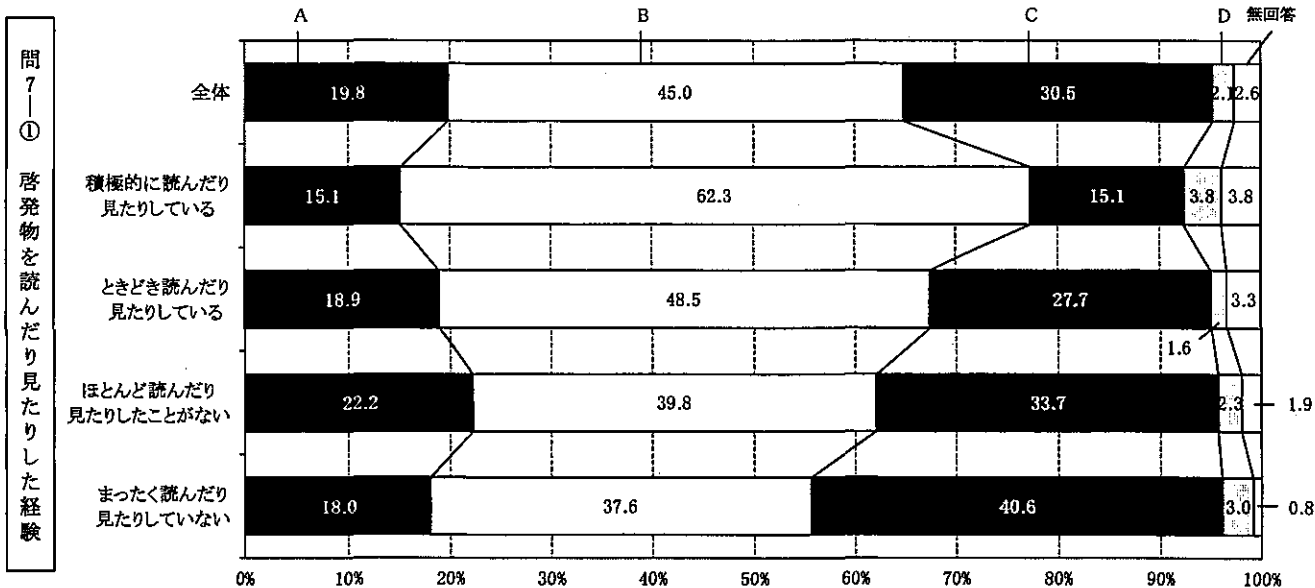
問 1(「人権」について自身に関わることとして考えたことがあるか)との関係でみると〔図 14-3〕、自身に関わることとして考えたことのある人ほど、「B.物件が同和地区にあっても、条件が合えば、こだわらない」が高くなっている。

〔図 14-4〕 問 14 同和地区にある物件に対する忌避意識 と

問 7-① 啓発物を読んだり見たりした経験 の関係

問14 同和地区にある物件に対する忌避意識

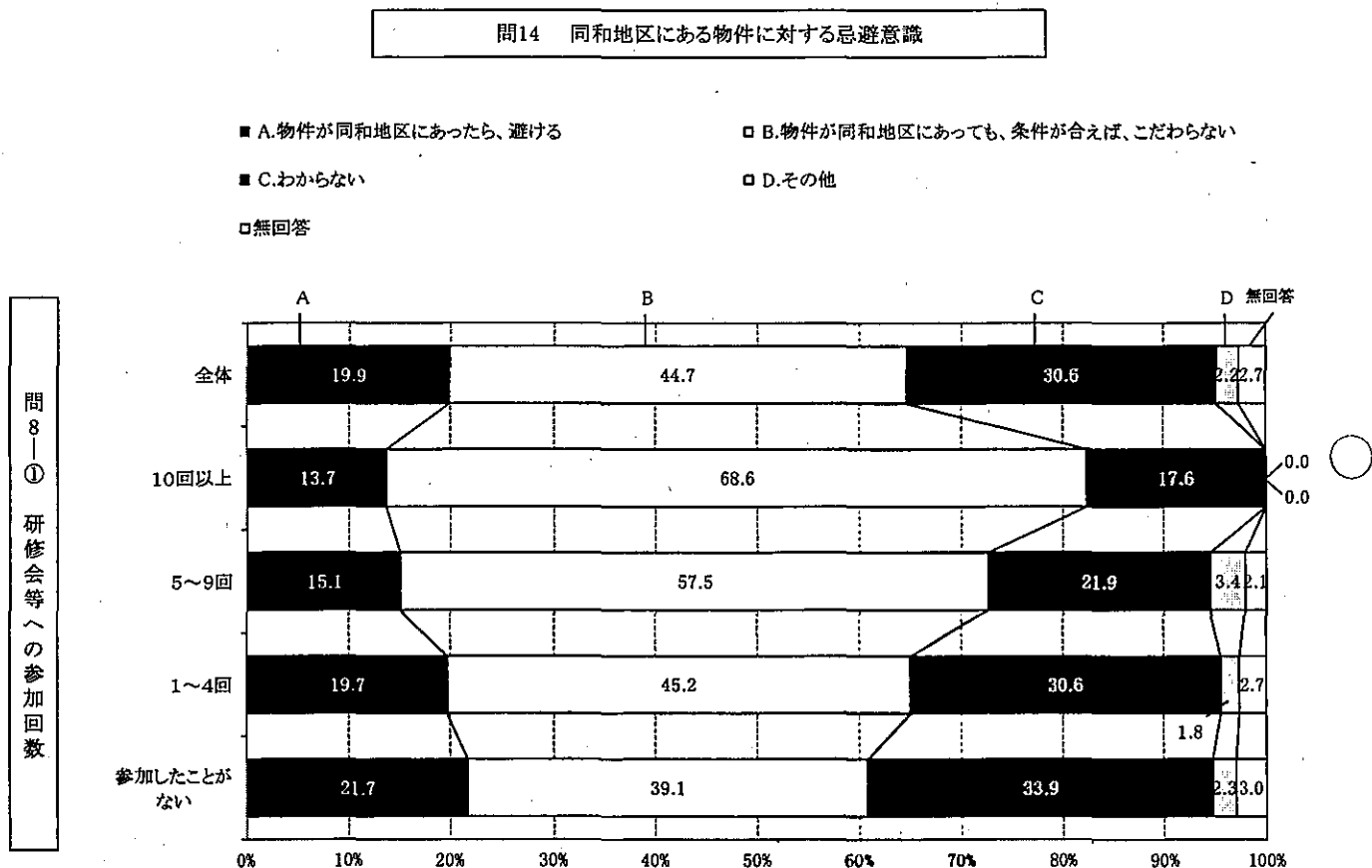
- A.物件が同和地区にあつたら、避ける
- B.物件が同和地区にあつても、条件が合えば、こだわらない
- C.わからない
- D.その他
- 無回答



問 7-①(啓発物を読んだり見たりした経験)との関係でみると〔図 14-4〕、啓発物を読んだり見たりしている人ほど、「B.物件が同和地区にあつても、条件が合えば、こだわらない」が高く、読んだり見たりしていない人ほど、「F.わからない」が高くなっている。

〔図 14-4〕 問 14 同和地区にある物件に対する忌避意識 と

問 8-① 研修会等への参加回数 の関係



問 8-①(研修会等への参加回数)との関係では〔図 14-4〕、研修会等への参加回数が多い人ほど、「B.物件が同和地区にあつても、条件が合えば、こだわらない」が高く、10 回以上参加している人では約 7 割に上る。また、参加回数が少ない人ほど、「A.物件が同和地区にあつたら、避ける」が高くなっている。